



# 栗東市 農業振興基本計画

令和4年3月  
栗東市



# 栗東市農業振興基本計画

令和4年3月

栗 東 市



## はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界の経済・社会に大きな影響を及ぼし、私たちの働き方や生活様式を大きく変化させることとなりました。感染拡大防止のための各種活動の制限は、農産物の需要等にも大きな影響を及ぼしています。



こうしたコロナ禍はもとより、国内における様々な課題に対応するため、国では食料・農業・農村基本法に基づく新たな「食料・農業・農村基本計画」や、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」を閣議決定し、農業振興に関わる各種施策の基本となる方針等を示したことを踏まえ、本市は、農業振興に総合的、計画的に取り組むための指針となる「栗東市農業振興基本計画」を新たに策定しました。

本市は、多様な地形条件と風土の中に農地が生まれ、多種多様で特色ある質の高い農作物の生産が営まれている農業の盛んな地域です。市の南部は山麓の緩やかな傾斜地に沿って農地が広がり、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域に指定される棚田が形成されるなど、その保全と活用に取り組まれています。中部には大規模な農地が広がり、生産性の高い農地の保全・確保が進められており、北部では、市街地と共生する農業として、都市住民の生活との連携、調和のもと農地が維持されています。

これら多様な農地において、稲作を主体とした水田農業が主として展開されるとともに、集落営農や個別経営体等地域の担い手により、農業資源の保全と活用が図られてきました。金勝地域の中山間部の水田では「こんぜ清流米」などこだわりの米の生産が行われ、また道の駅アグリ郷栗東では、地元産の大豆を「まるっぼ豆腐」として加工し、栗東の特産品として販売しています。さらに、都市近郊という立地条件を活かした、ビニールハウスによるコマツナ、ネギ、ホウレンソウ等の軟弱野菜の栽培が盛んで、近年では水稻に次ぐ重要な位置を占めています。また本市は、県下でも有数のイチジクの産地であり、「栗東いちじく」を本市農業の特産物として、さらなる知名度や産地規模を携え、全国に誇れるよう目指しています。

今後は、本計画に基づく各種取組を推進し、将来にわたる持続可能な地域農業の確立とその健全な発展を通じて、本市農業の目指す将来像『みんなでとりくみ未来へつなぐ、安心して元気な暮らしを育む栗東の農業』の実現に取り組んでまいります。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました栗東市農業振興基本計画等策定委員会の委員の皆さま、並びにアンケート及びパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただきました皆さま、その他関係団体の皆さまに多大なご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進に一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

令和4（2022）年3月

栗東市長 野村昌弘



# 栗東市農業振興基本計画

## 目次

序. 農業振興基本計画について.....	1
1. 計画策定の趣旨（背景と目的）.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画期間.....	3
4. 計画の対象.....	3
第1章. 栗東市の農業における現況と課題.....	4
1. 栗東市の概要.....	4
1-1. 自然的・地理的環境.....	4
1-2. 社会的環境.....	6
2. 栗東市の農業の現状.....	10
3. 市民・農業従事者等の意向.....	15
4. 栗東市の農業をめぐる将来の展望.....	18
4-1. 栗東市の農業の特徴.....	18
4-2. 農業を取り巻く情勢.....	20
4-3. 農業振興に向けた課題.....	23
第2章. 農業振興の基本的な考え方.....	26
1. 栗東市農業の目指す将来像.....	26
2. 農業振興の基本方針・目標.....	27
第3章. 農業振興のための具体的施策.....	31
1. 施策体系.....	31
2. 施策の展開.....	32
2-1. 分野別の個別施策.....	32
2-2. チャレンジプロジェクト.....	43
第4章. 地域別の方針.....	49
1. 地域区分.....	49
2. 地域別の農業振興の方向性.....	50
2-1. 金勝地域.....	50
2-2. 葉山地域.....	53
2-3. 治田地域.....	56
2-4. 大宝地域.....	59
第5章. 計画の推進に向けて.....	62
1. 推進体制.....	62
2. 地域住民等の参加の方針.....	62
3. 計画の進行管理.....	63
資料編.....	65



## 序. 農業振興基本計画について

### 1. 計画策定の趣旨（背景と目的）

栗東市は、京阪神・中京経済圏の中間に位置し、古来には東海道・中山道が整備され、現在は国道1号及び8号、名神高速道路が通過する交通の要衝として、多くの人や物が行き交うアクセスの良さという地理的優位性を背景に飛躍的な発展を遂げてきました。市内には製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地し、またJR駅周辺での市街地開発が進むなど、県内でも有数の都市的活動が集積する地域となっています。

一方、東西を野洲川及び草津川の2つの河川に挟まれた本市は、阿星・金勝連峰の緑豊かな山並みを背景に、金勝川や葉山川等の流れに沿って、丘陵地の里山や平地の水田地帯が広がる、美しい自然と田園の景観に恵まれた地域でもあります。

本市の農業は、これら多様で豊かな自然環境を背景に、険しい山地部の谷地形に切り開かれた棚田、河川流域の平地部に広がる大規模な農地など、地形条件に対応した様々な農地が展開し、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心とした質の高い農業生産が展開されてきました。また、滋賀県の環境こだわり農産物に認証される「栗東いちじく」の栽培に取り組むなど農業が盛んな地域であり、市街地やその周辺に広がる農地は、農産物の生産・供給の役割だけでなく、防災空地や緑地、観光農園など暮らしに潤いと賑わいをもたらす空間としての機能が市民の間で認知されつつあります。

しかしながら、近年、ライフスタイルの多様化、食の安全・安心への関心の高まり、グローバル化、頻発化・激甚化する自然災害など、農業・農村をめぐる社会的・経済的諸状況は急激に変化しています。本市の人口は、年少人口に限ると既に減少局面にあり、将来的な人口減少・高齢化の進行に際して、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手\*の減少や耕作放棄地\*の増加など農業構造の変化が予測され、本市の農業への深刻な影響も懸念されます。

また、令和元（2019）年12月に中国で感染者が報告され、わずか数ヶ月で世界的な大流行に発展した新型コロナウイルス感染症は、世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしています。わが国においても、感染拡大防止のため各種活動が制限され、食事をする場所や食料品の入手先が変化するなど、農産物の需要等にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、国は、令和2（2020）年3月に食料・農業・農村基本法\*に基づく新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、食料・農業・農村に関する各種施策の基本となる方針等を示しました。また、平成28（2016）年5月に都市農業振興基本法\*に基づく「都市農業振興基本計画」を閣議決定し、都市農業\*の振興に関する施策についての基本的な方針等を示しました。

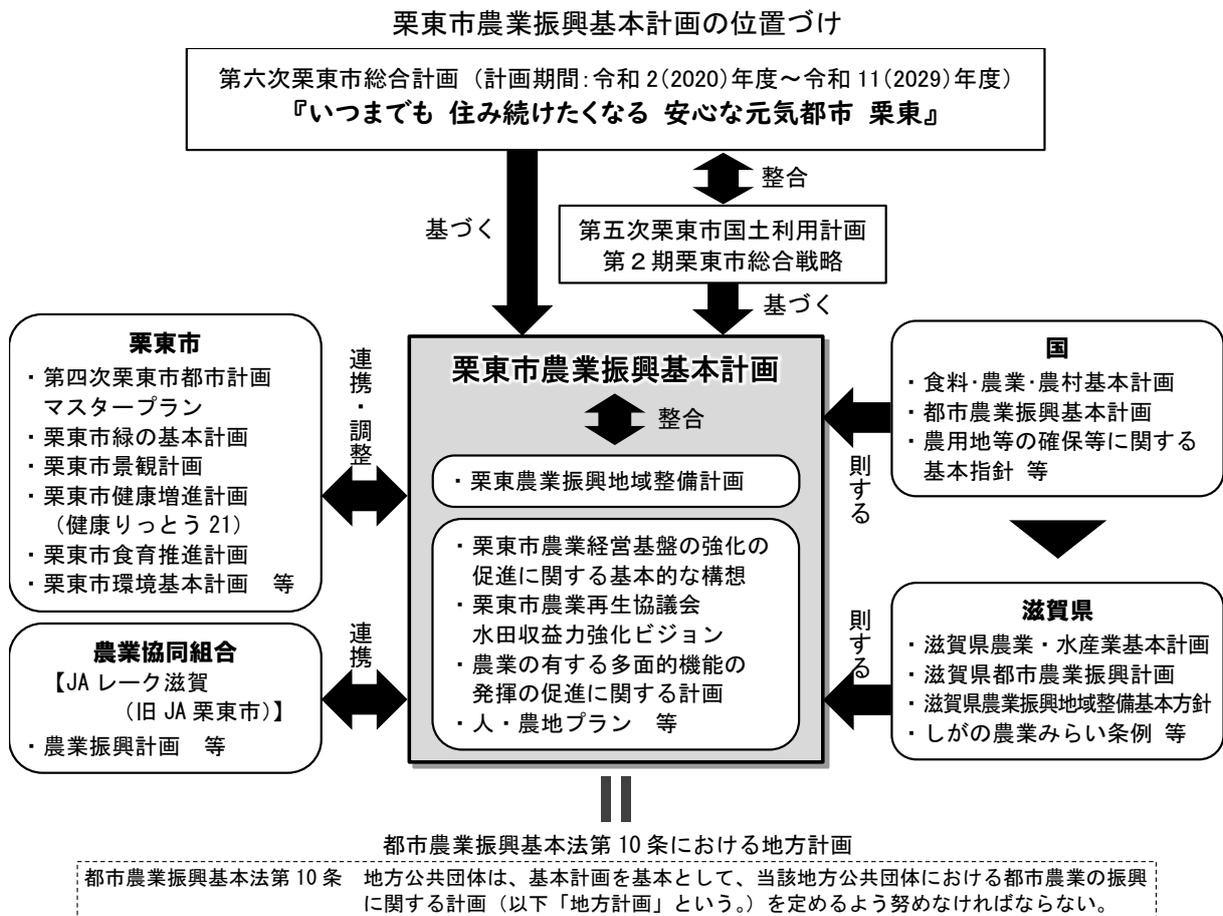
以上を踏まえ、本市の農業を取り巻く社会経済情勢等に対応し、第六次栗東市総合計画（令和2（2020）年3月策定）（以下「総合計画」という。）に示す将来都市像『いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東』の実現に向けて、多様な主体との連携のもと、将来にわたる持続可能な地域農業の確立及び健全な発展を図るための総合的、計画的な農業振興の指針となる**栗東市農業振興基本計画**（以下「本計画」という。）を策定します。

\*印がついている語句については、巻末の資料編「3. 用語解説」にて説明しています。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、本市まちづくりの最上位計画である「第六次栗東市総合計画」等に基づくとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」、及び滋賀県の「農業・水産業基本計画」等を踏まえ、農業振興地域の整備に関する法律\*第 8 条に定める農地や生産基盤の整備に重点を置く市町村の農業振興地域整備計画（いわゆる「農振整備計画」）の他、本市の農業関連計画、及びその他関連計画等との整合を図り、**本市の総合的な農業振興の最上位計画**として取組を推進します。

また、都市的地域の特性を活かした農業振興にも焦点をあて、その振興を図るべく、本計画を都市農業振興基本法第 10 条に定める本市の都市農業の振興に関する計画を兼ねた計画として推進します。



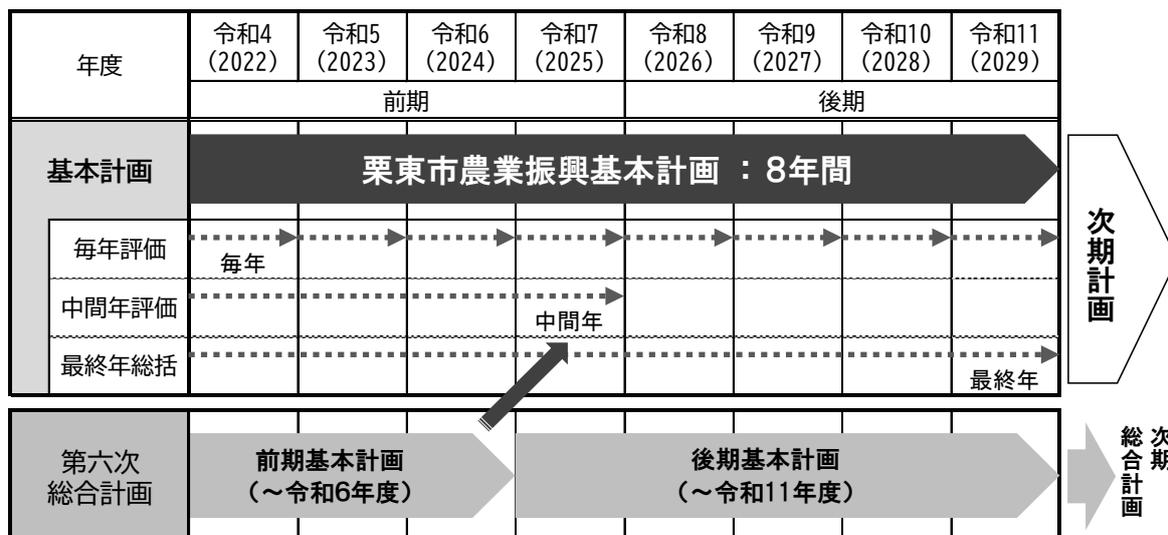
### 3. 計画期間

本計画の期間は、総合計画と整合を図り、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの8年間と設定します。

なお、本市が目指す農業振興の姿について、計画期間を超える長期の視点に立った将来像を描くものとします。

また計画期間中において、農業を取り巻く社会的情勢の変化や関連事業及び財政の状況、また計画に記載した取組の進捗状況等を踏まえ、計画期間の中間年（令和7（2025）年度）に中間評価を行い、必要に応じて見直しを実施します。

計画期間の設定



### 4. 計画の対象

本計画は、農業従事者をはじめとする市民と、行政及び関係機関等が連携して本市の農業振興を推進していくための指針となるべきものであることより、栗東市全域を対象とします。

うち、都市農業の振興に関する計画としての対象地域は、主に市街化区域内の農地ならびにその周辺の地域とします。

# 第1章. 栗東市の農業における現況と課題

## 1. 栗東市の概要

### 1-1. 自然的・地理的環境

#### (1) 位置

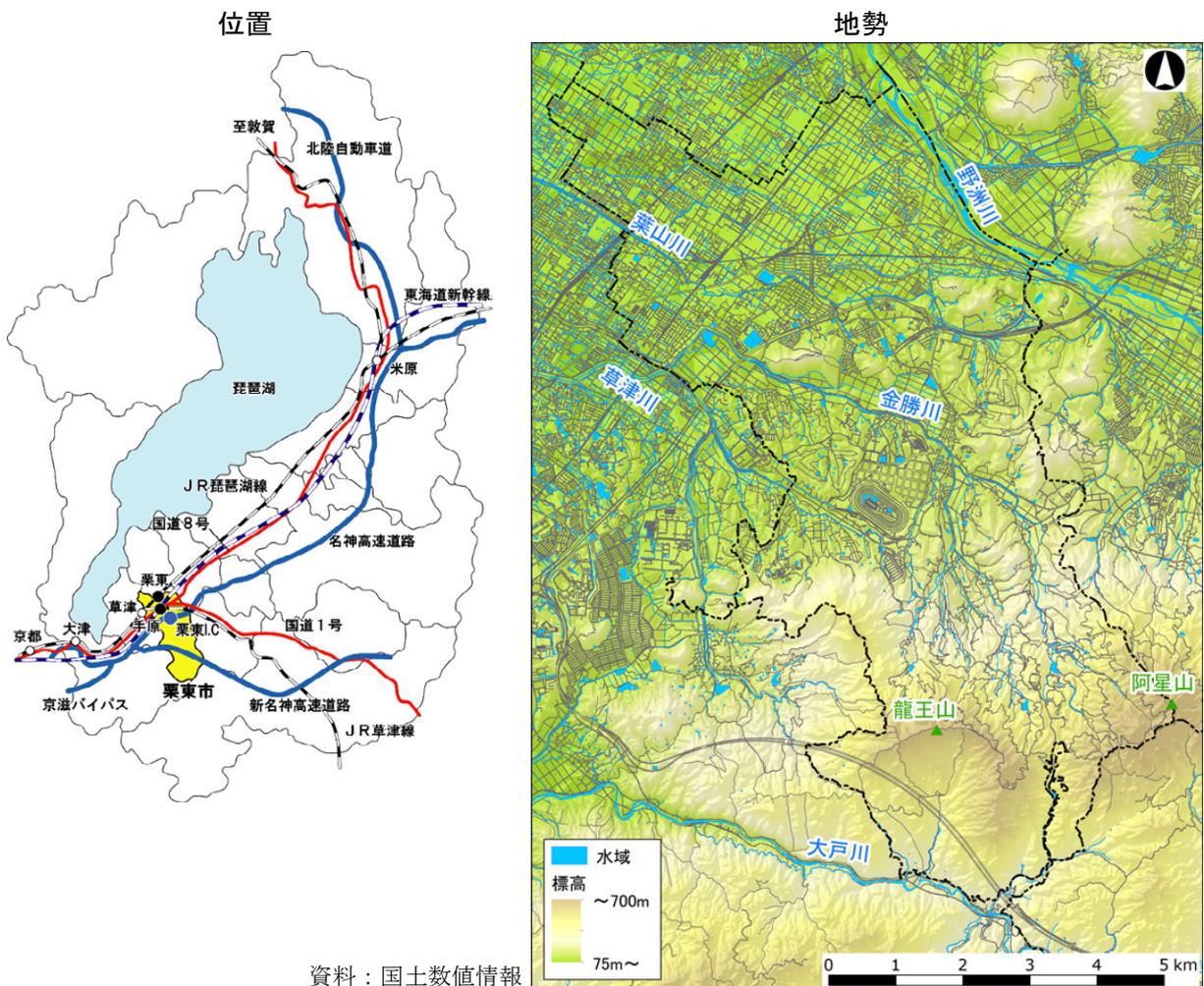
本市は滋賀県南西部（近江盆地の南部）に位置し、東方を野洲市及び湖南市に、北方を守山市に、西方を大津市及び草津市、南方を大津市及び甲賀市に接しています。中心地は東経135° 59' 53"、北緯35° 01' 18"、海拔106mで、東西約6km、南北約14kmの南北に細長い形状の52.69k㎡の市域を有しています。

#### (2) 地勢

地形的には、市域南部に本市最高峰である阿星山（標高693m）及び金勝連峰が連なり、概して南半分が緑豊かな丘陵地帯となっています。北部は近江盆地の一部に含まれ、約5～8%の緩やかな傾斜をなした沖積平野として開けています。

主な河川として、東側を野洲川、西側を草津川が北に向かって流下しており、これら2つの河川はやがて琵琶湖へと注ぎます。その他、市域には金勝川、葉山川等の諸川が南部の丘陵地から流れ出しており、合流して草津川となっています。

野洲川及び草津川の2つの河川に挟まれ、市南部から北部にかけて、丘陵地帯の里山と緩やかに傾斜する水田地帯が広がる、美しい自然と田園の景観に恵まれています。



資料：国土数値情報

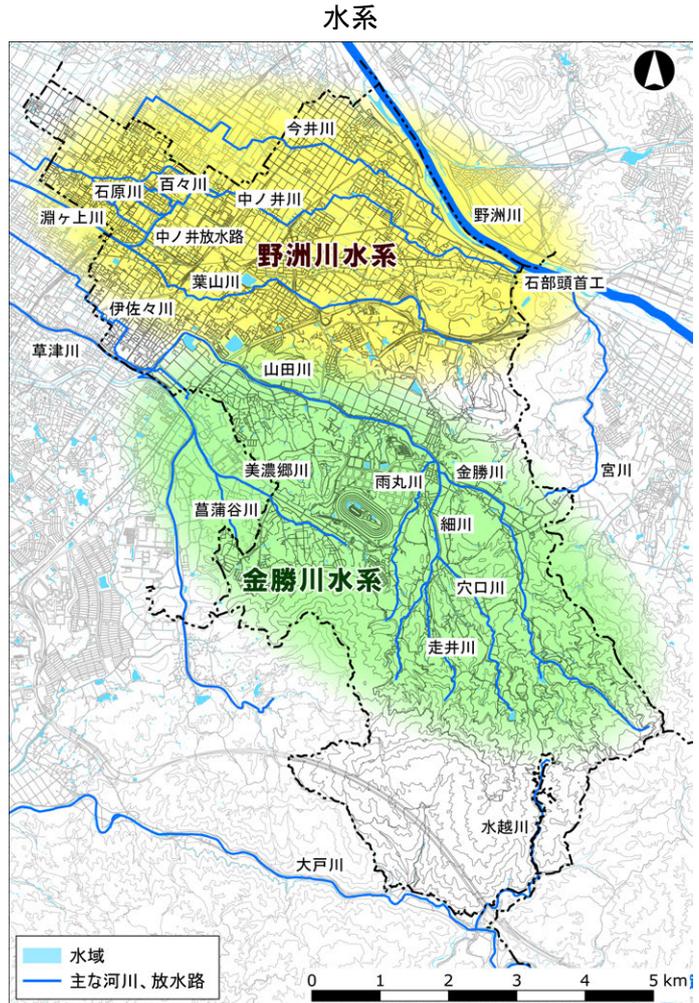
### (3) 水系

市内には、支流を含め 11 本の一級河川が流れており、その多くが農業用水に利用されています。

農業用水の配水系統は、主に葉山川を境として、市北部の平地を流れる野洲川水系と、市南部の山地から中部の丘陵地を流下する金勝川水系の2つに区分されます。

野洲川水系は、石部頭首工（湖南市）より取水した用水を今井川、中ノ井川に接続し、さらに複数の河川へと分流、合流しながら市内平地の農地を潤し琵琶湖へと到達します。

金勝川水系は、金勝山南部山地を源流として、本市最大の集水面積を持つ金勝川を市南部一帯の農業用水として利用します。金勝川は、細川、雨丸川と合流しながら、草津川へと合流します。



資料：国土数値情報、市資料

### (4) 気象

本市の気候区分は湖南気候区に属しており、年間平均気温は約 16°C で、月別の日最高気温は 8 月が最も高く約 38°C、同最低気温は 1～2 月が最も低く約 -3°C となります。

年間降水量は、1,500mm 程度であり、夏季の 6～9 月に降雨が集中します。一方、冬季の 12～2 月は少雨で積雪は少ない地域です。

平均風速は概して弱く、年間通じて 2.5m/s 程度です。

#### 気象の推移

年次	気温 (°C)			湿度 (%)			風速 (m/s)		降雨量 (mm)
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最大	平均	
平成28年	36.2	-3.8	16.2	99.6	15.6	78.1	10.4	2.3	1,403.5
平成29年	36.4	-3.9	15.0	99.9	13.0	66.8	20.1	2.8	1,496.5
平成30年	38.7	-5.2	15.8	99.9	11.9	67.6	27.2	2.8	1,531.0
平成31年(令和元年)	38.6	-2.8	16.0	99.9	10.3	68.9	13.1	2.2	1,414.0
令和2年	38.8	-1.7	16.4	99.9	13.3	68.2	13.3	2.2	1,603.5

注：本データは中消防署にて消防防災活動のために観測されたもの。

資料：栗東市統計書

## 1-2. 社会的環境

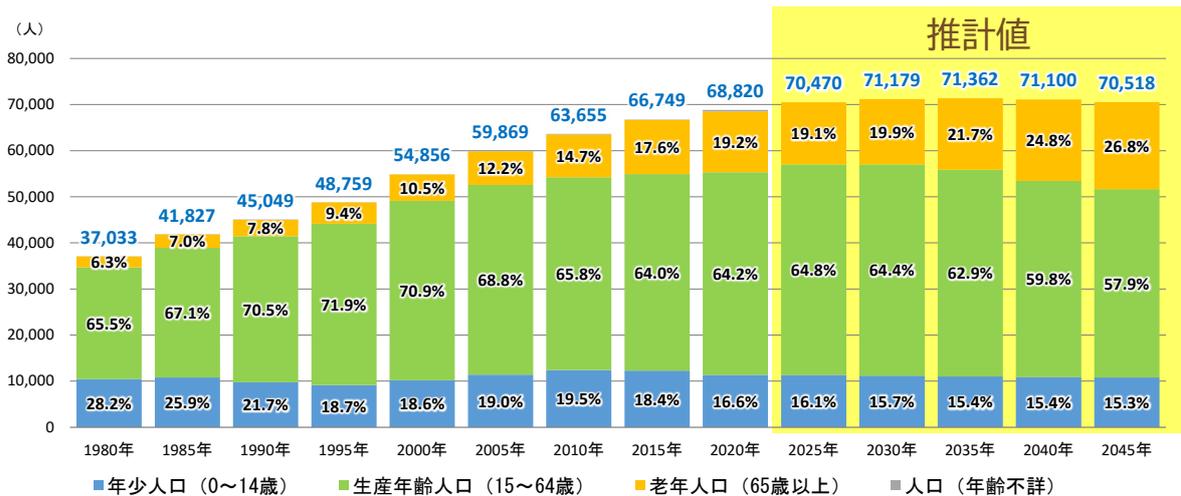
### (1) 人口・世帯

本市の人口は、2020年10月時点で68,820人となり、1980年からの40年間で約3.2万人の人口増（約1.9倍）となっています。年齢区分別では、2020年時点で年少人口は16.6%となり、ピークとなる2010年（19.5%）以降縮小傾向が続いています。生産年齢人口は64.2%となり2015年時点とほぼ同水準ですが、老年人口は19.2%と2015年時点より拡大傾向となっています。

本市の人口は、若年層の流入と高い合計特殊出生率\*により、今後も微増傾向が一定継続するものと思われます。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）推計）」によると、人口は2035年まで増加を続け、以降は減少局面に向かうことが予想されています。高齢化も進行し、2045年には、3割弱が老年人口となると考えられます。

また、「栗東市人口ビジョン」（平成28（2016）年3月策定）においては、若者流入の継続的拡大及びファミリー層の市外流出の抑制等に取り組むことで、人口目標を2045年（令和27年）に約73,500人、2060年（令和42年）に約72,000人を目指すとしています。

人口の推移と将来推計



資料：1980年～2020年 国勢調査

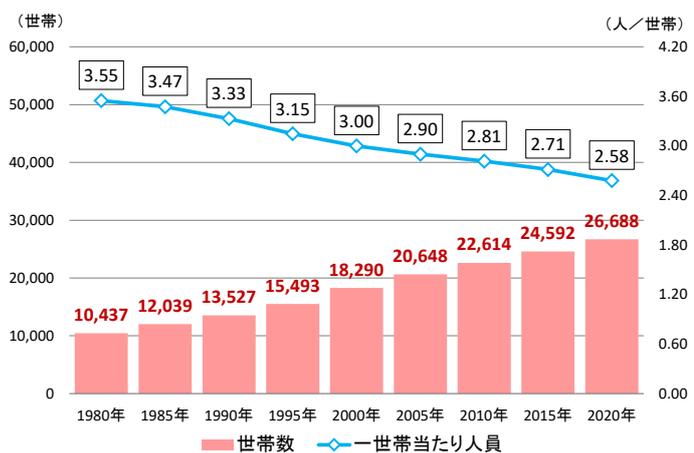
2025年～2045年『日本の将来推計人口（平成30（2018）年推計）』国立社会保障・人口問題研究所

注：年齢区分別の割合は年齢不詳を除き算出している。

世帯の推移

世帯数は、2020年10月時点で26,688世帯となり、一貫して増加傾向にあります。

一世帯当たりの人員は、1980年の3.55人/世帯から2020年には2.58人/世帯と一貫して減少傾向にあり、核家族化と単独世帯の増加が進行しています。



資料：国勢調査

## (2) 交通

鉄道はJR線が敷設され、市内には栗東駅(JR琵琶湖線)及び手原駅(JR草津線)の2駅が設置されています。

市域を通過する主な道路として、本市の中央部を名神高速道路が東西を横断しており、栗東インターチェンジ(以下、IC)及び栗東湖南ICが整備されているほか、国道1号と国道8号の合流点があるなど、交通結節点として昼夜を問わず交通量が多い地域となっています。また、幹線道路沿いに道の駅や直売所が開設されており、農産物等の購入などの目的で多くの利用者が訪れています。

今後、国道1号及び国道8号バイパスが整備予定であり、さらなる交通網の発展が見込まれます。

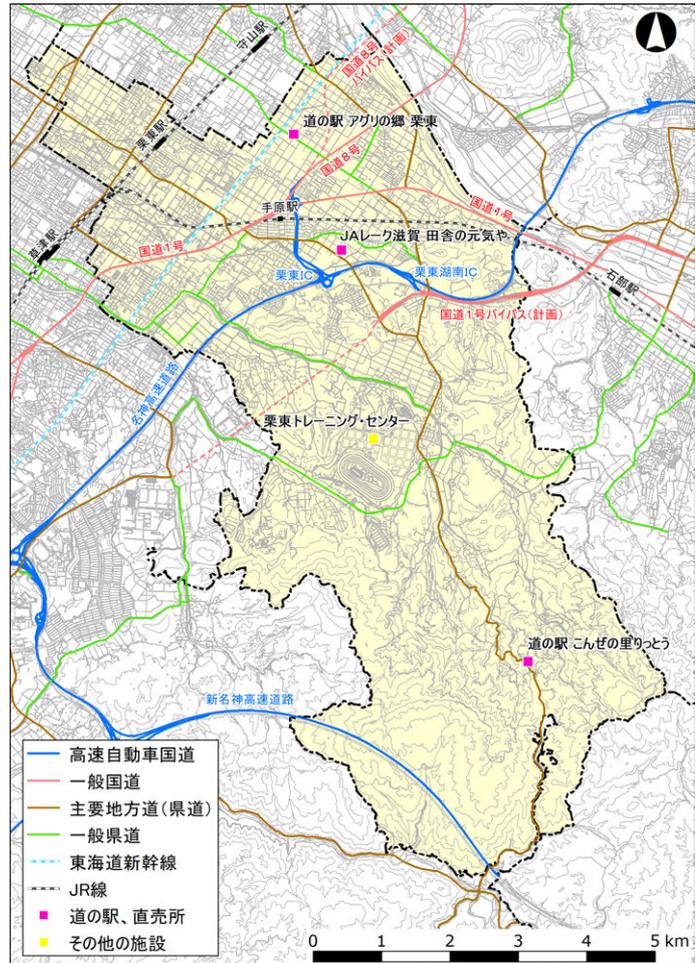
## (3) 土地利用

本市は古来、近江国の穀倉地帯の一端を担う農業中心の村々として農地利用が中心でしたが、昭和40年代以降、交通網の整備に伴う企業の進出とともに、急激な人口増加による市街地形成が進行しました。

現在では、全体の約4割を山林等が占めており、宅地が2割弱、農地(田・畑)が1割強を占めています。

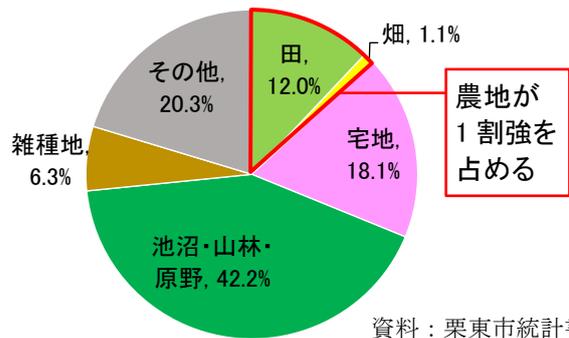
一方、市街化区域では、宅地化等が進み、農業的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいます。市街化区域内の土地利用は、宅地や道路などの都市的土地利用が約8割を占める一方、1割弱が農地として残存しています。また、市街化区域の縁辺部(市街化調整区域)に、まとまった規模の農地が広がっており、これら市街地及びその近傍における農業・農地と都市活動との調整・連携が求められます。

交通網

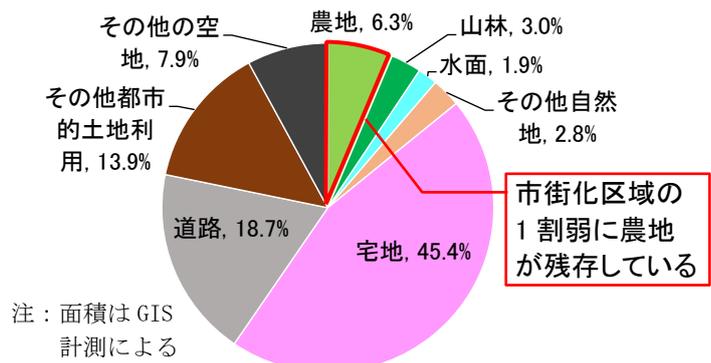


資料：市資料及び国土数値情報、都市計画基礎調査 (H28)

市全域 地目別面積割合(令和2(2020)年1月1日現在)



市街化区域内 土地利用面積割合(平成28(2016)年)



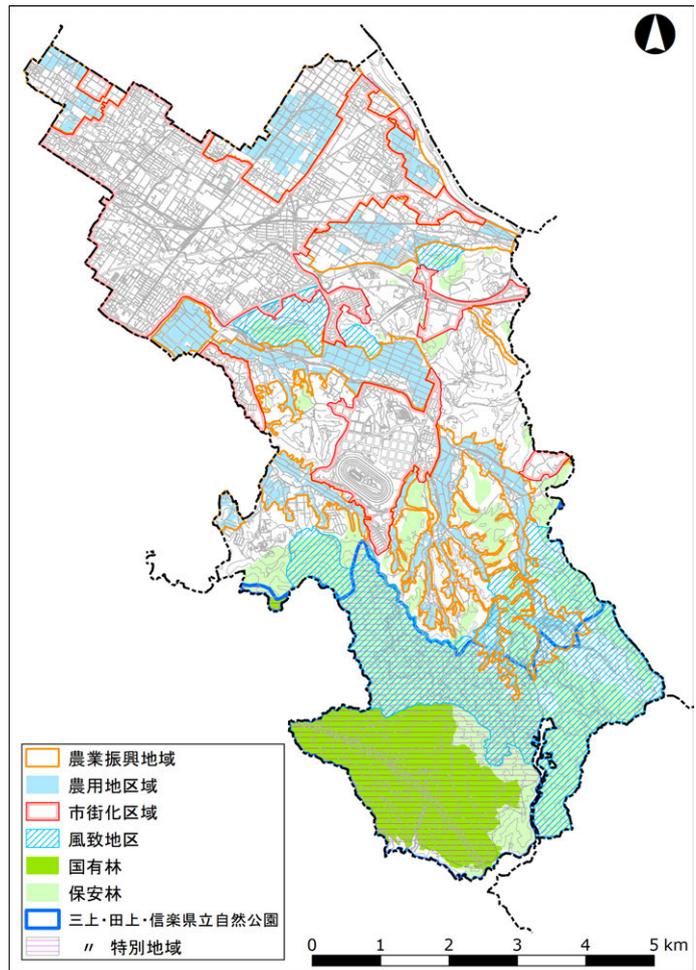
#### (4) 法規制

本市は全域が都市計画区域に含まれ、市街化区域及び市街化調整区域に区分されます。また、風致地区として4地区が指定されています。

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域\*は、市域のうち市街化区域及び森林地域等を除いた約815.8haが指定され、うち集団的に存在する農用地等約571.8haを農用地域\*に指定しています。(令和2(2020)年12月31日現在)

その他、森林法に基づく国有林及び保安林、自然公園法に基づく自然公園地域(三上・田上・信楽県立自然公園)等が指定されています。

主な法規制状況



資料：市資料及び国土数値情報、都市計画基礎調査 (H28)

#### (5) 産業

##### 1) 市内総生産額

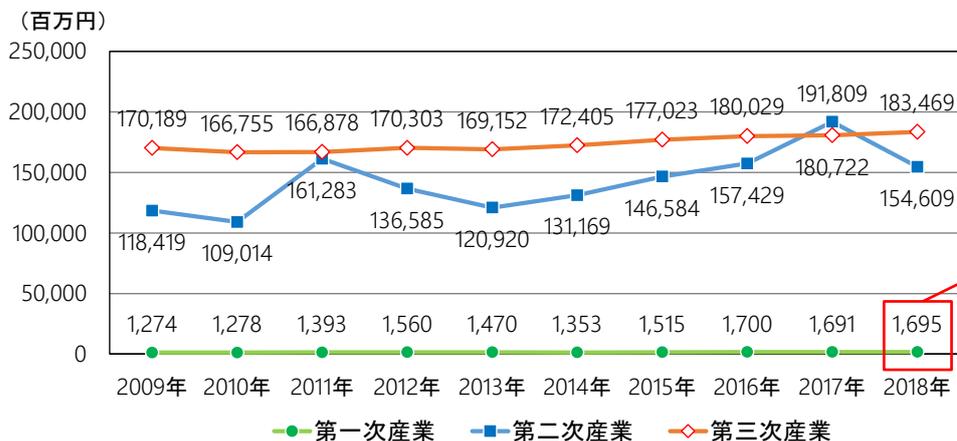
本市は、昭和30年代まで水田農業を中心とした田園地域でしたが、名神高速道路栗東IC設置(昭和38(1963)年7月)に伴い、県内有数の広域交通の中核として、

昭和40年代には一転して内陸工業地帯としての急激な発展を遂げていきました。

現在の主な産業は製造業であり、産業大分類別では、製造業を含む第2次産業と第3次産業が、それぞれ市内総生産額を二分する状況となっています。

一方、農業を含む第1次産業は、市内全産業の総生産額の1%未満にとどまる状況となっています。

産業大分類別総生産額の推移



第1次産業は市内総生産額の1%未満にとどまる

資料：滋賀県市町民経済計算

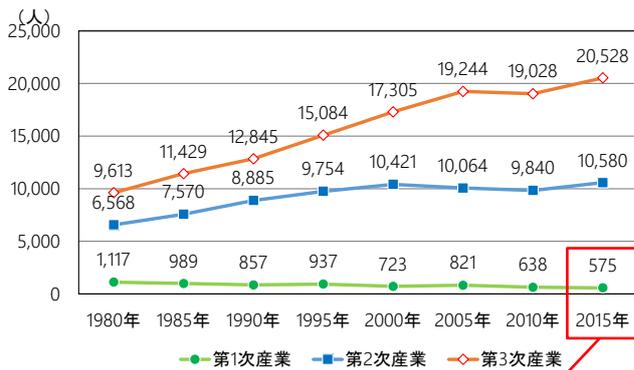
## 2) 就業者数

本市の就業者数は、人口増加に伴い増加を続け、2015年時点で32,798人となります（産業分類不能を含む）。内訳は、第3次産業の就業者が増加傾向に継続する一方、第2次産業の就業者は2000年以降横ばいが続いています。

第1次産業の就業者数は、長期的に減少傾向が続いており、1980年から2015年にかけて、就業者は約半減しています。

産業別就業者の割合をみると、本市の第1次産業の就業者数は2015年時点で1.8%となり、滋賀県（2.6%）や全国（3.8%）と比較しても低い割合となっています。

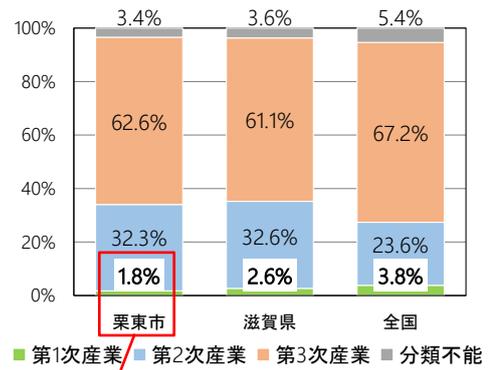
産業大分類別就業者数の推移



1980年から就業者数は約半減

資料：国勢調査

産業大分類別就業者数割合（2015年）



滋賀県、全国と比べて低い割合

資料：国勢調査

注：産業分類不能を除く。2020年国勢調査は未公表のため2015年までのデータを示す。

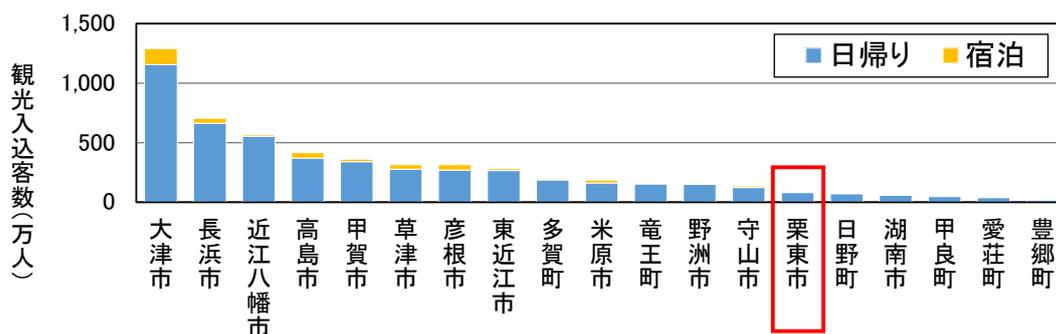
## 3) 観光

本市は、金勝連峰をはじめとする豊かな自然環境、歴史街道（旧東海道及び旧中山道）や寺社仏閣（金勝寺等）、旧家（旧和中散本舗）など歴史文化にあふれ、またJRA栗東トレーニング・センターの誘致（昭和44（1969）年）により全国的な知名度を有するなど、多様な観光資源を満喫できる地域となっています。

市内には「アグリ郷栗東」及び「こんぜの里りっとう」の2つの道の駅、JAレーク滋賀の「田舎の元気や」など、地元農産物を購入できる施設が各地に立地していることも特色です。

市内の観光入込客数は、県内市町と比較して低調であるものの、2018年に過去最高（85.6万人）を更新し、2019年も82万人を超えるなど、継続的な観光需要の掘り起こしが期待されます。

市町別観光入込客数（2019年）



資料：滋賀県観光入込客統計調査

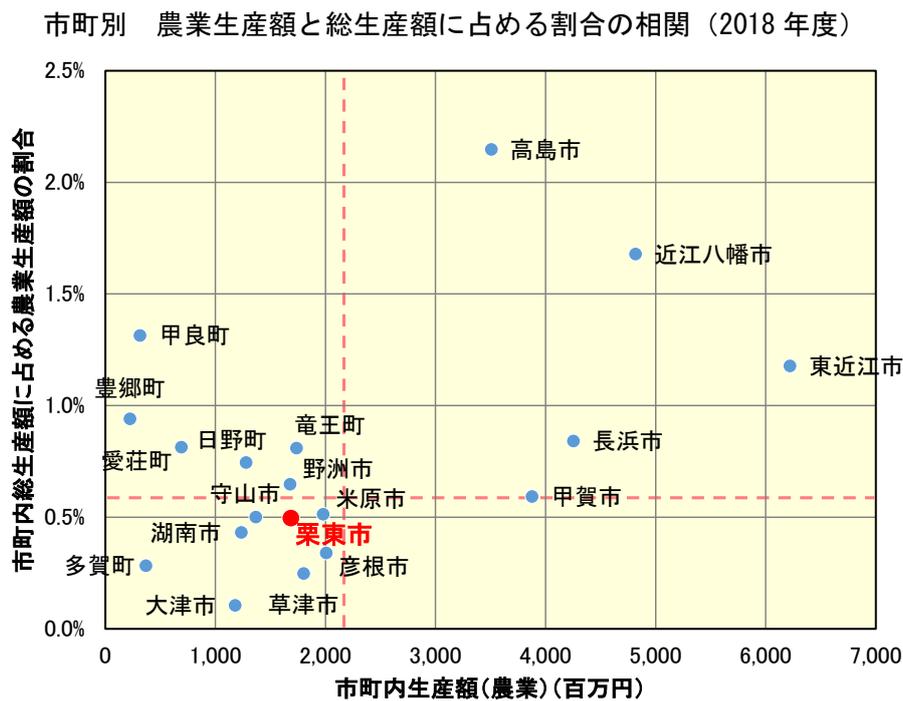
## 2. 栗東市の農業の現状

農林業センサス\*等の統計データから見る栗東市の農業を以下に整理します。

### (1) 農業の構造について

#### 1) 農業産出額

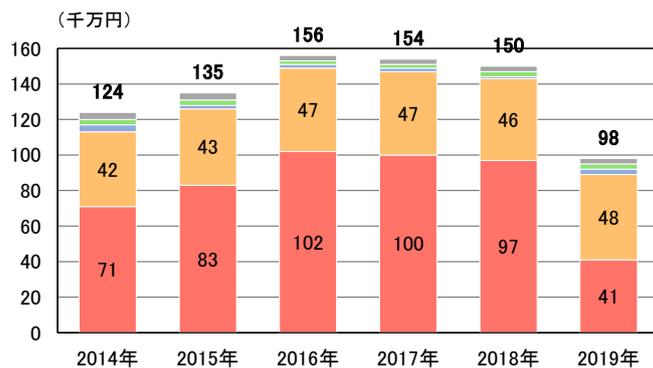
滋賀県市町民経済計算より、農業の生産額と市内総生産額の占める割合との相関をみると、本市の生産額（農業）及び総生産額に占める割合は、ともに市町の平均並みとなります。県内市町との比較において、産業としての農業の市内での立ち位置は、概ね平均的な状況といえます。



注：破線は市町の平均値 資料：滋賀県市町民経済計算（平成30年推計）

農林業センサスより、本市の農業経営体における農業産出額は、近年10～15億円程度で推移しています。品目別の産出額をみると、野菜及び米（水稻）が多数を占めており、特に野菜は2014年から2016年にかけて大きく産出額が増加しています。2019年は、野菜の産出額の落ち込みが目立つ形となっています。

#### 農業産出額の推移



資料：RESAS、「市町村別農業産出額（推計）」農林水産省

注1：農業経営体：農産物の生産を行うまたは委託を受けて農作業を行い、①経営耕地面積30a以上または②農業生産物の総販売額50万円に相当する事業規模等、③農作業の受託事業のいずれかの事業を行っているもの。

注2：その他…麦類、いも類、果実、鶏卵等

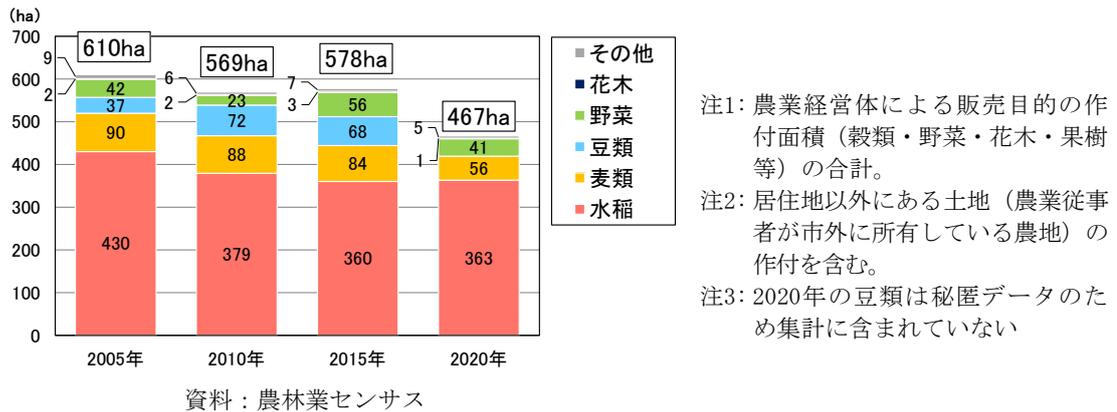
注3：推計に用いた統計数値として、2014年～2018年は2015年農林業センサス等、2019年は2020年農林業センサス等に基づいている。

## 2) 作付面積

農業経営体による農産物の作付面積は、2005年の約610haに対して、2020年には約467haにまで減少し、長期的に減少傾向が続いています。

品目別の作付面積は、2020年時点で水稻が全体の7割強を占め、麦類と合わせて約9割を占めます。野菜の作付面積は、概ね全体の1割弱程度を占めますが、2010年の約23haから2015年には56haと大きく増加しました。2020年には41haに減少しますが、長期的には増加傾向となっています。

作物別作付面積の推移



## (2) 農業の担い手について

### 1) 担い手の推移

本市の総農家数は、長期的に減少傾向が続き、2020年時点で694戸となり、2005年時点（1,260戸）の約6割程度まで減少しています。内訳をみると、販売農家数が約6割（418戸）を占める一方、自給的農家が約4割となっており、2005年時点（自給的農家約35%）と比べて自給的農家の割合が増えている傾向がみられます。

農家数の推移

区分	単位	2005年	2010年	2015年	2020年				
		市全域	市全域	市全域	市全域	金勝	葉山	治田	大宝
総農家数	戸	1,260	1,111	948	694	184	222	146	142
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
販売農家	戸	829	715	585	418	148	139	56	75
	%	65.8	64.4	61.7	60.2	80.4	62.6	38.4	52.8
専門農家	戸	96	77	115					
	%	7.6	6.9	12.1					
兼業農家	戸	733	638	470					
	%	58.2	57.4	49.6					
第一種兼業農家	戸	34	24	28					
	%	2.7	2.2	3.0					
第二種兼業農家	戸	699	614	442					
	%	55.5	55.3	46.6					
自給的農家	戸	431	396	363	276	36	83	90	67
	%	34.2	35.6	38.3	39.8	19.6	37.4	61.6	47.2

注1: 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む又は、農産物販売金額が年間15万円以上の世帯

販売農家：経営耕地面積30a以上の農家又は、農産物販売金額が年間50万円以上の農家

専門農家：世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家

兼業農家：世帯員の中に専業従事者が一人もいない農家

第一種兼業農家：農業所得>農外所得である兼業農家

第二種兼業農家：農業所得<農外所得である兼業農家

自給的農家：経営耕地面積が30a未満の農家かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

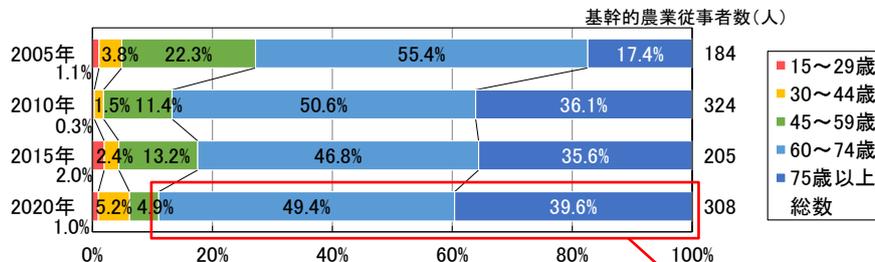
注2: 2020年農林業センサスでは専門農家/兼業農家の調査を行っていない。

資料：農林業センサス

本市の基幹的農業従事者数は、2020年時点で308人となり、2005年（184人）と比較して約7割近くの増加となっています。

しかしながら、2020年時点の基幹的農業従事者の年齢構成をみると、60歳代以上が約9割を占め、さらに75歳以上に限っても約4割を占めており、今後も担い手の高齢化が進行することが懸念されます。

年齢階級別基幹的農業従事者数割合



注：基幹的農業従事者：仕事として農業に従事した世帯員数（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない）

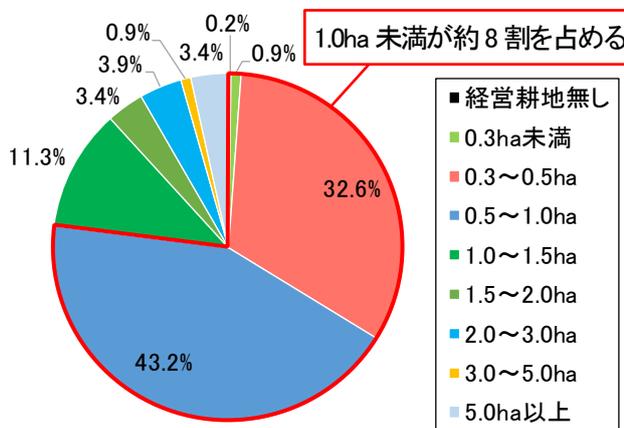
60歳代以上が約9割を占める

資料：農林業センサス

## 2) 農家の規模

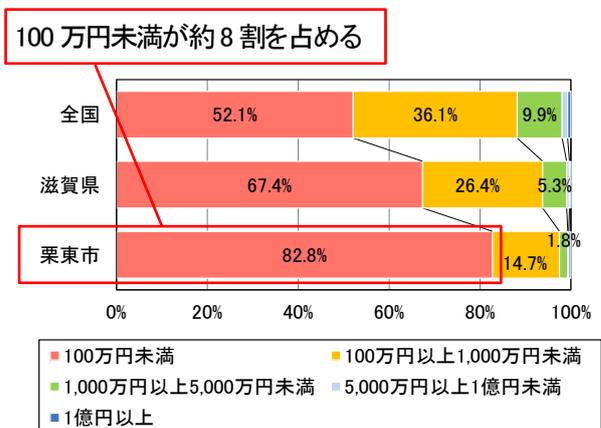
経営耕地が1.0ha未満の農業経営体が全体の約8割を占めています。また、農産物販売金額が100万円未満の農業経営体が約8割を占めています。これは、滋賀県（約7割）及び全国（約5割）を大きく上回っており、耕地面積及び販売額の面から比較的規模の小さい農家が多いことが栗東市の農業の特徴となっています。

経営耕地規模別農業経営体数割合（2020年）



資料：農林業センサス

農産物販売金額帯別農業経営体数割合（2020年）



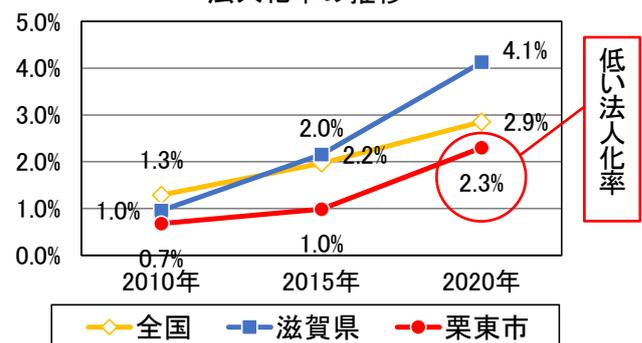
資料：農林業センサス

## 3) 法人化の状況

法人化している農業経営体は2020年時点で10経営体となり、全体に占める割合（法人化率）は2.3%となっています。

全国的に農業経営体の法人化\*が進む中で、全国（4.1%）及び滋賀県（2.9%）と比較しても栗東市の法人化率は低い水準であり、法人化が進んでいない状況が伺えます。

法人化率の推移



資料：農林業センサス

#### 4) 認定農業者\*

農業経営基盤強化促進法に基づき、『地域農業の将来を担う者』として本市が認定した農業者は、24 経営体（個人経営 17 戸、法人経営 7 法人）（令和 3（2021）年 8 月現在）となります。

認定農業者の多くは、水稻に加えて野菜（施設野菜\*・露地野菜\*）栽培を複合させるなど農業経営の多角化に取り組まれています。

#### 5) 集落営農組織\*

市内の集落営農組織は、令和 3（2021）年 8 月現在で 26 組織（30 地域）が組織され、各地の農地・農業の担い手として活動しています。

#### 6) 新規就農者\*

農業経営基盤強化促進法\*に基づき、本市が認定した認定新規就農者は、平成 24（2012）年 9 月以降令和 3（2021）年 8 月現在までに 6 名（累計）となります。

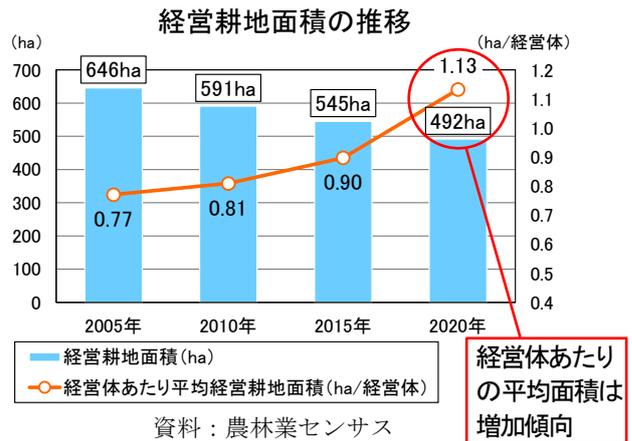
新規就農者の大半が野菜（施設野菜・露地野菜）や果樹（施設果樹）などを営農類型\*として選択しており、特に高収益を見込むことができる施設園芸に多く取り組まれています。

### (3) 農地の状況について

#### 1) 経営耕地面積

経営耕地面積は 2020 年時点で 491.6ha となり、2005 年と比べて、2 割強（約 154ha）の減少となります。面積の内訳をみると、田が 9 割以上を占めます。

一方、農業経営体あたりの平均経営耕地面積は、2005 年の 0.77ha/経営体に対して、2020 年には 1.13ha/経営体と一貫して増加傾向にあり、農地の集積・集約化\*が進んでいる様子が伺えます。



#### 経営耕地面積の推移

	経営耕地のある経営体数(経営体)	経営耕地面積 (ha)				経営体あたり平均経営耕地面積 (ha/経営体)
		総面積	田	畑	樹園地	
	A	B	-	-	-	B/A
栗東市(2005年)	838	646.0	624.6	17.3	4.1	0.77
栗東市(2010年)	730	590.8	563.5	23.1	4.3	0.81
栗東市(2015年)	607	544.8	515.3	24.6	4.9	0.90
栗東市(2020年)	434	491.6	453.6	32.6	5.4	1.13
金勝	153	186.02	162.26	22.81	0.95	1.22
葉山	145	147.72	141.44	4.77	1.51	1.02
治田	57	70.24	67.35	2.8	0.09	1.23
大宝	79	87.59	82.52	2.23	2.84	1.11

経営耕地：農家が経営している耕地をいい、自家で所有し耕作している耕地（自作地）と他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合算値

資料：農林業センサス

### 耕作放棄地の推移

## 2) 耕作放棄地

耕作放棄地は、市全域で 2015 年時点で 6.9ha となります。

耕作放棄地率は 1.3% となり、滋賀県 (6.2%) 及び全国 (12.1%) と比較して低い値ですが、2005 年と比べて約 1.8 倍 (+3.2ha) に増加しており、高齢化や後継者不足等を背景に、今後も耕作放棄地の増加が進む恐れがあります。

耕作放棄地の 8 割強の 6.0ha が金勝地域に所在しており、耕作放棄地率も 3.1% と他地域との比較でも顕著な値を示すなど、地域により耕作放棄の進行状況に差が見られます。

	耕作放棄地 (ha)	耕作放棄地率 (%)
栗東市 (2005年)	3.7	0.6
栗東市 (2010年)	6.5	1.1
栗東市 (2015年)	6.9	1.4
金勝	6.0	3.1
葉山	0.5	0.3
治田	0.4	0.6
大宝	0.1	0.1
(参考) 滋賀県 (2015年)		6.2
(参考) 全国 (2015年)		12.1

注 1: 耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 / (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

注 2: 2020 年農林業センサスでは耕作放棄地面積の調査を行っていないため 2015 年が最新となる。

注 3: 小数点 2 位以下を四捨五入しているため、各項目の和が合計値と異なる場合がある。

資料: 農林業センサス、市資料、滋賀県資料

## 3) 農地の集積率

本市における担い手への農地の集積率は、令和 3 (2021) 年 3 月末現在で 65% となります。

本市の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想\* (平成 26 (2014) 年 9 月策定) では、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標値を 60% としておりますが、既に目標に達していることから、構想の見直し時に新たな目標を設定するとともに、更なる農地の集積・集約化の取組が進められています。

## 4) 人・農地プラン\*の策定

人・農地プランは、集落・地域レベルにおける話し合いを通じ、地域の実情に応じて、5 年後、10 年後の展望として誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかをまとめた計画です。

農地中間管理事業の推進に関する法律\* に、農地中間管理事業\* の円滑な推進と地域との調和に配慮した農業の発展を図るための手段として位置付けられており、本市はこれまで市内 19 地域において策定されてきました。

令和元 (2019) 年 5 月 24 日に農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正され、農地の利用集積・集約化をより強力に推進するため、人・農地プランの実質化が図られることとなりました。本市においては、既存の人・農地プランのうち既に実質化されていると判断した区域及び新たに実質化された区域を合わせて 8 区域においてプランの実質化が図られており、残りの区域についても実質化に向けた取組が進められています。

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって  
既に実質化していると判断する地区 (令和 3 (2021) 年 8 月現在)

地域	区域	区域内の集落数	今後の区域の中心となる経営体 (担い手) 数
金勝地域	蔵町	1	1経営体 (うち個人 1)
	上砥山	3	2経営体 (うち法人 1、個人 1)
	浅柄野	1	11経営体 (うち法人 1、個人 10)
	美之郷	1	1経営体 (うち法人 1)
葉山地域	辻	1	1経営体 (うち集落営農 1)
	中	1	1経営体 (うち個人 1)
治田地域	下戸山	1	5経営体 (うち個人 5)
大宝地域	蜂屋	1	4経営体 (うち法人 1、個人 3)

資料: 市資料

### 3. 市民・農業従事者等の意向

市民及び農業従事者等に対して実施したアンケート調査等の結果より、本市の農業に関わる多様な主体の農業振興に関する意向等を以下に整理します。

#### (1) 栗東市の農業に関する市民アンケート調査

調査概要	<p>市民（消費者）としての立場から、栗東市民の暮らしを取り巻く農業の現状及び意向等についてお聞きしました。</p> <p>16歳以上の栗東市在住の市民 2,000名（無作為抽出）を選び令和2（2020）年10月に実施し、有効回収数 967票（有効回収率 48.4%）となりました。</p>	
主な結果	①農作物の購入状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元農産物（栗東市または滋賀県内の農産物）は、「新鮮」「安心」等との理由で多くの方に購入される一方、「購入できる場所が分からないため購入できない」との意見もあります。</li> <li>●栗東市の特産品について、若い世代の認知度が低い傾向がみられます。</li> </ul>
	②栗東市の農業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栗東市の農業のイメージとして、「都市と農業の共存」が特徴として挙げられる一方、「全国に誇る農産物がない」など、農業自体の魅力に乏しい印象が挙げられています。</li> <li>●まちなかに農業・農地が存在することについて回答者の7割強が必要と認識しており、自然を感じられるなど肯定的な意見が多く挙げられています。</li> <li>●回答者の7割強が、中山間地域の維持のため農業の保全が必要と認識しています。</li> </ul>
	③栗東市の農業の振興について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業振興に向けた取組として「農産物直売所の充実や地元農産物の産地表示等」が最も多く挙げられました。</li> <li>●「栗東市産の農産物・農産加工品を積極的に購入」することや「市民農園」「農業祭」「収穫体験イベント」など、市民が農業を身近に感じることができるとする取組に対する関心が高くなっています。</li> </ul>

#### (2) 栗東市の農業に関する農業従事者アンケート調査

調査概要	<p>農業従事者（生産者）の立場からみた、本市の農業の現状及び課題、農業の維持、振興のために今後必要な施策等に関する意向等についてお聞きしました。</p> <p>栗東市内に農地を保有する農業経営者等(1,059世帯)を対象として令和2（2020）年10月に実施し、有効回収数 704票（有効回収率 66.5%）となりました。</p>	
主な結果	①農地等の状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊休農地*について、回答者の2割弱が「遊休農地あり」としています。</li> <li>●遊休農地である理由として「農地の条件が悪い」「高齢化や健康面の不安」などが挙げられ、今後の管理等について「現状維持もやむを得ない」との意見が最も多く挙げられています。</li> <li>●改善等が必要と考える農業生産基盤について、地域別にみると金勝地域で「水はけがよくない」、葉山地域では「農道が狭い」などが多く挙げられています。</li> <li>●地域に必要な施設、機械について、「農作業機械（共同利用）」「鳥獣被害防止施設」「ミニライスセンター」「機械収納施設」などが挙げられています。</li> </ul>

主な結果	②今後の農業経営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●回答者の約6割が「<u>後継者あり</u>」（後継者候補を含む）としていますが、土地持ち非農家では「<u>後継者はいない</u>」が過半を占めています。</li> <li>●回答者の約4割が、<u>今後は「規模を縮小したい」または「農業をやめたい」として</u>おり、その理由として「<u>高齢化や健康面</u>」「<u>後継者がいない</u>」などが挙げられています。</li> </ul>
	③栗東市の農業の振興について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業振興に向けた取組として「<u>担い手の確保・育成</u>」が最も多く挙げられており、そのために必要な支援等として「<u>意欲ある農業者への融資制度等の充実</u>」「<u>新規就農者への農地のあっせん</u>」「<u>定年後の就農に向けた支援</u>」などが挙げられています。</li> <li>●農地の整備の将来の方向性として、「<u>農産物の生産環境と生活環境のバランスが図られた整備</u>」が最も多く挙げられています。</li> <li>●参画してもよいと思う市民との交流、イベントとして、「<u>市民農園・貸し農園</u>」が最も多く挙げられています。</li> <li>●地産地消*の取組は、回答者の7割近くが特に実施しておらず、課題として「<u>品質を確保することが困難</u>」などが挙げられています。</li> </ul>

### (3) 栗東市の農業に関する中学生アンケート調査

調査概要	<p>栗東市内中学校に通う生徒を対象として、農業の持つイメージや農業との関わり方に関する意向等をお聞きしました。</p> <p>市内中学校の中学二年生を対象として令和2（2020）年10～11月に実施し、有効回収数686票となりました。</p>	
主な結果	①農業との関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家族に農業従事者がいる回答者は4割弱を占めており、その多くは「<u>祖父母</u>」が農業従事者となります。</li> <li>●農作業の経験の有無について、回答者の9割超が<u>経験有り</u>としており、うち「<u>学校の授業で体験</u>」が8割を超えます。</li> </ul>
	②農業に対する興味、農業という仕事について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業に「<u>興味あり</u>」とする回答者は2割弱を占めます。</li> <li>●将来の仕事として、「<u>農業の仕事に就きたい</u>」とする回答者は1割未満（2.8%）にとどまります。また、仕事に就きたい理由として「<u>楽しそうだから</u>」「<u>自分で作物を育ててみたい</u>」等が挙げられています。</li> <li>●農業という仕事に対するイメージとして、「<u>大切な産業として、これからも守っていく必要がある</u>」や「<u>美しい自然環境や地域の人々の暮らしを守るために必要</u>」などの意見がある一方、農業に興味なしとする回答者は「<u>重労働であり、苦勞する仕事だ</u>と思う」などを多く挙げています。</li> <li>●将来の農業との関わりについて、農業に興味ありとする回答者は「<u>実家や地域の農家の手伝いなどを行いたい</u>。」「<u>地元でとれた野菜などを積極的に購入し、食べたい</u>。」「<u>農業以外の仕事を辞めたあとに、農業を行いたい</u>」などの意見を多く挙げました。</li> </ul>

(4) 栗東市の農業に関する事業者ヒアリング調査

<p>調査概要</p>	<p>生産者と消費者を結ぶ、地元農産物と関わりの深い栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者に対して、地元農産物等の流通、販売等の現状、またその課題等から栗東市農業に関する意見、要望等をお聞きしました。</p> <p>栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者（17 事業者）を選び令和2（2020）年12月に実施しました。</p>	
<p>主な結果</p>	<p>流通事業者等 （2 事業者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者間の連携等のもと、以下のような農産物の品質向上や流通促進による農業経営の安定化に向けた取組が求められています。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端境期*をカバーできる生産体制や出荷ロスが少ない流通販売体制</li> <li>・都市部の市場に応えるイチジクの生産・流通拡大</li> <li>・新たに特産品を作ろうとせず、今ある作物の品質等を向上させる取組など</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●農業振興に向けた担い手（新規就農者や農業後継者）の育成・確保や地域のリーダーとなるべき人材の育成が重要であると考えられています。</li> </ul>
<p>販売事業者等 （6 事業者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元農産物として「いちじく」のみを取扱う店舗が多く、地元農産物の取扱い数（アイテム数）が全体的に少ない傾向にあります。</li> <li>●地元農産物の取扱いが少ない要因として、入荷状況や品質が不安定なため売り場の維持が困難であることのほか、入荷ルートを知らない、各店舗独自の判断での入荷ができないことなどが考えられます。</li> </ul>	
<p>直売所・道の駅 （3 事業者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元（市内・県内）利用が多数で、観光客の立ち寄りは少なくなっています。</li> <li>●地元農産物の生産者と直接触れ合う機会も多く、端境期を直で実感しているため、端境期の対応に苦慮しておられます。</li> <li>●無理に新しい特産品を作ろうとせず、今ある品目の「高品質」・「良食味」・「安定供給」を推進していくべきと感じています。また、安心安全を売りにした新たな加工品ブランドの展開も可能性があると感じています。</li> </ul>	
<p>飲食・加工事業者等 （6 事業者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元農産物の利用促進に向けて、多くの利用者（店舗）に、地元で何が生産されているのか・どこで購入できるか等を「知ってもらおう」ことが重要です。</li> <li>●地元農産物だけでは、出荷者や時期によって品質や供給量にバラつきがあり、お客さんに満足のいく商品が提供できないと感じているため、質、量の安定的な供給の確保が求められます。</li> <li>●事業者としては、生産者と交流できる機会が欲しいと感じているようです。</li> </ul>	

## 4. 栗東市の農業をめぐる将来の展望

### 4-1. 栗東市の農業の特徴

本市の概要並びに農業の現状等を踏まえ、本市の農業の特徴について以下のように整理することができます。

#### (1) 都市近郊に展開する農業

本市は、名神高速道路のICが2ヶ所整備され、国道1号、8号の結節点となるなど、京阪神及び中京、北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきました。

都心から車で1時間程度で市内の農地にアクセスすることができ、またIC周辺の道の駅(2ヶ所)をはじめ複数の農産物直売所が立地するなど、高い交通利便性を背景に、大都市圏に近い生産地として農業の活性化が期待される地域となっています。

また市民アンケート調査において、栗東市の農業のイメージとして、「都市と農業の共存」が特徴として挙げられています。



市街地の農地



道の駅アグリの郷栗東



道の駅こんぜの里りっとう



JAレーク滋賀田舎の元気や

市内に立地する農産物直売所

#### (2) 土地利用型農業を中心とした特色ある農作物の生産

本市では、稲作を主体とした土地利用型農業\*が主として展開されてきました。昭和53(1978)年より実施された水田利用再編対策による生産調整とその後の廃止を経て、現在は生産者の判断により需要に応じた米の生産を行っており、走井、成谷、東坂(いずれも金勝地域)などの清流の地域では「こんぜ清流米」などこだわりの米の栽培を行っています。

水稲単作からの裏作、転作等によって小麦・大豆の生産が地域に定着しており、大豆は、アグリの郷栗東で「まるっぼ豆腐」として加工され栗東の特産物として販売されています。

野菜は、都市近郊という立地条件を活かすことにより、園芸施設(ビニールハウス)によるコマツナ、ネギ、ホウレンソウ等の軟弱野菜\*の栽培が盛んです。浅柄野地域を中心に作付面積の拡大が続き、近年では水稲に次ぐ重要な位置を占めています。

また、県下でも有数のイチジクの産地であり、「栗東いちじく」として販売、またジャムなど加工品の生産が進められています。



栗東米



軟弱野菜(ホウレンソウ)



栗東いちじく

### (3) 平地から中山間地域まで多様な地域性をもつ農地

本市は、概して南部が緑豊かな丘陵地帯となり、北部に近江盆地の平地部が広がる多様な地形条件で構成され、それぞれの地域に即した農地が展開されています。

市の南部に位置する金勝地域では、山麓の緩やかな傾斜地に沿って農地が広がり、観音寺地区や走井地区などでは地域一帯に棚田が形成されています。これらは、棚田地域振興法\*に基づく指定棚田地域\*として国の指定を受けるなど、その保全の取組が進められています。

市の中部に位置する葉山地域、治田地域には、大規模な農地が広がり、生産性の高い農地の保全・確保が進められています。

治田地域、大宝地域など市の北部では、市街地が広がり、農地はその周辺に位置する他、市街地内に残存しており、都市住民の生活との連携、調整が求められる農地となっています。



市内の多様な農地(左から成谷、上砥山、六地藏、苅原)

### (4) 多様な農業経営体に支えられた地域農業

本市の農業従事者は、経営耕地が1.0ha未満、また農産物販売金額が100万円未満といった比較的小規模な農家が多数を占めていることが特徴といえます。

法人化率は低調で推移しているものの、市内の認定農業者は24経営体(令和3(2021)年8月現在)となり、各集落における集落営農による協業の取組も継続するなど、小規模な農家だけではない多様な農業経営体に支えられた地域農業が各地で展開されています。走井地区(金勝地域)の棚田では、地域の人々が中心となり、都市住民や企業などのボランティアの手も借りながら棚田保全活動を行うなど地域の課題解決に向け、自らが取り組まれています。



走井の棚田

### (5) 市民の農に対する高い関心と理解

市民アンケート調査結果からは、多くの回答者が「新鮮」「安心」等との理由で日常的に地元農産物を購入している状況がうかがえ、また「市民農園\*」「農業祭」「収穫体験イベント」など、市民が農業を身近に感じることができる取組に対する関心が高くなっています。市内には、市が把握している市民農園7施設(うち特定農地貸付法\*に基づく市民農園1施設)の他、農園利用方式\*で開設しているものも多数存在し、多くの利用で賑わっています。

市民アンケートでは、まちなかに農業・農地が存在することや中山間地域の農業の保全について、多くの回答者が必要と答えており、また中学生アンケート調査では、農業に興味を持ち、将来の担い手となりうる層が一定程度みられるなど、農に対する市民の高い関心と理解がうかがえます。



保育園児のさつまいも収穫体験

## 4-2. 農業を取り巻く情勢

農業は、食料を供給する機能を持つとともに、国土保全等の多面的な機能を有しており、農地は、農業の持続的な発展の基盤となるものです。また、地域の多彩な食文化を支える高品質な農産物や美しい農村景観、豊かな伝統文化などが我が国の魅力の一つとして国内外での評価を高めており、これらは農業と先人との関わりの中で培われてきたものとして、継承していくべき私たちの貴重な財産といえます。その中で、昨今の社会情勢の変化等、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の農業の今後にも大きく影響を与えることが考えられます。

### (1) 少子高齢化・人口減少に伴う農業への影響

わが国の少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業従事者数や農地面積は一貫して減少傾向が続き、生産現場は厳しい状況にあります。少子高齢化・人口減少は全国的に地方の農村部で深刻であり、担い手不足が招く農地の荒廃や生産基盤の脆弱化が、ひいては集落を構成する人口の減少による地域コミュニティの衰退を引き起こしかねません。

本市においても、市全体の人口は増加傾向を維持するものの、地域や集落単位では高齢化が先行している所もみられ、担い手の確保・育成に向けた対策は喫緊の課題となっています。

国では、農業を成長戦略と位置づけ、農地の集約や企業参入の促進、米政策の見直し等の構造改革を推進することで、農業の競争力を高め、後継となる若い就農者を増やす政策が進められています。

### (2) グローバル化の進展と海外マーケットの拡大

農産物市場のグローバル化は急速に拡大しており、わが国の令和 2 (2021) 年の農林水産物・食品の輸出額は 9,217 億円に達し、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの、8 年連続で過去最高額を更新しています。

今後も世界の食料や飼料、エネルギー等の消費増加が見込まれ、また世界の食関連市場の規模拡大や海外での日本食への関心の高まりを受けて、輸出国の開拓や輸出農産物の拡大への取組として、国では海外市場のニーズや輸出先国の求める農業規制・衛生管理等に対応した生産・加工体制を構築するため、農林水産物・食品輸出プロジェクト (G F P\*) を立ち上げ、グローバル産地づくりや輸出に意欲的な事業者等のサポートと連携に取り組んでいます。

さらに、環太平洋パートナーシップ協定 (T P P\*) をはじめ、東アジア地域包括的経済連携 (R C E P\*)、自由貿易協定 (F T A\*)、経済連携協定 (E P A\*) 等の経済連携の動きも活発化しています。

### (3) 食の安全・信頼性、健康志向の拡大

食中毒の発生や不適正な食品表示など、消費者にとって食の安全・信頼性はますます重要な要素となっています。また、コロナ禍において健康意識が高まる中、オーガニック野菜など高付加の農作物への関心が高まっています。

一方、海外マーケットの拡大等に伴う流通の広域化や国際化においては、競争力の強化や差別化、ブランド力の維持向上のため、客観的・国際的な規格・認証制度を活用することや知的財産権を取得すること等により、自らの商品価値を証明し、守っていく必要があります。そのため、農業生産工程管理 (G A P\*) や危害要因分析・重要管理点 (H A C C P\*)、地理的表示 (G I) 保護制度\* を含む規格・認証制度や知的財産制度の活用による消費者や実需者の信頼の確保が進められています。

#### (4) ライフスタイルの多様化と持続可能な社会への取組

これまで農業・農村に関わりが少なかった都市部の人々が、収穫体験・市民農園・農泊等を通し、農業の魅力や地域住民との交流や繋がりに価値を感じ、都市と農村の往来や農村への移住等、田園回帰の動きが活性化しています。

また、農業を主体としつつ、他の仕事（X）を組み合わせた暮らし“半農半X”という、農村における副業・兼業等の多様なライフスタイルも注目されています。

そのような中で、これまでの一極集中の都市構造や経済性等を見直し、分散・多極といった長期的な持続可能性を重んじる価値観が高まっています。持続可能な世界の実現を目指し、経済、社会、環境の諸課題に統合的に取り組む、持続可能な開発目標（SDGs）への関心が世界的に高まっており、農業を含む様々な分野・レベルでその実現に向けた取組が進められています。

国では、農業の持続的な発展のためには、環境と調和した持続的な生産とともに、消費についても持続可能なものとしていくことが必要として、これらの取組を後押しする施策を展開することにより、SDGsの実現に貢献することとしています。

#### (5) 気候変動、自然災害、家畜疾病等への対応

近年、地球温暖化や地球規模の気候変動による農産物への影響や局地的な集中豪雨や大型台風の発生等、想定を超える自然災害に伴う農地の浸水や農業用施設の損壊等、自然災害による農業への甚大な被害が発生しています。国土の保全や水源の涵養\*、自然環境の保全といった農業・農村の有する多面的機能\*を今後も享受していくためにも、頻発化・甚大化する自然災害から農地等を守るための取組が必要となっています。

また、国際社会への対応として、平成 27（2015）年のパリ協定の発効による地球温暖化に対する脱炭素社会づくりが進んでいます。

家畜疾病への対応として、令和 2（2020）年に「家畜伝染病予防法」を改正し、平成 30（2018）年 9 月に我が国で 26 年ぶりに発生が確認された豚熱（CSF）のほか、アフリカ豚熱（ASF）や口蹄疫、鳥インフルエンザなど、悪性家畜伝染性疾病の発生予防及びまん延の防止等に取り組んでいます。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常と農業の関わり

令和 2（2020）年の年明けより世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、現在も世界各国が総力を挙げてその終息と、再度の感染拡大を防止するためのニュー・ノーマルとも言われる新たな日常の確立を目指しています。

感染拡大防止のため経済・社会に関わる様々な活動が制限され、高密度を避ける生活様式が常態化する中で、外食産業が縮小し、自宅での食事や料理の機会が増える中でインターネットでの食料購入の増加など、食事をする場所や食べ物の入手先が変化し、個々の農作物の需要等に大きな影響を及ぼしています。株式会社日本政策金融公庫が令和 2（2020）年 7 月に実施した調査では、コロナ禍において、食品産業の 3 割が国内産地との取引を増やしたいとしており、消費者の国産志向の高まりに対応する農作物の供給が求められています。

一方、デジタル技術を活用した生活様式の変化は、テレワークやワーケーション、デュアルライフ（二地域居住）など、場所を問わない「働き方」の新たな形へと展開するとともに、オンラインを通じた消費者と生産者、地方と都市との新たな交流をもたらしています。

### (7) 超スマート社会 (Society5.0\*) に向けたデジタル技術による農業の変革の加速化

近年、インターネットに代表される情報通信技術 (ICT\*) が社会に浸透し、さらに IoT\*、ビッグデータ、人口知能 (AI\*) 等の技術により、グローバルな環境において人、モノ、情報、資本等あらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっています。これらの新技術等がもたらす未来の社会像として、第5期科学技術基本計画において超スマート社会 (Society5.0) という概念が提唱され、デジタル技術による産業や社会の変革を目指すデジタルトランスフォーメーション (DX\*) の取組が加速化しています。

農業分野においても、スマート農業\*といったドローンやIoTを活用した生産性を高める技術が注目を集めています。農業従事者の高齢化や労働力不足、農業技術の継承等に対応しつつ、生産性向上を図り、農業を成長産業とするため、デジタル技術の活用は今後不可欠となっています。

国では、デジタル技術の活用により消費者ニーズに対応した農業・食関連産業への変革を進めるため、令和3(2021)年3月に「農業DX構想」を公表し、同構想に基づく多種多様なプロジェクトを推進していくこととしています。

### (8) 国・県の農業施策

国は、令和2(2020)年3月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、人材の育成・確保と生産基盤の強化、スマート農業の加速化、農業・農村の所得の増大等に取り組み、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図るとして、令和7(2025)年に2兆円、令和12(2030)年に5兆円とする農林水産物・食品の輸出額の目標を設定しています。

滋賀県では、平成28(2016)年に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定しました。同計画は、県農業・水産業が目指す姿を描き、県と市町・関係機関等が一体となり取組を進めていくための基本的な方向を示す指針となるもので、担い手の確保、園芸品目や環境こだわり農産物の生産拡大、地域資源を活用した農山漁村の活性化等に取り組んできました。令和3(2021)年10月には、それら取組を引き続き推進すべく計画の改訂が行われ、『県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」』を基本理念として、<人><経済><社会><環境>の4つの視点から施策の展開を図るとしています。

さらに、農業の生産面に焦点を当てた「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」(愛称“しがの農業みらい条例”)を制定(令和3(2021)年4月施行)し、将来にわたり持続的で発展性のある農業生産の振興に取り組んでいます。

### 4-3. 農業振興に向けた課題

#### (1) 農作物の課題等

- ・稲作は本市の基幹作物であり、水稻の作付面積は市全体の7割強を占めていますが、その面積は一貫して減少傾向にあります。中山間地域の耕地も多いことから、生産効率の良くない土地もみられ、また土質的に麦、大豆に適さない地域などでは、飼料用米や米粉用米への転換や収益性の高い作物の導入の検討も必要となっています。
- ・麦、大豆は、生産量や品質の年次間変動が大きいこと、生産コストが高いことなどが課題となっています。
- ・野菜は、園芸施設による軟弱野菜の栽培を中心に作付面積の拡大が続き、近年では水稻に次ぐ重要な位置を占めています。一方で、市内には水はけが良くないなど野菜栽培に適さない土地が多く、生産拡大に向けた適地の確保が課題となっています。
- ・「栗東いちじく」をはじめとした果樹について、優良品目・品種への改植等が進んでいることを背景に、消費者ニーズに対応した高品質な果樹生産が求められています。
- ・全国に誇る農産物がないなど、農業自体の魅力に乏しいとの意見が市民から挙げられています。特に若い世代の栗東産の農作物に対する認知度が低くなっています。

→消費者ニーズ等を踏まえた農作物の安定供給、高品質化に取り組む必要があります。  
→栗東市の農業に関するPRや普及啓発の強化充実が求められます。  
→「栗東いちじく」をはじめとした栗東市の特産品の知名度向上と規模拡大等による、全国に誇れる農産物を育てていく必要があります。

#### (2) 農業経営の課題等

- ・農業産出額は近年10~15億円程度で推移しており、市内総生産額の1%未満にとどまっています。また第1次産業就業者数は一貫して減少傾向にあり、市内の全産業に占める割合も全国や滋賀県に比べて低い値(2%程度)となっています。
- ・経営耕地及び販売金額の両面において、比較的規模の小さい農家(小規模農家)が多数を占めており、また法人化も進んでいない状況となっています。
- ・小規模農家では農作業機械の購入、維持が困難であり、アンケートでは地域に必要な施設、機械として「農作業機械(共同利用)」が多く挙げられています。
- ・人・農地プランの取組は、市内8区域で実質化が図られており、残りの区域について引き続き実質化に向けた取組が求められます。
- ・県下有数のイチジクの産地にもかかわらず、十分な生産量が確保できない等の理由から販路が県内に限られており、大都市圏の近郊という優位性を活かしきれていません。
- ・販売事業者等の立場からは、地元農産物は出荷量・品目・品質が安定せず、端境期の対応を含めて手が出しづらい状況との意見が挙げられています。

→現在取り組んでいる各種の生産者支援制度について、地域農業の持続性確保の観点から、引き続き継続した支援に取り組む必要があります。  
→認定農業者など、今後の地域農業の中心的役割を担うことが期待される農業従事者について、その営農意欲に応える支援に取り組む必要があります。  
→都市近郊の優位性を活かし、市内外の販売事業者や消費者と農業従事者を繋ぐ地元農産物の販路の拡大や販売力の強化等に取り組む必要があります。

### (3) 農地の課題等

- ・経営耕地は一貫して減少傾向にあり、特に市北部での減少が顕著となっています。
- ・市北部では、都市（市街地）と農地が近く、都市的活動との調整等が求められます。
- ・耕作放棄地は滋賀県や全国と比べ低い水準ですが、2005年から2015年にかけて約1.8倍に増加しています。特に中山間地域は大半が山林であり、平地の農地と比べて厳しい営農環境により、耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。
- ・アンケート調査からは、遊休農地等を耕作していない理由として、耕地条件の悪さや担い手の高齢化等が挙げられています。特に土地持ち非農家には後継者不在が多く、今後これらの所有する農地の管理不足が進むことが懸念されます。
- ・有害鳥獣による被害が拡大しており、特に中山間地域では農業の継続に困難をきたす深刻な状況も見受けられます。
- ・農業生産基盤については、一定整備が完了（一部事業中）しているものの、耕地条件の改善や農道整備など、地域ごとに様々な課題が依然残されています。
- ・市民にとって、栗東市の農業のイメージとして「都市と農業の共存」が認知されており、まちなかに農業・農地が存在することについて肯定的な意見が多数を占めています。

→市内の優良な農地について、引き続きその保全を図るとともに、土地持ち非農家などの後継が難しい農地について、地域としてその保全・活用を図るための取組等を推進していく必要があります。

→耕作放棄地等について、現状のまま放置され続けることで更なる農地の荒廃や周辺環境への影響などが懸念されることから、農地の立地条件等に応じた対策の充実が求められます。

→中山間地域の維持のため、有害鳥獣被害対策を強化するとともに、農業の魅力づくりや地域活性化の取組を推進していく必要があります。

→市街地の農地の価値や魅力を活かしながら、農と住のバランスのとれた暮らしを実現していくことで、将来にわたる持続可能な農業経営を目指すことが求められます。

### (4) 担い手の課題等

- ・農家は一貫して減少傾向にあり、また基幹的農業従事者の約9割が60歳代以上であるなど、今後さらなる担い手の減少、高齢化が懸念されます。
- ・アンケートでは、農業従事者のうち約4割が「農業を縮小したい／やめたい」と考えており、その理由として高齢化や後継者不足等を挙げています。
- ・「栗東いちじく」に携わる農家の高齢化が進行しており、後継者が育たない場合、生産の継続が危ぶまれます。
- ・農業に対する関心の高まり等により、就農相談件数は増加していますが、受け皿となる新規就農者を雇用できる経営力のある農業者が十分に確保されていない状況です。
- ・地域の農業振興のリーダーとなるべき人材が不足しています。
- ・地域では会社員等の定年退職後の帰農に対する期待がある一方、高年齢者雇用安定法の改定に伴う定年延長の影響が懸念されています。
- ・農業従事者にとって、担い手の確保・育成が最も重要な課題として認識されているものの、新規就農者支援の取組等は限定的なものにとどまっています。
- ・中学生アンケートにおいて、農業に興味を持ち、また将来の担い手となりうる層が一定程度みられます。

- 農業後継者に対する支援を充実するとともに、新規就農者の受け皿の拡充・強化に取り組む必要があります。
- 市民や都市住民等を含めた営農意欲のある方の農業への参加など、農を支える多様な人材の確保、育成を図る必要があります。
- 農業に興味を持つ子ども達等、将来の担い手となりうる潜在的な層への取組を推進していく必要があります。

#### (5) 市民理解・交流の課題等

- ・地元農産物は、「新鮮」「安心」等との理由で市民によく購入されている一方、購入場所が分からないため購入できないとの意見があります。
- ・「市民農園」や「収穫体験イベント」など、市民にとって、農業を身近に感じることができる取組に対する関心が高くなっています。
- ・農業従事者の立場からは、市民農園等の貸し出しに対する関心は高いものの、実際に貸し出されている農地は限られている状況です。
- ・地産地消の取組への農業従事者の参画はごく一部にとどまっています。
- ・生産者と消費者が直接触れ合える機会が少ない状況となっています。
- ・棚田の保全活動（走井地区）など、地域住民と都市住民（ボランティア等）が協働で行う取組が先導的に行われています。

- 農業を身近に感じることができる取組に対する市民の関心が高いことから、市民農園や収穫イベントなどの機会や場の充実とともに、様々な交流・イベント等を市民や農業従事者がともに推進していく体制等を整えていく必要があります。
- 食育\*や地産地消等を通じて、農業従事者と市民等の交流を促進していくことで、農業に関わる多様な担い手の確保や地域の発展へと繋げていくことが求められます。

## 第2章. 農業振興の基本的な考え方

### 1. 栗東市農業の目指す将来像

本市の農業をめぐる現状及び将来の展望等を踏まえて、本市の農業が目指す将来像を以下と定めます。

＜栗東市の農業の目指す将来像＞

**みんなでとりくみ未来へつなぐ、  
安心して元気な暮らしを育む栗東の農業**

本市の農業は、金勝連峰のふもとに広がる丘陵地帯から近江盆地の平地に至る、多様な地形条件と風土の中で生まれ、水稲から麦・豆、施設園芸など多種多様で特色ある農作物の生産が営まれています。

本市の成り立ちを基盤から支えてきた農業・農地は、食料供給だけではなく、地域の防災や環境維持、文化の伝承など様々な機能を有しており、今後も私たちの暮らしになくてはならない大切な産業として、第六次栗東市総合計画に示す将来都市像『いつまでも 住み続けたいくなる 安心な元気都市 栗東』の実現と、さらにその先の50年、100年先を見据え、人と農業・農地が調和し、安全で豊かな暮らしを享受できる“農業を通じた持続可能な社会”を構築していくことが、これからの時代に求められます。

都市化が進む本市においては、市街地の開発等に伴う農地の減少が進み、また他産業に比べて農業の規模は小さく小規模な農家が多いことから、担い手の高齢化・後継者不足は深刻であり、中山間地域の耕作放棄地や鳥獣被害の拡大など様々な課題を抱えています。一方で、大阪や京都など大都市圏に近接し、また交通アクセスに優れつつ、豊かな農業環境が確保された立地等、他の地域にはない独自の特性を有しています。

これら課題を克服し、その特性を最大限に活かしていくためには、これまで地域の農業を担ってきた生産者が今後も安定して農業に関わることができる環境が整うだけでなく、加えて市民をはじめとする消費者、さらに都市部の住民をも巻き込みながら、栗東の農業をみんなで支え合い、その恵みをみんなで享受していくための、栗東ならではの都市近郊型の農業を確立していくことが必要であると考えます。

## 2. 農業振興の基本方針・目標

本市の農業の目指す将来像の実現に向けて、「農作物・農業経営」「農地」「担い手」「連携・交流」の各分野における本市農業の振興に向けた基本方針及び目標（施策の方向性）を以下のとおり定めます。

### 農作物・農業経営

#### 基本方針Ⅰ 稼げる農業、誇りを持てる農業の確立

持続可能な農業の構築に向けては、生産者、消費者双方にとって、農業そのものの魅力を、求心力のあるものへと高めていく必要があります。

そのため、営農意欲のある農業従事者が将来にわたり安定的に農業に携わることができる環境の整備や、消費者に選ばれる農産物の生産・供給体制の構築等を通じて、稼げる農業、誇りを持てる農業の確立を図ります。

#### 目 標

- ①農業生産の充実、高品質化の環境整備
- ②営農意欲の向上と持続性の確保に向けた生産者支援
- ③『栗東農業』の発信力及び販売力の強化

### 農地

#### 基本方針Ⅱ 地域の特性をいかした農地の確保と有効利用の推進

山地・丘陵地帯から平地に至る多様な地形条件を備える本市においては、その特性を強みと捉えて、地域に根ざした土地利用型等の農業を持続していくことで、その多面的機能が発揮されることとなります。

そのため、多様な担い手の連携・協力体制の構築等のもと、地域の実情に応じた農地利用の最適化及び多面的機能の維持向上等を図り、将来にわたる農地の確保と有効利用を推進します。

#### 目 標

- ①農地利用の最適化の推進
- ②農業が持つ多面的機能の維持向上
- ③多様な担い手の連携、協力による農地の管理、活用の推進

## 担い手

### 基本方針Ⅲ 栗東市農業の未来を託す多様な担い手の確保・育成

農業の担い手不足は本市の喫緊の課題であり、持続可能な農業を支えていく最も重要な要素といえます。一方で、市民の農に対する関心の高まりや、子ども達の中には潜在的に農業に興味を持つ層も見受けられることから、後継者への支援等のみならず、市民や都市住民等、さらに次代を担う子ども達など、様々な世代・層の担い手に対する多方面からの担い手対策に取り組み、将来にわたり段階的かつ継続的な担い手の確保・育成を推進します。

#### 目 標

- ①後継者及び新規就農者等の支援・育成
- ②次代の担い手づくりの推進

## 連携・交流

### 基本方針Ⅳ みんなが創る農のあるまち

都市化が進展する本市では、市街地やその周辺に多くの農地が残されており、まちなかの緑として、また市民農園として市民にやすらぎや潤いを与えています。中山間地域では、地域住民と都市住民が協力して棚田の保全に取り組まれています。

これらの取組を活かし、様々なまちづくり活動と農業・農地が連携することで、都市と農村が調和した、みんなが創る農のあるまちとして、地域の活性化に寄与していきます。

#### 目 標

- ①都市と農村の交流の活性化
- ②農と連携したまちづくり、コミュニティづくりの推進
- ③農村文化の継承と新たな魅力づくり

栗東市の農業振興の将来像及び基本方針 概念図



持続可能な開発目標(SDGs)への貢献



※持続可能な開発目標 (SDGs) については p30 参照

## 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

持続可能な開発目標(SDGs：Sustainable Development Goals)は、平成27(2015)年9月の国連サミットによって採択された、「誰一人取り残さない」ことを基本理念として、環境、社会、経済の3つの側面のバランスがとれた社会の実現に向けた17のゴール(目標)と、課題ごとに設定された169のターゲット(達成基準)から成る国際目標(2030年目標)です。

農業生産活動は、自然界の物資循環を活かしながら行われる活動であり、環境と調和した持続可能な農業の展開は、この経済、社会、環境の調和を目指すSDGsの目標達成に密接に関わる重要なテーマとなっています。

本計画においては、将来像の実現に向けて、基本方針・目標に基づく様々な事業を推進するにあたり、SDGsに掲げられた17のゴールとの関連性を踏まえ、その実現に取り組んでいくこととします。

### 持続可能な開発目標

- |   |
|---|
| 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる  |
| 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する   |
| 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する  |
| 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する   |
| 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う  |
| 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する  |
| 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する                                       |
| 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用ディーセント・ワークを促進する                 |
| 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る                               |
| 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する  |
| 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する  |
| 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する   |
| 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる   |
| 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する   |
| 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する       |
| 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する |
| 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する                                       |

資料：国際連合広報センター

### 第3章. 農業振興のための具体的施策

#### 1. 施策体系

農業振興の基本方針・目標を達成し、将来像を実現するため、本計画の計画期間である今後8年間で実施する具体的施策を設定します。

施策体系として、農業振興の4つの基本方針（分野）に対応する目標毎に、個別施策を整理します。

さらに、計画期間内に取り組む施策のうち、複数の分野に関わり、農業振興を推進していくための土台づくりに資するもの、地域振興や学校教育など他分野と関連し取組の相乗効果が期待できるもの等について、今期計画を牽引する役割を担う重点施策＝「チャレンジプロジェクト」と位置づけます。



## 2. 施策の展開

### 2-1. 分野別の個別施策

#### 基本方針Ⅰ 稼げる農業、誇りを持てる農業の確立

##### ① 農業生産の充実、高品質化の環境整備

消費者に選ばれる栗東ブランド農作物の制度化とともに、6次産業化\*の促進、地産地消や食料ロスの削減等を通じて、栗東産農作物供給の安定化、高品質化を推進します。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

- ・『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度の構築
- ・『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度の普及啓発及び登録
- ・農業の6次産業化の推進

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制*					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
安全安心な農産物を届ける地産地消の推進	栗東産農産物の SNS 等による情報発信に加えて、市内飲食店や宿泊施設での栗東産農作物の利用促進、地産地消に取り組む事業者の表彰などの新たな取組を消費者、事業者とともに推進します。	◎	△	○	△	◎	◎	既存 拡充
食品ロスの削減に向けた取組の推進	国の基本方針及び滋賀県食品ロス削減推進計画、(仮称) 栗東市食品ロス削減推進計画と整合を図り広報啓発活動等を通じて、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていきます。	◎	△	○	△	○	○	既存

※取組体制：◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

## ② 営農意欲の向上と持続性の確保に向けた生産者支援

本市の特性を踏まえた、地域の負担軽減と農業経営の安定化に向けた生産者に対する各種支援とともに、人・農地プランの実質化の推進及びスマート農業等の新たな技術導入等を通じて、営農意欲のある農業従事者等をはじめとした生産者への継続的・段階的な支援に取り組めます。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

- ・人・農地プランの実質化の推進
- ・地域の中心的経営体への支援
- ・栗東いちじく生産者の支援

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制*					備考
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合	
地域の負担軽減及び農業経営の安定化に向けた継続的な生産者支援	経営所得安定対策推進事業、担い手育成促進事業等の各種支援策を活用し、高収益作物栽培や農地の高度利用の促進など、地域の負担軽減及び農業経営の安定化に向けた生産者支援に継続的に取り組めます。	◎	○	○		○	既存
スマート農業の普及促進	ロボット、AI、IoT など先端技術を活用したスマート農業の実践に取り組む、担い手に向けた普及を図ります。	◎	△	○		◎	新規
クラウドファンディング*等を活用した農業振興	生産者等自らが行う資金調達の手段としてクラウドファンディング*についての情報発信等の支援に取り組めます。	○	△	◎	△	○ ◎	新規

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

### ③ 『栗東農業』の発信力及び販売力の強化

本市の農業についての認知度向上・普及啓発に取り組むとともに、市外や大都市圏等に向けた栗東産農産物の販路開拓、農産物直売所の販売力強化等を通じて、『栗東農業』として発信力及び販売力の強化を図ります。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

<ul style="list-style-type: none"> <li>・栗東いちじくの販路拡大の推進</li> <li>・農業収穫イベント等の充実</li> </ul>
--

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制※					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
栗東産農作物の認知度向上、普及啓発	栗東産農産物を取り扱う市内飲食店やスーパー等の拡大に向けた協力店舗と生産者のマッチング支援等を通じて、栗東産農作物の認知度向上、普及啓発を推進します。	◎	△			◎	○	新規
栗東の農業の魅力発信	「栗東市シティセールス戦略」と連携し、栗東産農産物の魅力等について様々な機会、媒体を活用した情報発信に取り組めます。	◎	△					既存
農産物直売所の販売力強化	市内の農産物直売所、道の駅において、施設間の連携・協力のもとPOS システムによる商品・在庫管理の効率化や顧客に応じた販売促進対策等を強化します。	◎	△	△	△	◎	◎	既存 拡充

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

基本方針Ⅱ 地域の特性をいかした農地の確保と有効利用の推進

① 農地利用の最適化の推進

優良農地\*の確保並びに担い手への集積、集約化の推進、生産基盤の維持管理・整備またそれら情報の集約管理（データベース化）等を通じて、農地利用の最適化を推進します。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

・(再掲) 人・農地プランの実質化の推進

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制※					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
優良農地の確保及び保全	農業振興の基盤となるべき優良農地の確保及びその保全に向けて、農業振興地域内の農用地区域等の保全に努め、都市的活動との調整のもと土地利用の適正化に努めます。	◎	◎					既存
地域の中心的経営体への農地の集積・集約化	農地中間管理機構*等と連携し、認定農業者など農業経営規模の拡大や集約を希望する農業従事者の増加とそれら担い手への農地の集積を促進します。	◎	◎	○		◎		既存
農業生産基盤の確立	六地蔵地区において農業の生産性の向上、効率化のための土地改良事業を推進します。また農業用機械の大型化、近代化等のための生産者支援等に継続して取り組みます。	◎	△	△	△			既存
農地情報の集約管理	農地の適正管理に向けた農地情報のデータベース化及び一元管理を推進します。	◎	◎					新規

※取組体制：◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

## ② 農業が持つ多面的機能の維持向上

中山間地域をはじめとした地域に応じた農地の課題解決のため、農地所有者へ各種支援を行うとともに、有害鳥獣被害対策及び耕作放棄地対策等を行い、農地が持つ多面的機能の維持向上を図ります。

### <個別施策>

項目	取組内容等	取組体制※					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
農地の多面的機能の維持向上を図る生産者支援	中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等を活用し、農地が持つ多面的機能の維持向上を通じた生産者支援を行い地域農業の継続を推進します。	◎	○	○	○	○		既存
有害鳥獣被害対策の推進	農業従事者の営農意欲の減退等に繋がる有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、関係機関との連携のもと、野生鳥獣による被害の防止対策を継続して推進します。	◎	△	○				既存
耕作放棄地等対策	農地パトロールによる耕作放棄地の実態把握を進めるとともに、耕作放棄地の解消を図るための農地の再生・活用の支援を推進します。	◎	◎	○				既存
防災重点農業用ため池の防災の推進	防災重点農業用ため池が決壊した場合を想定したハザードマップについて、市民等への周知に取り組み、災害の未然防止と減災に努めます。	◎	△	△	△			新規

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

### ③ 多様な担い手の連携、協力による農地の管理、活用の推進

空家対策等と連動した農地の有効活用や防災への活用など、市民等との連携、協力のもとでの農地の管理、活用を推進します。

#### <個別施策>

項目	取組内容等	取組体制*					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
空家等対策と連携した農地等の活用方策の検討	栗東市空家等対策と連携し、市外からの就農希望者に対して農地付き空家のあつ旋等の活用方策を検討します。	◎	○	○	△		○	既存 拡充
市街地における防災用地としての農地活用の検討	災害時における避難空間や災害復旧用資材置場としての農地活用のため土地所有者から提供を図る防災協力農地登録制度を検討します。	◎	△	○	△			新規
ふるさと納税を活用した農業振興への支援	ふるさと納税による寄付を通じた農業振興を検討します。また、返礼品に栗東産農産物を活用するなど制度を通じた本市農業の普及に取り組みます。	◎	△	○	△			新規

※取組体制：◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

① 後継者及び新規就農者等の支援・育成

農業後継者の育成及び支援、新規就農者や定年帰農者の確保及び支援、法人の参入希望に対する支援など、各種担い手の育成と支援に取り組みます。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

- ・農業後継者及び新規就農者の確保・育成
- ・ワンストップ型育成システムの強化・拡充
- ・栗東チャレンジ農業塾

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制 <sup>※</sup>					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
農業への法人参入の支援	農業参入を希望する法人に対して広く情報提供を行い、農地所有者への仲介等の各種支援等を行います。	◎	◎	△				新規

※取組体制：◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

## ② 次代の担い手づくりの推進

小中学校での農業体験や農福連携\*・農学連携に取り組むとともに、市民や都市住民等を含む新たな担い手による援農\*の仕組みづくりなど、次代の担い手の確保・育成のための対策に取り組めます。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等での農業体験（たんぼのこ体験等）</li> <li>・JAレーク滋賀「わんぱくスクール」</li> </ul>
--

### <その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制※					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
農福連携の推進	障がい者支援施設等と連携し、農業従事者の協力のもと障がい者の農業への参加を推進します。	◎	△	○	△		○	既存 拡充
農学連携の推進	県内の大学、高校等と連携し、インターンシップや実習、実験等の場を提供し、若者の視点を地域の活性化に繋げていく取組を推進します。	◎	△	○			○	新規
新たな農の担い手の確保に向けた可能性検討	市民や企業、都市住民等から募集し、担い手を必要とする農業従事者の営農継続を支援する援農ボランティア、農業サポーター制度の導入を検討します。	◎	△			○		新規

※取組体制：◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

基本方針Ⅳ みんなが創る農のあるまち

① 都市と農村の交流の活性化

市民農園の整備や市民向け農業研修会の開催等を通じて、市民や都市住民等が農と触れ合える機会、場の充実等を図ります。また「しがのふるさと支え合いプロジェクト」（滋賀県）を通じて企業や大学、NPO 法人等との協働・連携による、都市と農村の交流の活性化を推進します。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

- ・市民農園の整備促進
- ・市民向け農業研修会の実施

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制*					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
多様な世代の農業体験機会の拡大	親子農業体験、高齢者向け農業体験等を実施し、ファミリー層や高齢者層が農と触れ合える機会を拡大します。	◎	△	○	◎	○	新規	
生涯学習人材バンク	栗東市生涯学習人材バンクへの農業従事者等の登録を推進します。	◎	△	○	○	○	既存	
空家等を活かした都市と農村の交流の場の形成	栗東市空家等対策と連携し、まちなかの空店舗等を活かした栗東産農作物アンテナショップ*等の都市と農村の交流の場の開設を検討します。	◎	△	○	△	○	既存 拡充	
市民農園等を活かしたイベントの開催	農業従事者と市民・地域が主体となる、市民農園等を活かしたイベント（収穫祭、朝市、マルシェ等）の開催を推進します。	○	△	◎	◎	○	新規	
滋賀県「しがのふるさと支え合いプロジェクト」	農山村と企業・大学・NPO 法人等による協働活動「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の市内での取組を継続して推進します。	◎	△	○	◎	○	◎	既存

※取組体制：◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

② 農と連携したまちづくり、コミュニティづくりの推進

収穫イベントや食育など、地域資源等としての農地や農産物の活用を強化、充実等していくことで、農と連携したまちづくりやコミュニティづくりを推進します。

<チャレンジプロジェクトの重点取組に位置づける個別施策> 第3章. 2-2. (p43) 参照

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活かした都市農村交流の推進</li> <li>・『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』応援サポーターの獲得</li> </ul>
--

<その他の個別施策>

項目	取組内容等	取組体制※					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
地域に根ざした食育の推進	「栗東市食育推進計画」と連動して、農業体験等を通じて、市民や子ども達の農業や食育への関心を深めます。	◎	◎	○	△	○	○	既存
給食等を通じた食育の推進	「栗東市食育推進計画」と連動して、学校給食への供給食材の増加を図ります。	◎	△	○	△	○		既存
(再掲) 安全安心な農産物を届ける地産地消の推進	(再掲) 栗東産農産物の SNS 等による情報発信に加えて、市内飲食店や宿泊施設での栗東産農産物の利用促進、地産地消に取り組む事業者の表彰などの新たな取組を消費者、事業者とともに推進します。	◎	△	○	△	◎	◎	既存 拡充

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

### ③ 農村文化の継承と新たな魅力づくり

指定棚田地域に指定される棚田をはじめとした、地域で継承する貴重な農村景観や農村文化としての農業・農地を、地域住民と市民や都市住民等が協力しながら保全、再生等していく取組を推進します。

#### <個別施策>

項目	取組内容等	取組体制※					備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者
棚田ボランティア活動の推進	中山間地域と都市住民等との連携・協働による棚田保全、地域活性化を推進します。	○	△	◎	◎			既存
指定棚田地域の保全及び振興	「指定棚田地域振興活動計画」に基づき、保全を図る棚田等について、保全及び多面的機能の発揮、棚田を核とした地域振興の取組を推進します。	◎	○	○	○			新規
(再掲) 滋賀県「しがのふるさと支え合いプロジェクト」	(再掲) 農山村と企業・大学・NPO法人等による協働活動「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の市内での取組を継続して推進します。	◎	△	○	◎	○	◎	既存
(再掲) ふるさと納税を活用した農業振興への支援	(再掲) ふるさと納税による寄付を通じた農業振興を検討します。また、返礼品に栗東産農産物を活用するなど制度を通じた本市農業の普及に取り組みます。	◎	△	○	△			新規

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

## 2-2. チャレンジプロジェクト

### (1) 健康・安心ブランド『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』促進プロジェクト

近年、食の安全・信頼性や健康意識の高まりを背景に、「新鮮さ」に加えて「健康・安心」をキーワードとした高付加価値を備える農作物に対する消費者の関心が高まっています。

こうした消費者需要の変化等に対して、大都市圏の近郊という優位性を持ちながら、栗東産農作物についての知名度は高くなく、そのことが市民等の農業に対する関心の低下や、販路の拡大が進まない一因ともなっていると考えられます。

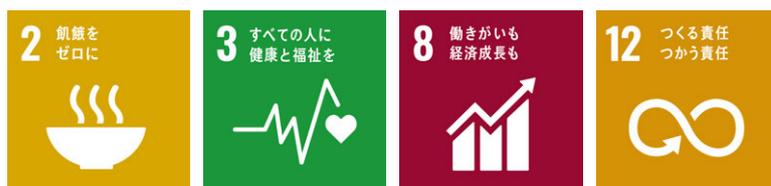
本市は、県下でも有数のイチジクの産地であり、また「栗」が市名に入るなど、都市近郊でありながら農と関わりの深い地域といえることから、これら地域の強みを活かした消費者に選ばれる魅力ある農作物づくりに取り組めます。

そのため、「栗東いちじく」をはじめとする、栗東市を代表する健康・安心な農作物の認定及びその支援・振興を図る、『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度を構築します。生産者や事業者とともに、栗東産農作物の育成と産地化、6次産業化等に取り組み、その認知度向上と販路拡大を通じて、生産者の経営安定化や担い手の確保等へと繋げていきます。



栗東いちじく

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <達成目標>

指標	現状値	目標値
「栗東いちじく」直売所・市場出荷量※	13 t/年 (令和 2(2020)年)	16 t/年 (令和 11(2029)年)
「栗東いちじく」の担い手(生産者)数	14 戸 (令和 3(2021)年)	17 戸 (令和 11(2029)年)

※栗東いちじく 1 パック 350g×年間出荷数 により算出 (いちじく生産組合資料より)

< 今期計画における重点取組（個別施策） >

項目	取組内容等	取組体制※					取組期間		備考	
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合	事業者	前期 1～4 年目		後期 5～8 年目
『（仮称）栗東のめぐみ農作物』制度の構築	健康・安心な栗東産農作物の認定及びその支援・振興を図る『（仮称）栗東のめぐみ農作物』制度設計及び導入を図ります。	◎	○	○		○	→		新規	
『（仮称）栗東のめぐみ農作物』制度の普及啓発及び登録	制度についての普及啓発及び「栗東いちじく」他の栗東産農作物の登録を推進します。	◎	○	○	△	◎	○	→	→	新規
『（仮称）栗東のめぐみ農作物』応援サポーターの獲得	制度について理解し、その普及を消費者の立場から支援するサポーターを募り市内外への情報発信等を強化します。また、繁忙期に農作業を手伝うなど、市民等による主体的な農援活動を通じて生産者を応援します。	◎	△	○	◎	◎	◎		→	新規
農業の6次産業化の推進	製造業や流通・サービス業等と連携し、栗東産農作物の新たな付加価値を生み出します。	◎	△	○	△	◎	◎	→	→	既存
栗東いちじくの販路拡大の推進	生産者（栗東いちじく生産組合）とともに、栗東いちじくの市外、県外への販路拡大に向けた可能性調査及び実現方策の検討を進めます。	○	△	◎		◎	○	→	→	新規
栗東いちじく生産者の支援	生産者へのレンタルハウス助成や商品開発支援など、農地の高度利用化及び産地の拡大・安定化に向けた支援を推進します。	◎	△	○		◎		→	→	既存 拡充

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る



栗東いちじくの栽培風景



栗東いちじく生産組合のみなさん

## (2) 栗東農業の次代を託す担い手支援強化プロジェクト

本市の農業従事者は60歳以上が8割を超えており、その割合は今後ますます増大するものと考えます。農家アンケート調査においても、担い手の不足・高齢化が課題との意見が特に多いなど、地域の農業の中心となる経営体となる次代の担い手の確保・育成は、本市の喫緊かつ最重要課題のひとつです。

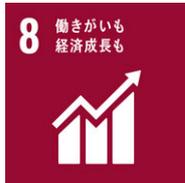
担い手の確保・育成は一朝一夕に成し遂げられるものではなく、集落営農組織や農業法人、営農意欲のある農家など地域の中心となる経営体等への継続的な支援に加えて、農家以外の市民や都市住民等、また子ども達といった農業に関心を持つ層の受け皿となる長期的かつ段階的な支援・体制づくりに取り組む必要があります。

そのため、チャレンジ農業塾との連携のもと、新規就農者や定年帰農者等のための就農機会の創出、各種研修、農地のあつ旋等をワンストップで実施していく体制を強化していくことで、農に興味を持つ多様な人々が、実際に触れ、学び、そして職業として農業を選んで頂くための、切れ目のない担い手支援を推進します。



栗東市チャレンジ農業塾

### <関連するSDGsのゴール>



### <達成目標>

指標	現状値	目標値
認定新規就農者数	6人 (累計、令和3(2021)年)	10人 (累計、令和11(2029)年)



栗東市チャレンジ農業塾



たんぼのこ体験

< 今期計画における重点取組（個別施策） >

項目	取組内容等	取組体制※					取組期間		備考
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合	事業者	前期 1～4 年目	
人・農地プランの実質化の推進	市内各地における人・農地プランの実質化を進め、中心となる経営体への農地集積を促進します。また、集落内及び集落間の話し合いなども交えた農地の遊休化の防止や農作業の効率化等の地域の農業・農地を守る取組に地域で取り組みます。	◎	◎	◎	◎	○		→	既存 拡充
地域の中心的経営体への支援	集落営農組織の法人化支援や認定農業者への農業機械補助など、経営体の安定化や規模拡大に向けた効果的な支援に継続して取り組みます。	◎	○	◎		◎		→	既存
農業後継者及び新規就農者の確保・育成	新規就農者の獲得及び定着に向けて、農業人材力強化総合支援事業等を活用し新たな担い手への農業経営支援等に継続して取り組みます。	◎	◎	◎		○		→	既存
ワンストップ型育成システムの強化・拡充	栗東市及び農業関係者で構成される就農支援体制について、各主体の役割やルールの明確化等による体制整備を図り、就農希望者の相談から研修、生産基盤の確保、実際の就農に係るアドバイス等までを一貫して支援する体制の強化・拡充を図ります。	◎	◎	○		◎		→	既存 拡充
栗東市チャレンジ農業塾	新規就農や定年帰農者等を対象に、農作物の生産に必要な知識や技術を学ぶ場としてチャレンジ農業塾を継続して実施します。	◎	◎	○		◎		→	既存 拡充
小中学校等での農業体験（たんぼのこ体験等）	市内小中学生や就学前児童を対象に、田植えから稲刈り、野菜栽培などの農業体験を通じて、農業の大切さを学びます。	◎	○	△	△	○		→	既存
J Aレーク滋賀「わんぱくスクール」	農業体験や様々な催しを通じて、次代を担う子ども達への食と農の教育活動を行います。	○	△	△	△	◎		→	既存

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

### (3) 生産者と消費者をつなぐ農“縁”づくりプロジェクト

都市近郊に優良な農地が広がる本市は、市民の日々の暮らしと農業が親密に関わり合うことができる環境にあります。

市民アンケート結果からは、まちなかに農業・農地が存在することについて肯定的な意見が過半を占め、また「市民農園」「農業祭」「収穫体験イベント」など、農業を身近に感じる取組に対する関心が高くなっています。また、ライフスタイルの多様化等を背景に、特に都市部において、農業の魅力や農村交流に価値を感じる人々が増えています。

本市として、これら市民や都市住民等は、農業を消費者としての立場から支えるとともに、都市農地の活用や都市＝農村交流など、将来の農業の可能性を広げていく潜在的な層になると考えます。

そのため、市民農園の拡充、各種交流事業の推進等を通じて、これまで農業に関心を持たなかった層を含む市民や都市住民等を対象として、本市の農業や農作物に対する理解と関心を醸成し、様々な形で農と関わる場や機会の創出・支援に取り組めます。



市民向け農業研修会「野菜教室」

#### <関連するSDGsのゴール>



#### <達成目標>

指標	現状値	目標値
特定農地貸付法による市民農園の開設箇所数	1箇所 (令和3(2021)年)	4箇所 (令和11(2029)年)
「野菜教室」への参加者数	10人 (累計、令和3(2021)年)	100人 (累計、令和11(2029)年)

< 今期計画における重点取組（個別施策） >

項目	取組内容等	取組体制※					取組期間		備考
		行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合	事業者	前期 1～4 年目	
市民農園の整備促進	特定農地貸付法又は市民農園整備促進法に基づく市民農園の開設にむけて、農地所有者に周知する機会の拡充及び開設支援等を図り、新たな開設へと繋げていきます。	◎	◎	◎	○	◎			既存 拡充
市民向け農業研修会の実施	市民等が気軽に農業に触れ、職業としての農業への興味を喚起していく場として、野菜の栽培方法から直売所への出荷まで指導を行う「野菜教室」を開催します。	◎	○		○	◎			既存
地域資源を活かした都市農村交流の推進	指定棚田地域に指定される棚田での田植え体験・稲刈り体験など、地域の自然や文化に根ざした都市農村交流を推進します。	◎	○	○	◎				既存 拡充
農業収穫イベント等の充実	市民等の農業に対する理解や地産地消を推進するため、「栗東農業まつり」や「ハーベストイン走井」等の収穫祭、定期的な朝市など、市民と農業従事者が触れ合う場づくりを推進します。	○	○	◎	◎	◎	○		既存 拡充

※取組体制： ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る



走井の田植え体験



栗東農業まつり

## 第4章 地域別の方針

### 1. 地域区分

農業は、その土地の成り立ちや風土に根ざし形成されてきたものであり、農業振興の課題や求められる支援等は、地域により様々であることを踏まえ、地域の特性に応じたきめ細やかな対策に取り組む必要があります。

本市農業の目指す将来像の実現に向けては、市域全体に対する施策を展開するとともに、身近な地域単位での農業振興の方向性を定め、農業従事者及び行政、住民など地域に関わる様々な関係者と共有し、連携・協働のもと取り組んでいくことが求められます。

そのため、農業振興を図るべき地域について、多様な地形条件に対応した農業・農地が展開される地域のまとまりとして学区（旧村）単位に基づく以下の4地域に区分し、それぞれの現状や課題を踏まえ、地域別の農業振興の方針を示すこととします。

また、本計画の検討にあたり各地域で開催した地域説明会※において、ワークショップ形式での「地域の理想の姿」や、そのために「農業として取り組むべきこと」等についてご意見をいただき、地域別の方針への反映を行いました。

地域区分図



※ 栗東市農業振興基本計画に向けた地域説明会（令和3（2021）年6月～7月実施）

## 2. 地域別の農業振興の方向性

### 2-1. 金勝地域

#### (1) 地域の概況と課題

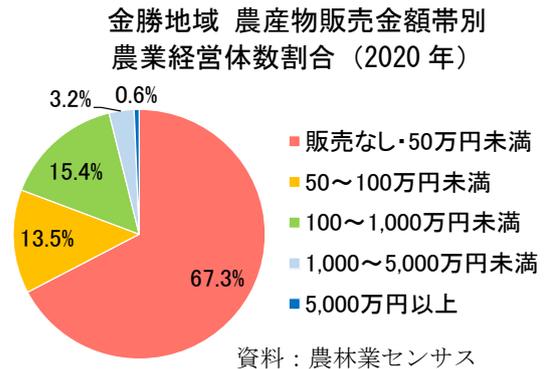
概要																																															
<p><b>(位置及び地勢)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金勝地域は、本市南部に位置し、本市最高峰である阿星山や龍王山が連なる金勝連峰の山地・山麓に広がる地域です。</li> </ul> <p><b>(土地利用)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用は、山林が約7割と大多数を占め、農地は1割弱を占めます。宅地や道路、その他都市的土地利用が1割強を占めています。</li> </ul> <p><b>(人口動向)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口は、2020年10月時点で6,600人となります。今後、人口は2030年頃まで増加し、その後減少に転じると予測されます。</li> <li>高齢化は、2040年には4人に1人以上が65歳以上となると予測されます。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>金勝地域 位置及び土地利用割合</b></p> <p style="text-align: center;"><b>金勝地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)</b></p> <table border="1"> <caption>人口及び年齢区分割合 (推計)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2020年 (実績)</th> <th>2030年 (推計)</th> <th>2040年 (推計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>6,600</td> <td>7,573</td> <td>7,472</td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65歳以上)</td> <td>1,437</td> <td>1,634</td> <td>1,903</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15~64歳)</td> <td>4,183</td> <td>4,810</td> <td>4,475</td> </tr> <tr> <td>年少人口 (0~14歳)</td> <td>980</td> <td>1,129</td> <td>1,094</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>年齢区分割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2020年 (実績)</th> <th>2030年 (推計)</th> <th>2040年 (推計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年少人口割合</td> <td>14.8%</td> <td>14.9%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口割合</td> <td>63.4%</td> <td>63.5%</td> <td>59.9%</td> </tr> <tr> <td>老年人口割合</td> <td>21.8%</td> <td>21.6%</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※面積はGIS計測による 資料：都市計画基礎調査(H28)</p> <p style="text-align: center;"><b>金勝地域 作物別作付面積割合 (2020年)</b></p> <p>(注) 販売目的の作付面積(穀類・野菜・花木・果樹等)合計 居住地以外にある土地(集落外、市外)の作付を含む 秘匿データ(麦類、花木等)は集計に含まれていない 資料：農林業センサス</p> <p><b>金勝地域 農家数の推移</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>農家数(戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2005年</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>2015年</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：農林業センサス</p> <p><b>金勝地域 基幹的農業従事者の年齢構成 (2020年)</b></p> <p>資料：農林業センサス</p>	項目	2020年 (実績)	2030年 (推計)	2040年 (推計)	総人口	6,600	7,573	7,472	老年人口 (65歳以上)	1,437	1,634	1,903	生産年齢人口 (15~64歳)	4,183	4,810	4,475	年少人口 (0~14歳)	980	1,129	1,094	項目	2020年 (実績)	2030年 (推計)	2040年 (推計)	年少人口割合	14.8%	14.9%	14.6%	生産年齢人口割合	63.4%	63.5%	59.9%	老年人口割合	21.8%	21.6%	25.5%	年	農家数(戸)	2005年	296	2010年	271	2015年	230	2020年	184
項目	2020年 (実績)	2030年 (推計)	2040年 (推計)																																												
総人口	6,600	7,573	7,472																																												
老年人口 (65歳以上)	1,437	1,634	1,903																																												
生産年齢人口 (15~64歳)	4,183	4,810	4,475																																												
年少人口 (0~14歳)	980	1,129	1,094																																												
項目	2020年 (実績)	2030年 (推計)	2040年 (推計)																																												
年少人口割合	14.8%	14.9%	14.6%																																												
生産年齢人口割合	63.4%	63.5%	59.9%																																												
老年人口割合	21.8%	21.6%	25.5%																																												
年	農家数(戸)																																														
2005年	296																																														
2010年	271																																														
2015年	230																																														
2020年	184																																														
<p><b>農業の現状</b></p> <p><b>(作物別作付面積)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農産物の作付面積(秘匿データを除く)は、2020年時点で約173haとなります。うち約8割が水稲となり、次いで2割弱が野菜、1割弱が豆類となります。</li> </ul> <p><b>(担い手)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家数は、2020年時点で184戸となり、2005年と比べて約6割にまで減少しています。</li> <li>基幹的農業従事者の年齢構成は60歳代以上が8割強を占める一方、50歳代以下の割合が1割強を占めています。</li> <li>地域の認定農業者は8経営体となります。また集落営農は8組織となります。(令和3(2021)年8月現在)</li> </ul>																																															

### (人・農地プランの策定状況)

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは4区域(蔵町、上砥山、浅柄野、美之郷)で実質化が図られています。(令和3(2021)年8月現在)

### (農産物販売金額)

- ・農産物販売金額は、100万円未満(販売なしを含む)の農家が約8割を占めています。また100万円以上の農家が約2割を占めており、各地域との比較で高い割合となります。



### (耕作放棄地)

- ・耕作放棄地は、2015年時点で6.0haとなり、市全体(6.9ha)の9割近くを占めます。耕作放棄地率も3.1%と、各地域との比較で最も高い値となります。

### (その他関連施設、地域の活動など)

- ・関連施設：道の駅こんぜの里りっとう(荒張)、栗東市農林技術センター(御園)、滋賀県農業技術振興センター花・果樹研究部(浅柄野)
- ・農業体験：棚田ボランティア、稲刈り体験(走井)等
- ・収穫祭イベント：ハーベストイン走井(走井)等

### 地域の意向(農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より)

#### (農業生産基盤の課題)

- ・農業生産基盤の課題として、「農地の水はけがよくない」が最も多く挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域に必要な施設等)

- ・地域に必要な施設、機械として、「鳥獣害防止施設」が最も多く、次いで「農作業機械(共同利用)」が挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域の将来について)

- ・地域(集落)の農地整備の方向性として、「バランスが図られた整備」が最も多く、次いで「優良な農地の確保・保全」が挙げられています。(アンケート調査)
- ・若い世代が増え、農業後継者が育つ地域。(地域説明会)
- ・地域の強み(自然環境の豊かさ、都市と農村の共存)を活かした地域として、地域の農業を地域自らが守っていく必要がある。(地域説明会)

#### (地域が取り組むべきこと)

- ・地域として取り組む課題として、「獣害対策」「耕作放棄地対策」「地域のリーダー育成や担い手間の連携」「市民や都市住民との交流」などの意見をいただきました。(地域説明会)

### <金勝地域の農業振興に係る主要な課題>

- 本市の中心市街地から最も離れた中山間地域として、高齢化や人口減少が他地域に先行する形で進行しており、地域農業の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。
- 中山間地域として、これまで土地改良やほ場整備が一定行われてきましたが、農地として利用可能な土地に限られる中、さらなる大規模化、集約化は困難な状況であり、現状の暮らしを維持するための農業を継続していくことが重要と考えます。
- 山間部との境界などにおいて、有害鳥獣による農産物への被害や耕作放棄地の発生が顕著であり、今後も守るべき農地について対策を講じていく必要があります。
- 金勝山地の豊かな自然や棚田など、魅力ある資源が多数立地しており、それらを活かした、地域外との交流による農業振興及び地域の活性化が求められています。

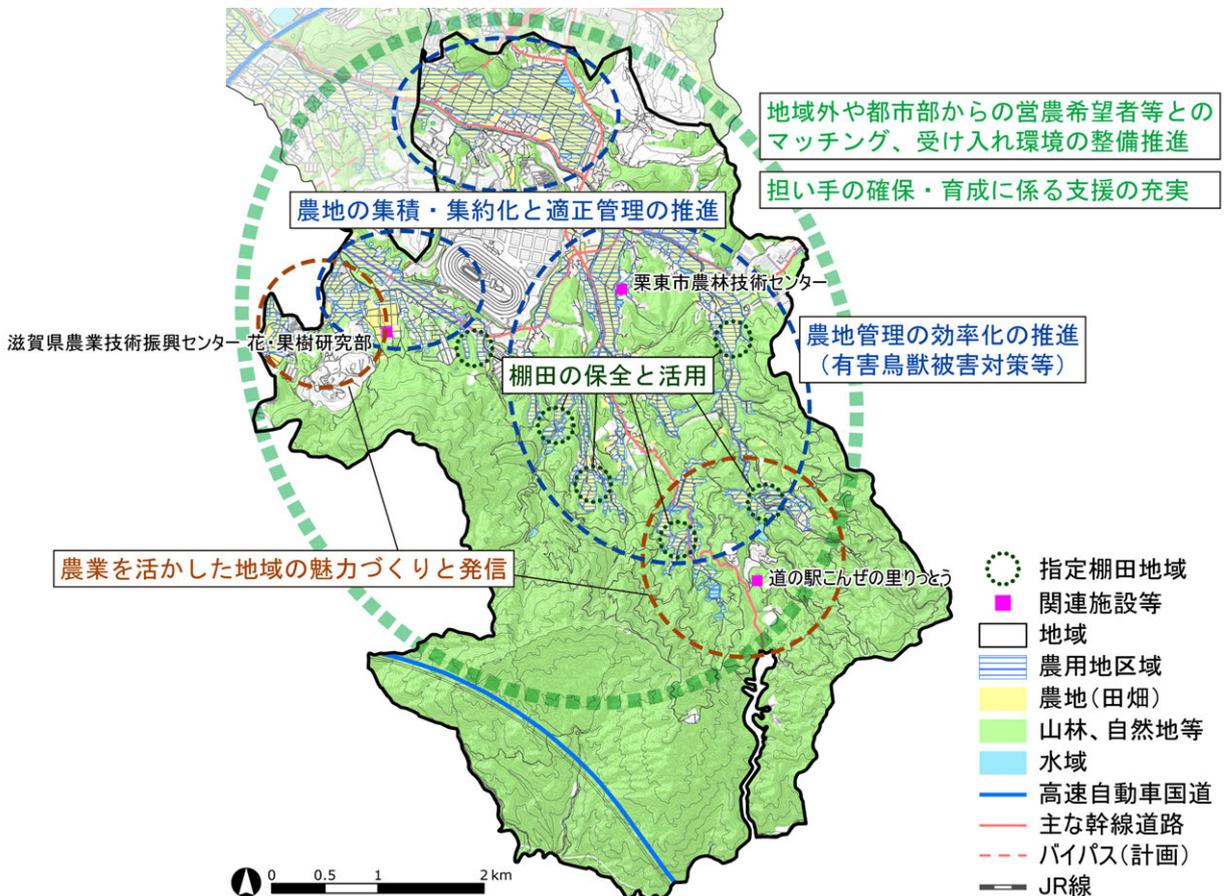
(2) 地域の農業振興の方向性

農業振興のテーマ  
『清流と緑あふれる里山が育むこんぜの農業』

目標	項目	関連する施策例
地域の農業を託す担い手支援と受け入れ環境づくり	担い手の確保・育成に係る支援の充実	・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充 ★栗東いちじく生産者の支援
	地域外や都市部からの営農希望者等とのマッチング、受け入れ環境の整備推進	・空家等対策と連携した農地等の活用方策の検討
農地の適正管理及び効率化の推進による多面的機能の維持向上	農地の集積・集約化と適正管理の推進	★人・農地プランの実質化の推進 ・優良農地の確保及び保全 ・耕作放棄地等対策
	農地管理の効率化の推進	・スマート農業の普及促進 ・有害鳥獣被害対策の推進
魅力ある農業資源を活かした都市農村交流の推進	農業を活かした地域の魅力づくりと発信	・農業の6次産業化の推進 ・農産物直売所の販売力強化 ★農業収穫イベント等の充実
	棚田の保全と活用	★地域資源を活かした都市農村交流の推進 ・棚田ボランティア活動の推進 ・指定棚田地域の保全

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

金勝地域の農業振興の方向性図



## 2-2. 葉山地域

### (1) 地域の概況と課題

#### 概要

#### (位置及び地勢)

・葉山地域は、本市中央東部に位置し、野洲川左岸に沿って平地が広がり、J R草津線手原駅や栗東 I C、栗東湖南 I Cなど交通アクセスに恵まれた地域です。

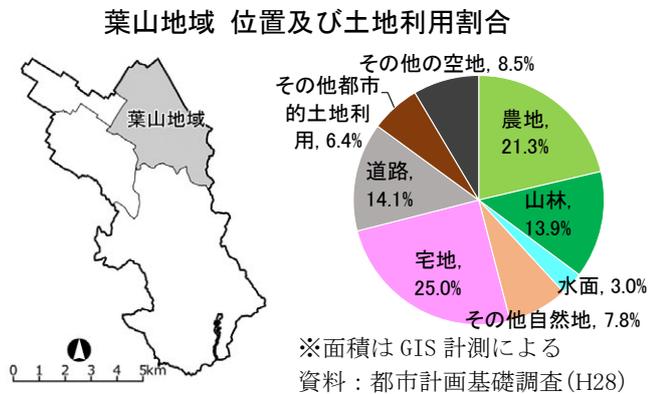
#### (土地利用)

・土地利用は、宅地及び道路が約 4 割と大半を占めています。農地は、野洲川左岸を中心に地域の 2 割強を占めています。

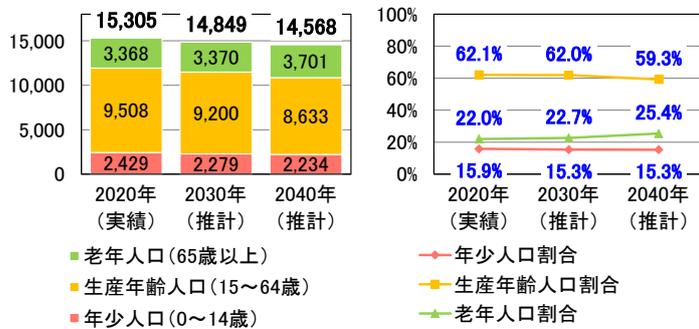
#### (人口動向)

・人口は、2020 年 10 月時点で 15,300 人超となります。今後、人口は概ね横ばい～減少傾向が続くと予測されます。

・高齢化は、2040 年には 4 人に 1 人以上が 65 歳以上となると予測されます。



#### 葉山地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)

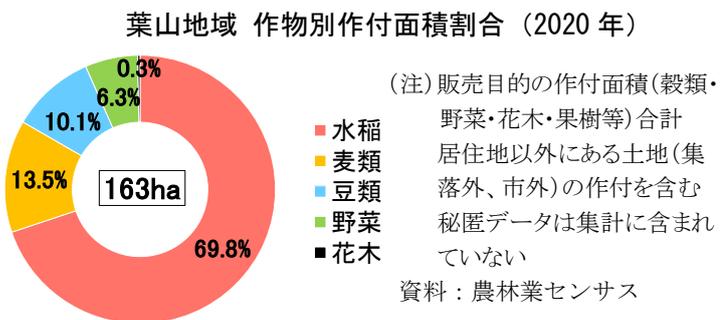


資料：2020年：市資料、2030年～：『日本の将来推計人口(平成30(2018)年推計)』国立社会保障・人口問題研究所を元に作成

#### 農業の現状

#### (作物別作付面積)

・農産物の作付面積(秘匿データを除く)は、2020年時点で約 163ha となります。うち約 7 割が水稲となり、次いで麦類、豆類がそれぞれ 1 割程度を占めます。



#### (担い手)

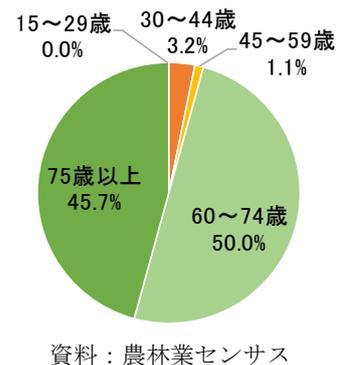
・農家数は、2020年時点で 222 戸となり、2005年と比べて約 5 割にまで減少しています。

・基幹的農業従事者の年齢構成は、60 歳代以上が 9 割強を占めます。市全体と比べて 60 歳代以上の割合が高い地域となっています。

・地域の認定農業者は 7 経営体となります。また集落営農は 9 組織となります。



#### 葉山地域 基幹的農業従事者の年齢構成 (2020年)



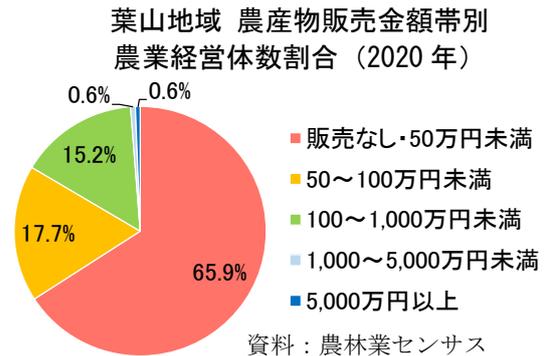
(令和 3 (2021) 年 8 月現在)

### (人・農地プランの策定状況)

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは2区域(辻、中)で実質化が図られています。(令和3(2021)年8月現在)

### (農産物販売金額)

- ・農産物販売金額は、100万円未満(販売なしを含む)の農家が8割強を占めており、概ね市全体と同様の傾向を示しています。



### (耕作放棄地)

- ・耕作放棄地は、2015年時点で0.5haとなり、市全体(6.9ha)の1割弱を占めます。耕作放棄地率は0.3%となります。

### (その他関連施設、地域の活動など)

- ・関連施設：道の駅アグリ郷栗東(出庭)、田舎の元気や(JAレーク滋賀)(小野)
- ・農業体験：わんぱくスクール(JAレーク滋賀)(小野)等
- ・収穫祭イベント：栗東農業まつり(JAレーク滋賀)(小野)等

### 地域の意向(農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より)

#### (農業生産基盤の課題)

- ・農業生産基盤の課題として、「農地が狭い」が最も多く、次いで「農地が分散している」「区画が不整形」などが挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域に必要な施設等)

- ・地域に必要な施設、機械として、「農作業機械(共同利用)」が最も多く、次いで「機械収納施設」「ミニライスセンター」などが挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域の将来について)

- ・地域(集落)の農地整備の方向性として、「都市化・農地の宅地化を進める」に次いで「優良な農地の確保・保全」が多く挙げられています。(アンケート調査)
- ・住宅地と農業が共存する、農のある風景を地域住民と支えていく地域。(地域説明会)
- ・農業後継者が育ち、若い人たちがいきいきと活動している地域。(地域説明会)
- ・近隣集落が互いに話し合い、団結して地域の農業を守っていく必要がある。(地域説明会)

#### (地域が取り組むべきこと)

- ・地域として取り組む課題として、「6次産業化の推進」「農地の集約化」「地域をまとめるリーダー育成」「近隣集落との話し合いと協力」「地域住民との交流」などの意見をいただきました。(地域説明会)

### <葉山地域の農業振興に係る主要な課題>

- 本市中央の平地地域に位置し、最も多くの農地を有している地域ですが、交通アクセスに恵まれること等による他産業の集積や住宅地開発等が盛んであり、都市的活動との調整のもと、今後も守るべき農地について集積・集約化、営農の効率化等が求められます。
- 担い手の高齢化や都市化の進展に対して、集落単位で農業を維持していくことに限界を感じており、集落間での連携・協力や地域を牽引するリーダーの育成など、地域農業の維持発展に向けて地域ぐるみで取り組むことが重要と考えます。
- 市街地に近接して比較的規模のまとまった農地が分布しており、また道の駅及び農産物直売所が立地する環境を活かした、都市と農村の交流や地域住民の理解促進の場等としての地域活性化が期待されます。

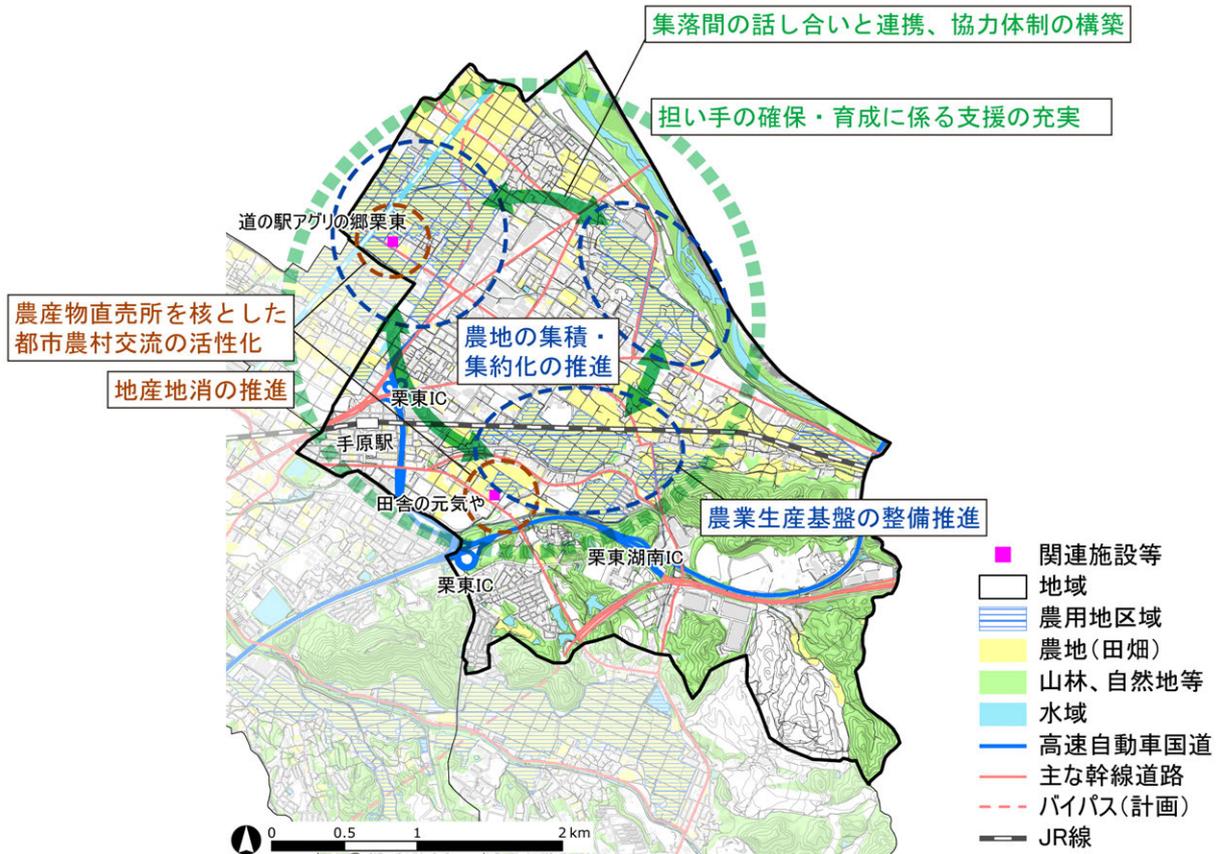
(2) 地域の農業振興の方向性

農業振興のテーマ  
『地域が支える元気で魅力あふれる葉山農業』

目標	項目	関連する施策例
地域ぐるみで取り組む元気な営農環境づくり	集落間の話し合いと連携、協力体制の構築	・地域の中心的経営体への支援 ★人・農地プランの実質化の推進
	担い手の確保・育成に係る支援の充実	・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充 ★栗東市チャレンジ農業塾
都市と共存する美しい田園環境の保全	農地の集積・集約化の推進	・地域の中心的経営体への農地の集積・集約化 ★人・農地プランの実質化の推進 ・優良農地の確保及び保全
	農業生産基盤の整備推進	・農業生産基盤の確立
地の利を活かした都市農村交流の推進	農産物直売所を核とした都市農村交流の活性化	・農業の6次産業化の推進 ・農産物直売所の販売力強化 ★農業収穫イベント等の充実
	地産地消の推進	・安全安心な農産物を届ける地産地消の推進

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

葉山地域の農業振興の方向性図



## 2-3. 治田地域

### (1) 地域の概況と課題

#### 概要

##### (位置及び地勢)

・治田地域は、本市中央西部に位置する金勝川と葉山川に挟まれた平地が広がり、栗東ICや隣接するJR琵琶湖線草津駅など、交通アクセスに恵まれた地域です。

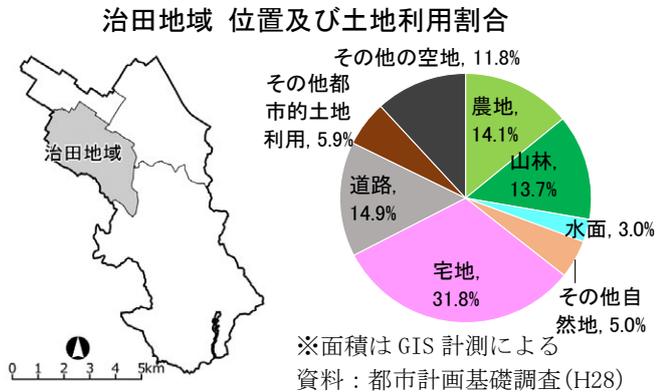
##### (土地利用)

・土地利用は、宅地及び道路が5割近くを占めています。農地は、安養寺山の南、金勝川左岸一帯を中心に1割強を占めています。

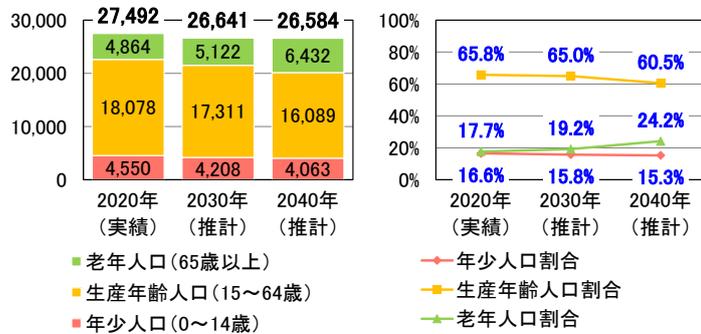
##### (人口動向)

・人口は、2020年10月時点で27,400人超となります。今後、人口は概ね横ばい～減少傾向が続くと予測されます。

・高齢化は、2040年には概ね4人に1人が65歳以上となると予測されます。



##### 治田地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)

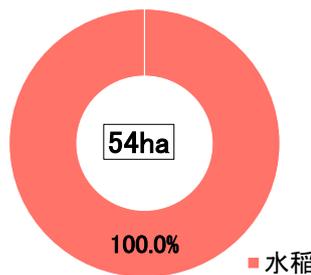


#### 農業の現状

##### (作物別作付面積)

・農産物の作付面積(秘匿データを除く)は、2020年時点で水稲のみ約54haと、市内の各地域との比較で最も小規模となります。

##### 治田地域 作物別作付面積割合 (2020年)



(注)販売目的の作付面積(穀類・野菜・花木・果樹等)合計  
居住地以外にある土地(集落外、市外)の作付を含む  
秘匿データ(麦類、豆類、野菜、花木等)は集計に含まれていない  
資料：農林業センサス

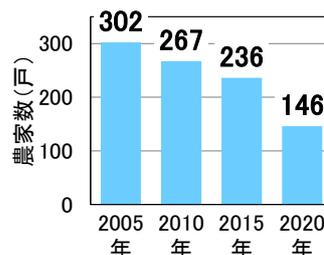
##### (担い手)

・農家数は、2020年時点で146戸となり、2005年と比べて約5割にまで減少しています。

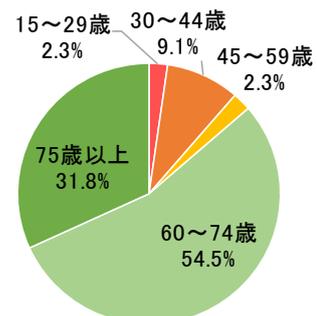
・基幹的農業従事者の年齢構成は、60歳代以上が9割弱を占めます。50歳代以下は1割程度となります。

・地域の認定農業者は5経営体となります。また集落営農は5組織となります。

##### 治田地域 農家数の推移



##### 治田地域 基幹的農業従事者の年齢構成 (2020年)



(令和3(2021)年8月現在)

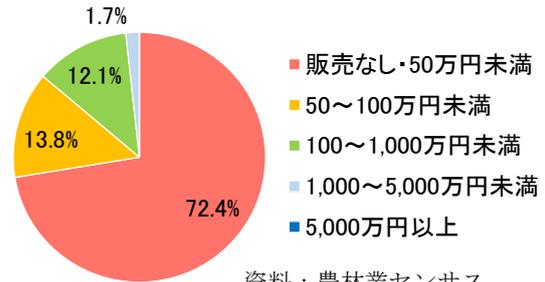
### (人・農地プランの策定状況)

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは1区域(下戸山)で実質化が図られています。(令和3(2021)年8月現在)

### (農産物販売金額)

- ・農産物販売金額は、100万円未満(販売なしを含む)の農家が9割弱を占めています。また50万円未満(販売なしを含む)が7割強を占め、各地域との比較で高い割合となります。

治田地域 農産物販売金額帯別  
農業経営体数割合(2020年)



資料：農林業センサス

### (耕作放棄地)

- ・耕作放棄地は、2015年時点で0.4haとなり、市全体(6.9ha)の1割弱を占めます。耕作放棄地率は0.5%となります。

### (その他関連施設、地域の活動など)

- ・農業体験：市民農園(2か所)

### 地域の意向(農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より)

#### (農業生産基盤の課題)

- ・農業生産基盤の課題として、「特にない」が最も多く、次いで「農地の水はけがよくない」が挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域に必要な施設等)

- ・地域に必要な施設、機械として、「農作業機械(共同利用)」が最も多く、次いで「機械収納施設」「廃棄物処理施設」などが挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域の将来について)

- ・地域(集落)の農地整備の方向性として、「優良な農地の確保・保全」に次いで「バランスが図られた整備」が多く挙げられています。(アンケート調査)
- ・自然を学ぶ場や新規住民との交流など、農地・農業に子どもの頃から触れ合うことができる地域。(地域説明会)
- ・農地があることに誇りを持ち、また新規就農しやすく、若い人が希望を持てる農業であることが必要。(地域説明会)

#### (地域が取り組むべきこと)

- ・地域として取り組む課題として、「イチジクの生産拡大」「ブランド農作物づくり」「農地の集団化・区画整備」「集落間の話し合い」「リーダー育成」「農家民泊」などの意見をいただきました。(地域説明会)

### <治田地域の農業振興に係る主要な課題>

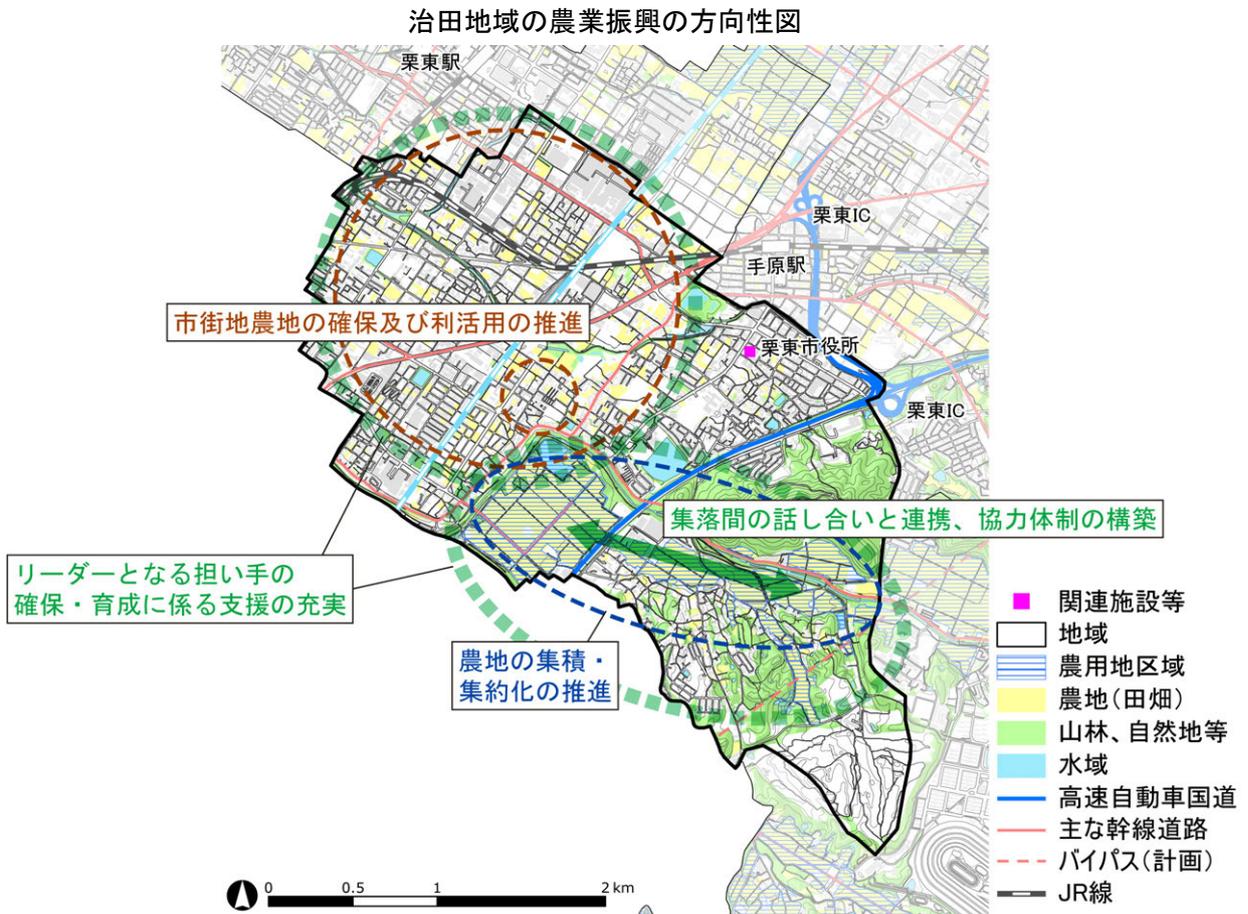
- 本市中央の平地地域に位置し、交通アクセスに恵まれること等による他産業の集積や住宅地開発などの都市的活動との調整のもと、今後も守るべき農地について集積・集約化、営農の効率化等が求められます。
- 地域農業を牽引するリーダーの育成が課題であり、候補となる若い世代の新規就農者等にとって魅力ある営農環境を整えていく必要があります。
- 地域の多数を占める市街地(市街化区域)内に残存する農地について、まちなかの貴重な緑としての価値を十分に発揮するため、その保全及び地域住民等が農に親しむ環境づくりが求められます。

(2) 地域の農業振興の方向性

農業振興のテーマ  
『人に寄り添い、暮らしとともにある治田の農業』

目標	項目	関連する施策例
地域の農業を牽引する担い手が育つ営農環境づくり	リーダーとなる担い手の確保・育成に係る支援の充実	・地域の中心的経営体への支援 ・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充
	集落間の話し合いと連携、協力体制の構築	★人・農地プランの実質化の推進
持続可能な農地の確保・保全	農地の集積・集約化の推進	・地域の中心的経営体への農地の集積・集約化 ★人・農地プランの実質化の推進 ・優良農地の確保及び保全
まちなかの農地を活かした農に親しむ環境づくり	市街地農地の確保及び利活用の推進	★市民農園の整備推進 ★市民向け農業研修会の実施 ・市民農園等を活かしたイベントの開催

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)



## 2-4. 大宝地域

### (1) 地域の概況と課題

#### 概要

##### (位置及び地勢)

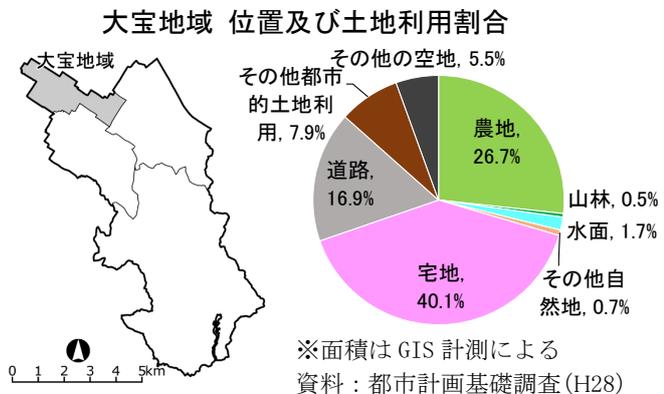
・大宝地域は、本市北部に位置する平地で、市街地が広がり、JR琵琶湖線栗東駅が所在するなど、交通アクセスに恵まれた地域です。

##### (土地利用)

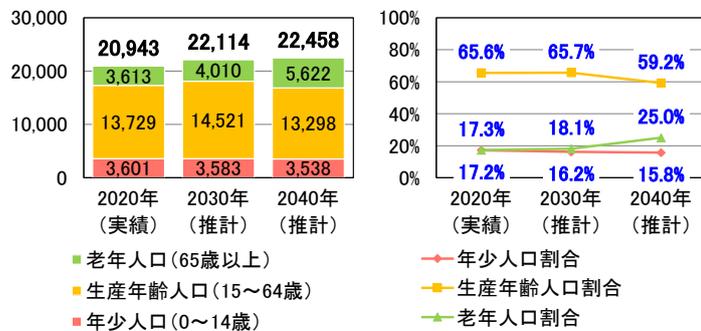
・土地利用は、宅地及び道路が過半数を占めています。農地は、地域北部の1帯や地域南部の新幹線沿線の1帯を中心に3割弱を占めています。

##### (人口動向)

- ・人口は、2020年10月時点で20,900人超となります。今後も人口は増加～横ばい傾向が続くと予測されます。
- ・高齢化は、2040年には概ね4人に1人が65歳以上となると予測されます。



##### 大宝地域 人口及び年齢区分割合 (将来推計)

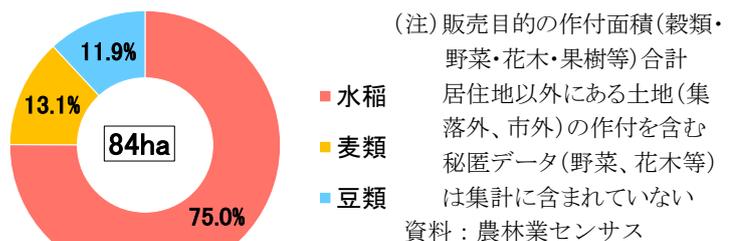


#### 農業の現状

##### (作物別作付面積)

・農産物の作付面積(秘匿データを除く)は、2020年時点で約84haとなります。うち7割強が水稲となり、次いで麦類、豆類がそれぞれ1割強を占めます。

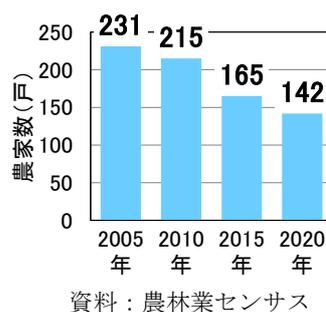
##### 大宝地域 作物別作付面積割合 (2020年)



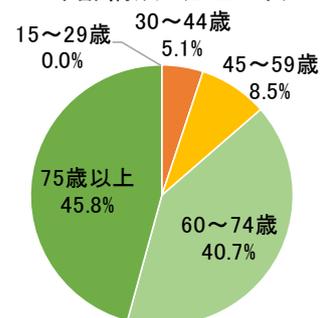
##### (担い手)

- ・農家数は、2020年時点で142戸となり、2005年と比べて約6割にまで減少しています。
- ・基幹的農業従事者の年齢構成は、60歳代以上が9割弱を占めます。50歳代以下は1割程度となります。
- ・地域の認定農業者は4経営体となります。また集落営農は4組織となります。

##### 大宝地域 農家数の推移



##### 大宝地域 基幹的農業従事者の年齢構成 (2020年)



(令和3(2021)年8月現在)

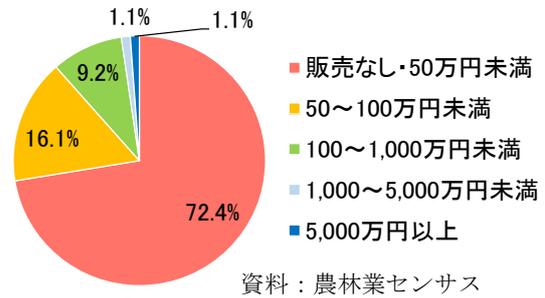
### (人・農地プランの策定状況)

- ・担い手への農地の集約化を進める人・農地プランは1区域(蜂屋)で実質化が図られています。(令和3(2021)年8月現在)

### (農産物販売金額)

- ・農産物販売金額は、100万円未満(販売なしを含む)の農家が9割弱を占めています。また50万円未満(販売なしを含む)が7割強を占め、各地域との比較で高い割合となります。

大宝地域 農産物販売金額帯別  
農業経営体数割合(2020年)



### (耕作放棄地)

- ・耕作放棄地は、2015年時点で0.1haとなり、市全体(6.9ha)の1割未満となります。耕作放棄地率は0.1%となり、各地域との比較で最も低い値となります。

### (その他関連施設、地域の活動など)

- ・農業体験：市民農園(3か所)

### 地域の意向(農業従事者アンケート調査結果、地域説明会での意見より)

#### (農業生産基盤の課題)

- ・農業生産基盤の課題として、「特にない」が最も多く、次いで「農地が分散している」「水はけがよくない」などが挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域に必要な施設等)

- ・地域に必要な施設、機械として、「農作業機械(共同利用)」が最も多く、次いで「機械収納施設」「廃棄物処理施設」などが挙げられています。(アンケート調査)

#### (地域の将来について)

- ・地域(集落)の農地整備の方向性として、「バランスが図られた整備」に次いで「都市化・農地の宅地化を進める」が多く挙げられています。(アンケート調査)
- ・農地と宅地が共存するまち。地域全体で「農」に関わる機会がある地域。(地域説明会)
- ・現在の農地をできる限り残しながら、新しい半農の暮らしが実現される地域。(地域説明会)
- ・高齢で離農された方の農地を預かり営農する人材を育てるシステムが必要。(地域説明会)

#### (地域が取り組むべきこと)

- ・地域として取り組む課題として、「高収益化・機械化」「市街地の農地との棲み分け」「若手農業者の育成」「体験農園・市民農園の拡大」「都市住民が農に関われる機会」「ミニ直売所・朝市」などの意見をいただきました。(地域説明会)

### <大宝地域の農業振興に係る主要な課題>

- 本市北部の平地地域に位置し、市内主要駅が所在する市内外の交流の結節点となる地域であり、市民等に対する農に関する情報発信の場としての活用が期待されます。
- 市街地(市街化区域)内に残存する農地について、まちなかの貴重な緑としての価値を十分に発揮するため、その保全及び地域住民等が農に親しむ環境づくりが求められます。
- 市街化調整区域においては、他産業の集積や住宅地開発などの都市的活動との調整のもと、今後も守るべき農地について集積・集約化、営農の効率化等が求められます。
- 担い手の高齢化に伴い、まちなかの農地等の維持が困難となる状況が頻出することが予想され、今後の地域農業を支える後継者の確保、育成に向けて、農を取り巻く多様な働き方等を見据えた支援等に地域総がかりで取り組む必要があります。

(2) 地域の農業振興の方向性

農業振興のテーマ  
『農と住が共存し、農と人の交流が生まれるまち 大宝』

目標	項目	関連する施策例
地域の農業を託す多様な担い手の受け入れ及び支援	担い手の確保・育成に係る支援の充実	・農業後継者及び新規就農者の確保・育成 ★ワンストップ型育成システムの強化・拡充
	地域外や都市部からの営農希望者等とのマッチング、多様な働き方の受け皿となる環境の整備推進	・空家等対策と連携した農地等の活用方策の検討
市街地及び周辺の貴重な農地の確保・保全	農地の集積・集約化の推進	・地域の中心的経営体への農地の集積・集約化 ★人・農地プランの実質化の推進 ・優良農地の確保及び保全
まちなかの農地を活かした農に親しむ環境づくり	市街地農地の確保及び利活用の推進	★市民農園の整備推進 ・市民農園等を活かしたイベントの開催
	栗東農業に関する情報発信力の強化	・栗東産農作物の認知度向上、普及啓発 ・安全安心な農産物を届ける地産地消の推進 ・空家等を活かした都市と農村の交流の場の形成

(★はチャレンジプロジェクト関連施策)

大宝地域の農業振興の方向性図



## 第5章. 計画の推進に向けて

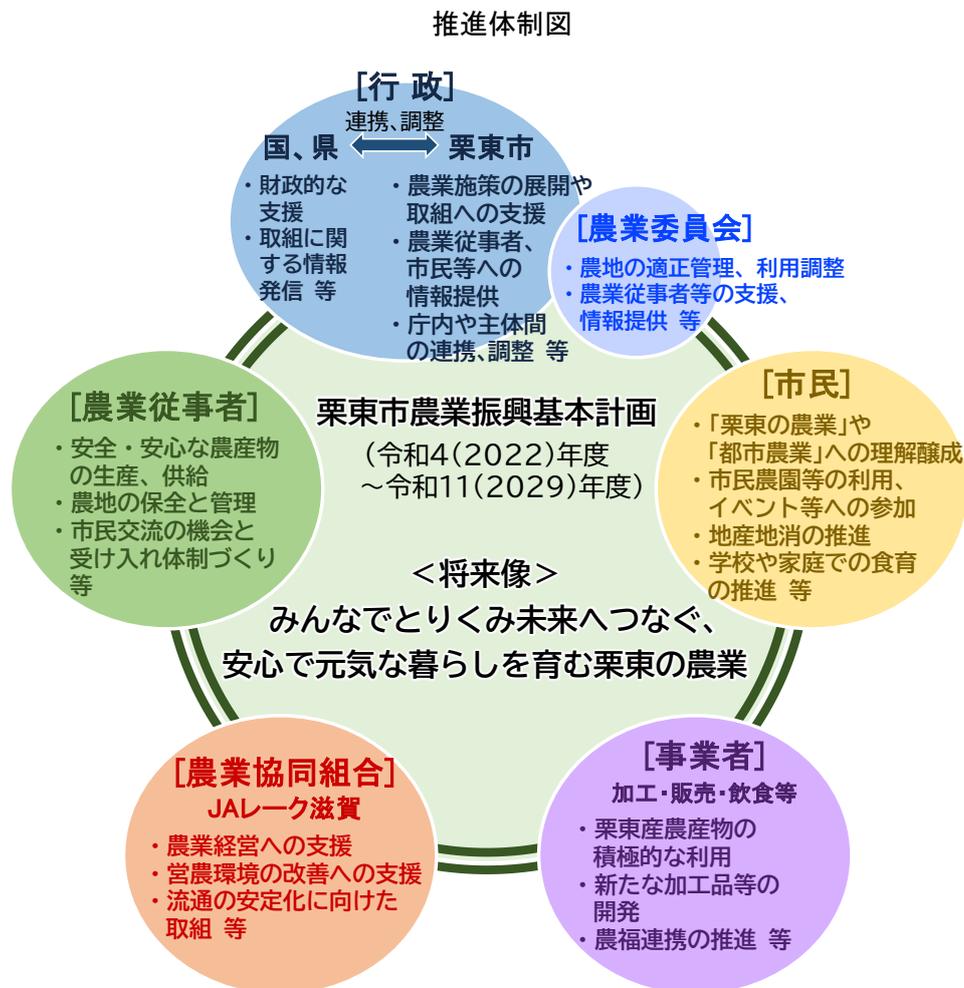
### 1. 推進体制

本計画に基づく施策を実施し、将来像である「みんなでとりくみ未来へつなぐ、安心して元気な暮らしを育む栗東の農業」を実現していくためには、行政だけでなく、農業従事者（販売農家、自給的農家等）をはじめ、農業協同組合等の農業関係団体、さらに市民や市内の各事業者が本計画の趣旨や内容を理解し、主体的に取り組む必要があります。

そのため栗東市の農業振興に向けて、多様な主体がそれぞれの役割のもと、相互に協力・連携し、生産から消費まで一体となった推進体制の構築を図ります。

### 2. 地域住民等の参加の方針

本計画に基づき、効果的かつ実効性のある農業振興を一体的に推進していくにあたり、各主体が担うべき役割（推進体制図）を以下に示します。

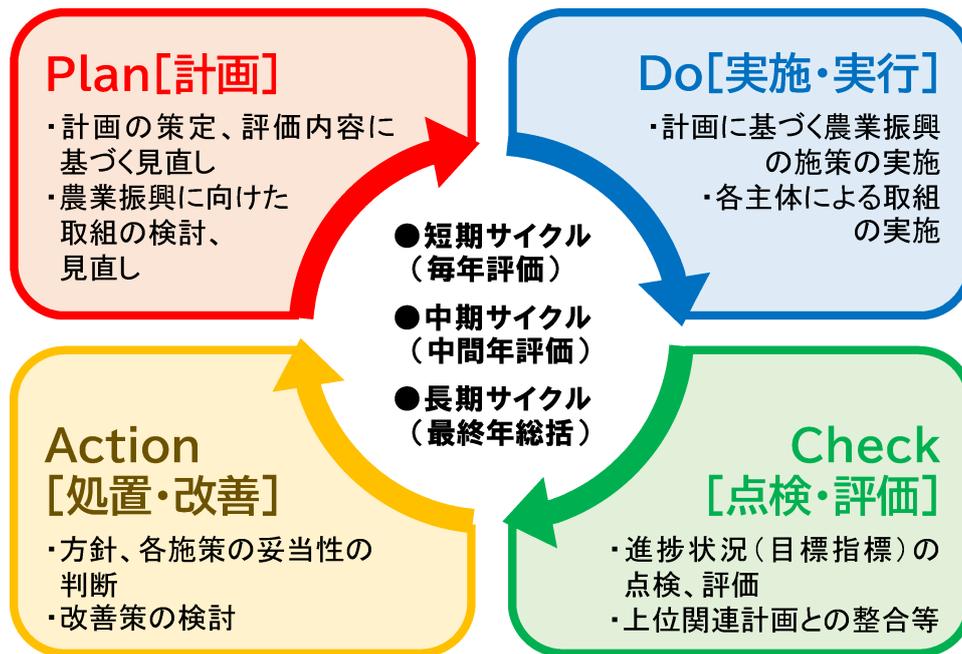


### 3. 計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、定期的なフォローアップを軸として、施策が適切に実施されるよう、本市が中心となり計画全体のマネジメント、進捗状況の定期的な点検・評価を行います。点検・評価の内容については、農業従事者・農業関係団体をはじめ、関係主体と共有、連携を図りながら計画の推進や新たな施策立案に役立てます。

計画期間中を短期（毎年評価）・中期（中間年評価）・長期（最終年総括）の各期間に区切り、PDCA サイクルマネジメント\*による進捗管理及び効果等の検証を行います。

PDCA サイクルマネジメントによる進行管理





### 1. 計画策定の経緯及び体制

### 2. 各種調査の実施概要

- ・ 栗東市の農業に関する市民アンケート調査結果（概要）
- ・ 栗東市の農業に関する農業従事者アンケート調査結果（概要）
- ・ 栗東市の農業に関する中学生アンケート調査結果（概要）
- ・ 栗東市の農業に関する事業者ヒアリング調査結果（概要）
- ・ 栗東市農業振興基本計画に向けた地域説明会（概要）

### 3. 用語解説

### 4. 農業振興の施策一覧

## 1. 計画策定の経緯及び体制

栗東市農業振興基本計画の策定にあたっては、市産業経済部農林課を事務局として、滋賀県並びに本市の農業等に精通し農業・農村振興に対する知見を持つ有識者、地域の農業の担い手として取り組まれている農業従事者等の関係者、市民等で構成される栗東市農業振興基本計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置しました。

令和2年（2020）9月25日の第1回委員会を開催して以降、計6回（予定）の会議を開催し、本市の農業の特徴及び課題、農業振興に係る方針、施策等を検討しました。またあわせて、庁内関係課との協議・調整の場として栗東市農業振興基本計画策定プロジェクトチームを設置し、計6回（予定）の会議を開催しました。

その他、市民及び農業従事者等を対象としたアンケート調査等の実施、地域説明会の開催、パブリックコメントの実施（予定）を経て、市民及び地域の声を取り入れながら計画策定を行いました。

### 計画策定の経緯

年度	月 日	経緯	主な内容
令和2年度 (2020年度)	9月18日	第1回 栗東市農業振興基本計画策定プロジェクト会議	○栗東市農業振興基本計画の策定、栗東市の概況について ○市民意向調査について
	9月25日	第1回 栗東市農業振興基本計画等策定委員会 (諮問) 栗東市農業振興基本計画の素案の作成について	○栗東市農業振興基本計画の策定 ○栗東市の概況について ○市民意向調査について
	10月から 12月	意向調査の実施	○市民アンケート調査 対 象：市在住の市民2,000名 (無作為抽出) 結 果：有効回収数967票 ○農業従事者アンケート調査 対 象：市内に農地を保有する農業経営者等(1,059世帯) 結 果：有効回収数704票 ○中学生アンケート調査 対 象：市内中学校中学二年生 結 果：有効回収数686票 ○事業者ヒアリング調査 対 象：市内の流通、販売、飲食等の事業者(17事業者)
	2月15日	第2回 栗東市農業振興基本計画策定プロジェクト会議	○(報告) 意向調査の結果について ○栗東市農業振興基本計画の骨子(案)について ○栗東市農業振興基本計画目次構成(案)について

年度	月 日	経緯	主な内容
令和3年度 (2021年度)	2月18日	第2回 栗東市農業振興基本計画等策定委員会	○(報告) 意向調査の結果について ○栗東市農業振興基本計画の骨子(案)について ○栗東市農業振興基本計画目次構成(案)について
	5月17日	第3回 栗東市農業振興基本計画策定プロジェクト会議	○(報告) 地域説明会の実施について ○基本計画について
	5月19日	第3回 栗東市農業振興基本計画等策定委員会	○(報告) 地域説明会の実施について ○基本計画について
	6月29日 6月30日 7月2日 7月5日	栗東市農業振興基本計画に向けた地域説明会	○市内各地域(金勝地域、葉山地域、治田地域、大宝地域)にて開催(各1回) 対 象: 地域の農業に係る方々(農業組合長、認定農業者、農業法人、栗東市後継者クラブ等) 結 果: 参加人数 計63名
	9月27日	第4回 栗東市農業振興基本計画策定プロジェクト会議	○(報告) 地域説明会の実施について ○農業振興基本計画(素案)について
	10月1日	第4回 栗東市農業振興基本計画等策定委員会	○(報告) 地域説明会の実施について ○農業振興基本計画(素案)について
	11月4日	第5回 栗東市農業振興基本計画策定プロジェクト会議	○農業振興基本計画(案)について
	11月9日	第5回 栗東市農業振興基本計画等策定委員会	○農業振興基本計画(案)について
	1月4日から 2月3日まで	パブリックコメントの募集	○結果: 意見の件数 28件
	3月1日	第6回 栗東市農業振興基本計画等策定委員会 (書面による措置)	○パブリックコメントの結果について ○農業振興基本計画(案)について
	3月1日	栗東市農業振興基本計画等策定委員会 (答申) 栗東市農業振興基本計画の素案の作成について	
	3月	「栗東市農業振興基本計画」策定	

栗東市農業振興基本計画等策定委員会 委員等

関連	氏名(敬称略)	職名等	備考	
学識経験者	香川 文庸	龍谷大学 農学部 教授	委員長	
各種団体	大平 倫史	栗東市農業協同組合	副委員長	～令和3年3月
	川嶋 忠良	JA レーク滋賀		令和3年4月～
	武村 秀夫	栗東市農業委員会 会長		
	谷口 敏彦	地域集落営農組織 上砥山営農組合 組合長		
	中井 栄夫	認定農業者		
	猪飼 正道	青年農業者 (50歳未満)		
	竹村 明	栗東市農業振興会 会長		
	田中 利志次	栗東市農業組合長連絡協議会 副会長		～令和3年3月
	駒井 三郎	栗東市農業組合長連絡協議会 会長		令和3年4月～
	三浦 喜彦	栗東市商工会 副会長		～令和3年3月
	田中 康人	栗東市商工会 副会長		令和3年4月～
	小林 義康	走井農業組合長 (金勝地域)		～令和3年3月
	奥村 貞義	観音寺農業組合長 (金勝地域)		令和3年4月～
中井 あけみ	湖国女性農業・推進委員協議会			
公募委員	林 優里	市民代表		

(順不同・敬称略)

【オブザーバー】

滋賀県 大津・南部農業農村振興事務所

【事務局】

栗東市 産業経済部 農林課

※職名等は令和3年(2021)4月現在。

令和2(2020)年度までの委員の職名等は令和2年(2020)9月現在。

栗東市農業振興基本計画策定プロジェクトチーム

所属名	主な内容など	備考
元気創造政策課	総合計画・国土利用計画との調整	
財政課	財政計画との調整	
自治振興課	市民参画に関する調整	
危機管理課	防災等に関する調整	
税務課	土地利用等の調整	
障がい福祉課	農福連携関連	
長寿福祉課	高齢者等福祉関連	
健康増進課	食育推進計画関連	
子育て応援課	食育推進計画関連	
幼児課	食育推進計画関連	
環境政策課	鳥獣被害等調整	
企業立地推進課	土地利用等の調整	
商工観光労政課	6次産業化等調整	
道路・河川課 国・県事業対策室	一級河川等ほか調整	
住宅課	空き家・住宅宅地供給の調整	
都市計画課	都市計画マスタープランとの調整	
学校給食共同調理場	食育推進計画関連	
学校教育課	食育推進計画関連（たんぼのこ）	
生涯学習課	市民参画に関する調整	
農業委員会事務局	農地利用に関する調整	
農林課		事務局

※所属名は令和3年（2021）4月現在。

## 2. 各種調査の実施概要

### 2-1. 栗東市の農業に関する市民アンケート調査結果（概要）

#### ◆調査の目的

本調査は、市民（消費者）の農業とのかかわりや栗東市の農業に対するイメージ、都市と農村の交流のあり方など、栗東市民の暮らしを取り巻く農業の現状及び意向等をお聞きするために実施しました。

調査結果は、市民とともにある農業のあり方等をふまえ、本市の農業が目指すべき将来像及び施策の方向性等を定める『(仮称)栗東市農業振興基本計画』検討のための基礎資料として活用します。

#### ◆調査の概要

調査対象	令和2年9月1日現在 16歳以上の栗東市在住の市民2,000名（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布（2,000票）、回収
調査日	令和2年10月8日（木）発送～10月30日（金）投函締切
回収数	有効回収数967票（有効回収率48.4%）

#### 主な調査結果

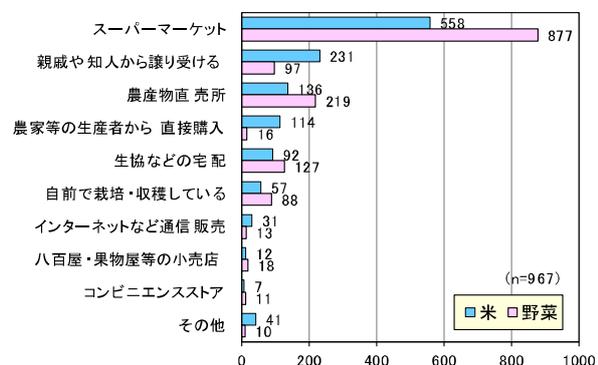
※グラフ中の（n=数値）はサンプル数を示します。

#### 農産物の購入状況について

##### ◇農産物（米、野菜）の購入状況

- ・ 主な購入先として、米、野菜ともにスーパーマーケットが最も多く、次いで、米では「親戚や知人から譲り受ける」及び「農産物直売所」、野菜では「農産物直売所」及び「生協などの宅配」となります。（図①）
- ・ 購入する際に重視することとして、「新鮮さ」が最も多く、次いで「国内産」、「価格が安い」となります。

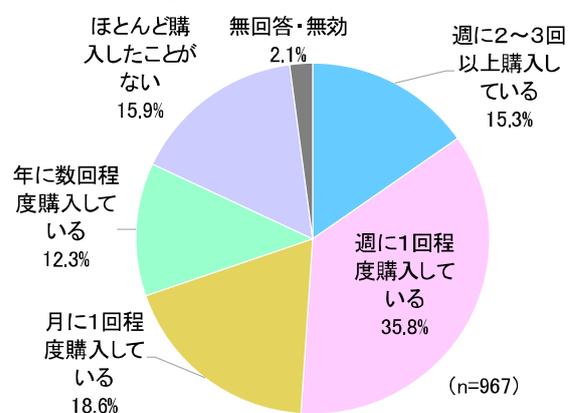
図①農産物(米、野菜)の主な購入場所、サービス



##### ◇地元農産物の購入状況

- ・ 地元農産物（栗東市または滋賀県内の農産物）を購入する頻度について、回答者の約半数が「週に1回程度」以上の頻度で購入しています。（図②）
- ・ 購入場所として、「市内のスーパー等」がよく利用されるほか、市内の直売所（田舎の元気や）や道の駅（アグリの郷栗東、こんぜの里りっとう）、また市外のスーパーなども利用されています。

図②地元農産物の購入頻度

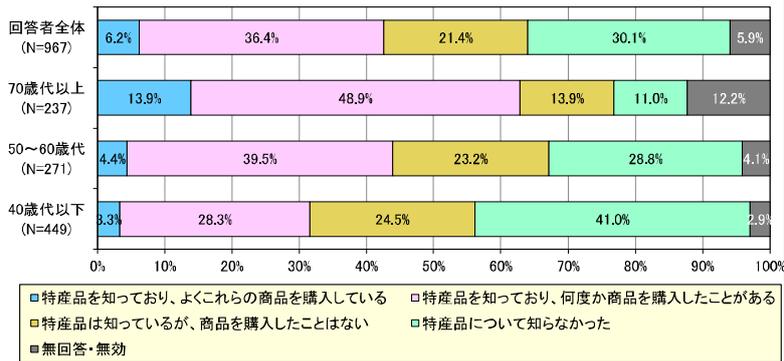


- ・地元農産物を購入する理由として、「新鮮だから」が最も多く、次いで「安全だと思うから」「旬の素材が手に入る」などが挙げられています。
- ・地元農産物を購入しない理由として、「売場が家の近くにない」「購入できる場所を知らない」「値段が高そうだから」などが挙げられています。

#### ◇栗東市の特産品について

- ・栗東市の特産品（いちじく、米、軟弱野菜など）について、回答者の6割強が特産品を認知しており、また4割強が購入したことがあります。（図③）

図③栗東市の特産品について(回答者全体及び年齢区分別)



- ・一方で、回答者の3割程度が特産品を認知しておらず、特に若い年代ほど「特産品について知らなかった」とする割合が高くなる状況となっています。（図③）

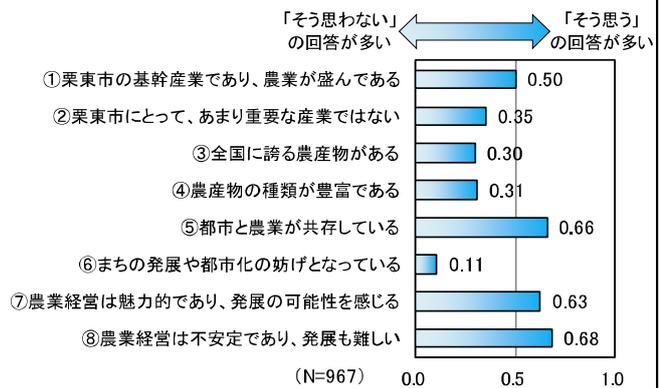
- 地元農産物は、「新鮮」「安心」等との理由でよく購入されていますが、購入場所が分からないため購入できないとの意見があります。
- 栗東市の特産品について若い世代の認知度が低いなど、栗東市の農業に関するPRや普及啓発の強化充実が求められます。

### 栗東市の農業について

#### ◇栗東市の農業のイメージ（3段階評価）

- ・栗東市の農業のイメージについて、『そう思う』とした回答者が多い項目として「⑧農業経営は不安定」、「⑤都市と農業が共存」、「⑦農業経営は魅力的」などが挙げられます。（図④）
- ・『そう思わない』とした回答者が多い項目として「⑥まちの発展や都市化の妨げとなっている」、「③全国に誇る農産物がある」、「④農産物の種類が豊富である」などが挙げられます。（図④）

図④栗東市の農業のイメージ(評価点※)



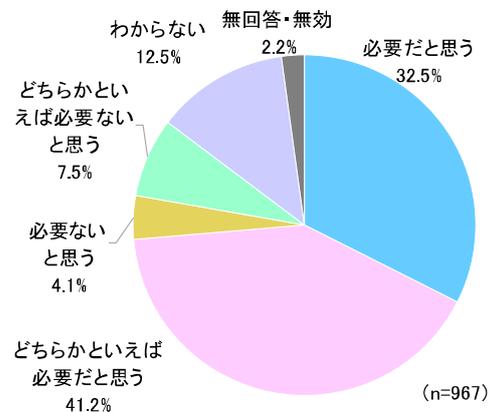
※評価点：特にそう思う=2点、そう思う=1点、そう思わない=0点とし、それぞれの回答者数に点数を乗じたものを合算し、回答者一人あたりに割り戻した値（無回答、無効を除く）。

#### ◇まちなか（市街地及び周辺）の農業について

・まちなかの農業や農地があることについて、「どちらかといえば必要だと思う」が最も多く、「必要だと思う」と合わせて、回答者の7割強が必要と認識しています。（図⑤）

- ・まちなかに農地があることで**良い点**として「自然を感じることができる」「新鮮な農作物が購入できる」等を挙げています。
- ・**気になる点**として「虫や動物の発生」が最も多く、次いで「農薬散布」「野焼き」などを挙げています。

図⑤まちなかの農業や農地を守ることの必要性

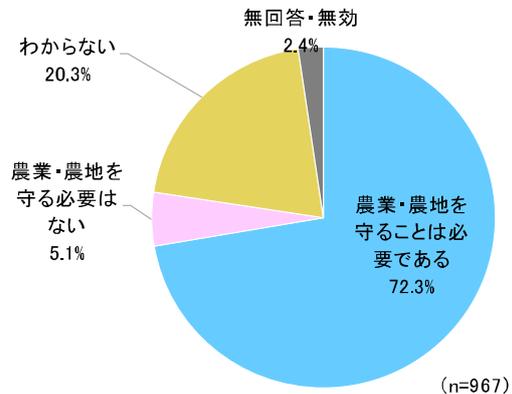


#### ◇中山間地域の農業について

・中山間地域の農業や農地を守ることにについて、回答者の約7割が「守ることは必要である」としています。（図⑥）

- ・**保全が必要な理由**として、「地域の暮らしを維持していくため」が最も多く、次いで「農産物の主要な供給源」「美しい棚田や農村の風景を維持していくため」などを挙げています。

図⑥中山間地域の農業や農地を守ることの必要性



●栗東市の農業のイメージとして、「都市と農業の共存」が特徴であり、まちなかに農業・農地が存在することについても、自然を感じられるなど肯定的な意見が多く挙げられています。

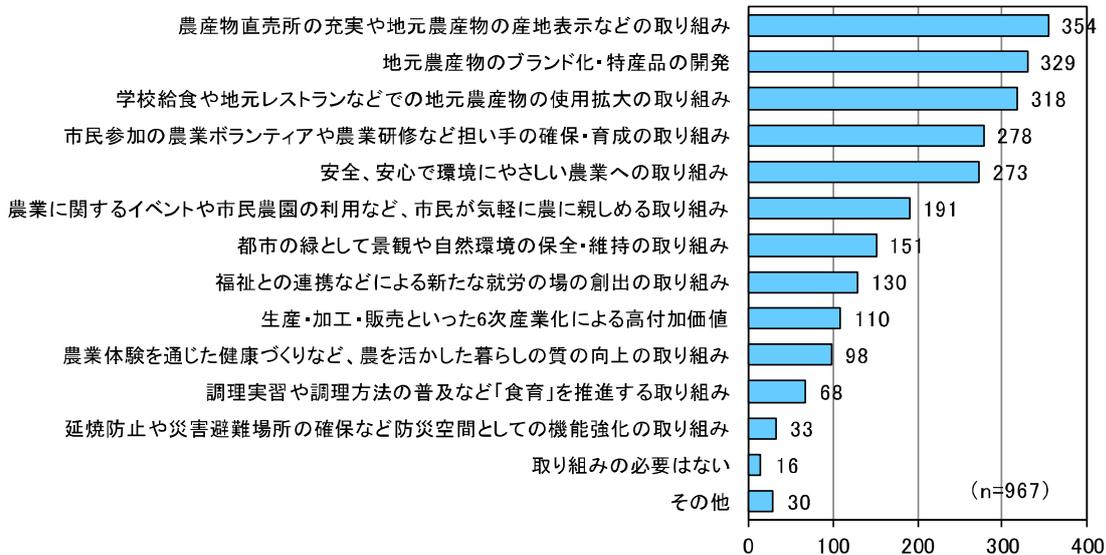
●一方で、全国に誇る農産物がないなど、農業自体の魅力に乏しく、中山間地域の維持のため農業の保全が必要等との意見も踏まえた、農業の魅力づくりや地域活性化の取組を強化、推進していく必要があります。

### 栗東市の農業の振興について

#### ◇栗東市の農業振興に向けた取組

- ・**農業振興に向けた取組**として「農産物直売所の充実や地元農産物の産地表示など」が最も多く、次いで「ブランド化・特産品の開発」、「学校給食や地元での地元農産物の使用拡大」、「担い手の確保・育成の取り組み」「安全、安心で環境にやさしい農業」となります。（図⑦）

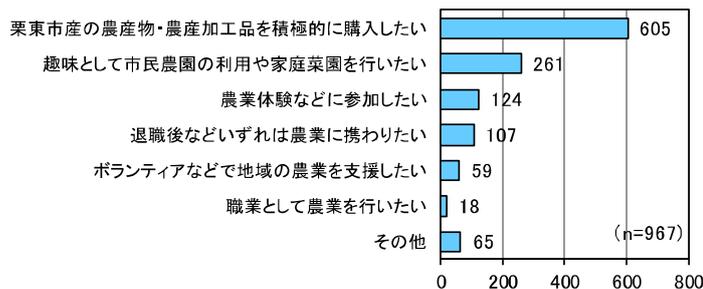
図⑦ 栗東市の農業振興に向けた取組



◇市民と農業との関わり方について

- ・農業活性化に向けて、**自身**が**取り組みたいこと**として、「栗東市産の農産物・農産加工品を積極的に購入したい」や「市民農園の利用や家庭菜園を行いたい」などが挙げられました。

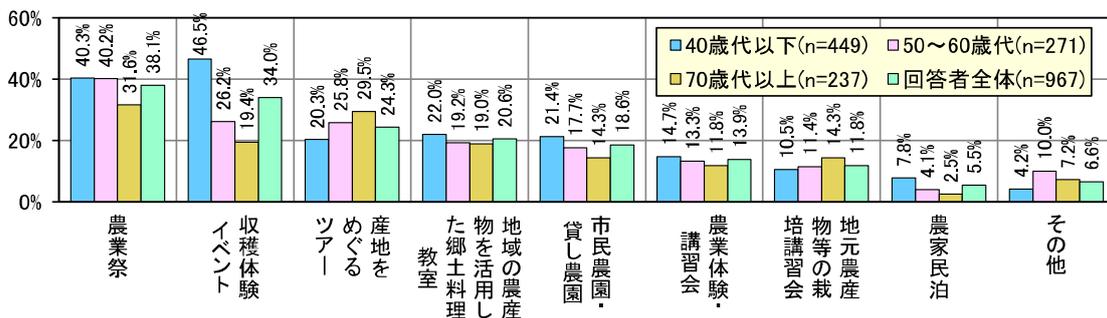
図⑧ 農業活性化のため取り組みたいこと



(図⑧)

- ・参加したいと思う交流、イベントとして、「農業祭」が最も多く挙げられたほか、特に若い世代で「収穫体験イベント」が多く挙げられました。(図⑨)

図⑨ 参加したいと思う交流、イベント(回答者全体及び年齢区分別)



●栗東市の農業振興に向けて、市民が農業を身近に感じることができる取組に対する関心が高く、農産物の地産地消や様々な交流、イベント等を市民や農業従事者とともに推進していく体制整備等が求められます。

## 2-2. 栗東市の農業に関する農業従事者アンケート調査結果（概要）

### ◆調査の目的

本調査は、農業従事者（生産者）の立場からみた、本市の農業の現状及び課題、農業の維持、振興のために今後必要な施策等に関する意向等をお聞きするために実施しました。

調査結果は、本市の農業が目指すべき将来像及び施策の方向性等を定める『(仮称) 栗東市農業振興基本計画』、及び優良農地等の保全、整備の方向性等を定める『栗東農業振興地域整備計画』の検討のための基礎資料として活用します。

### ◆調査の概要

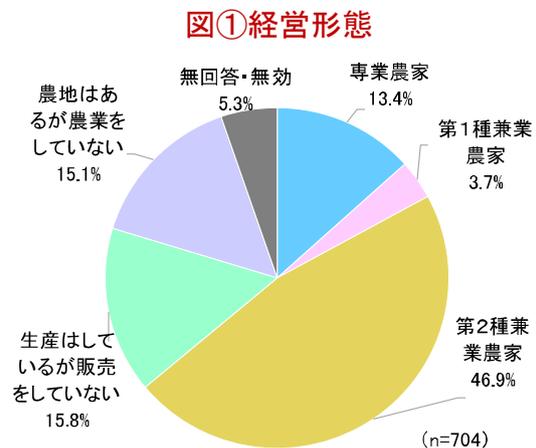
調査対象	令和2年9月1日現在 栗東市内に農地を保有する農業経営者等（世帯主）※悉皆調査
調査方法	郵送による配布（1,059票）、回収
調査日	令和2年10月8日（木）発送～10月30日（金）投函締切
回収数	有効回収数704票（有効回収率66.5%）

### 主な調査結果

※グラフ中の（n=数値）はサンプル数を示します。

#### 農業経営の状況について

- ・**経営形態**は、「兼業農家」（第1種及び第2種）が約5割を占めています。（図①）
- ・「専業農家」約1割に対して、「生産はしているが販売をしていない」（＝自給的農家）及び「農地はあるが農業をしていない」（＝土地持ち非農家）が、それぞれ専業農家を上回る回答数となっています。（図①）
- ・**主な生産品目**は、「水稻」が回答者の約7割を占め、その他「麦・大豆」、「野菜」（玉ねぎ、トマト、ナス、葉物野菜など）、「果樹」（いちじく、ぶどう、柿、栗など）があります。
- ・**主な出荷先（販売先）**として、「農業協同組合」が回答者の約5割を占めています。
- ・その他「自家消費」、「近所・親戚・知人に配る」などが挙げられています。



#### 農地等の状況について

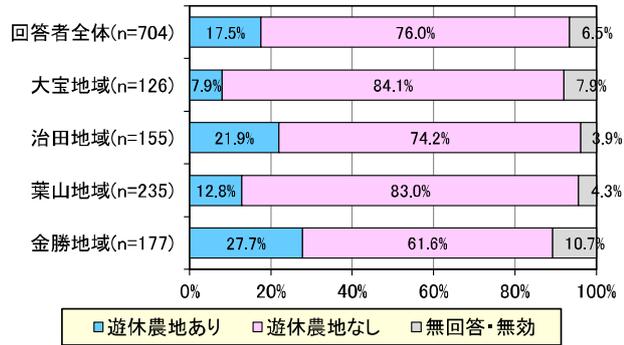
##### ◇遊休農地

- ・**遊休農地の有無**について、回答者の2割弱が「遊休農地あり」としており、金勝地域及び治田地域でその割合が高くなっています。（図②）

・耕作していない理由として「農地の条件が悪く耕作に適さない」「高齢化や健康面の不安により耕作できない」などが挙げられており、遊休農地ありとする回答者の2割が遊休農地は増加傾向にあるとしています。

・遊休農地の今後として、「現状維持もやむを得ない」が最も多く挙げられています。

図②遊休農地の有無



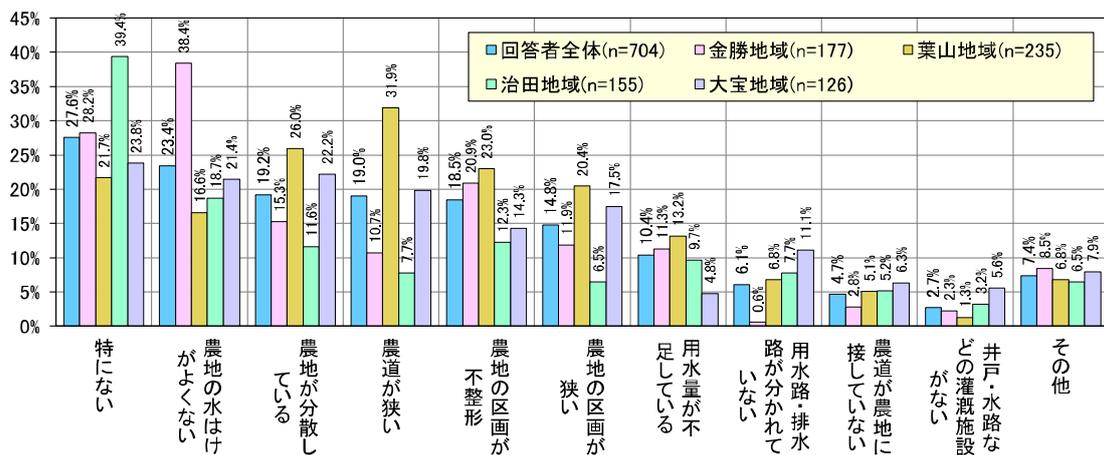
●遊休農地について、現状のまま放置され続けることで農地の荒廃や周辺環境への影響などが懸念されることから、農地の立地条件等に応じた対策の充実が求められます。

◇農業生産基盤の課題、必要な施設等について

・改善等が必要と考える農業生産基盤について、「特になし」が最も多くなりますが、地域別にみると金勝地域で「水はけがよくない」、葉山地域では「農道が狭い」などが多く挙げられています。(図③)

・地域に必要な施設、機械について、「農作業機械(共同利用)」が最も多く、次いで「鳥獣被害防止施設」「ミニライスセンター」「機械収納施設」などが挙げられています。

図③農業生産基盤の課題(回答者全体及び地域区分別)



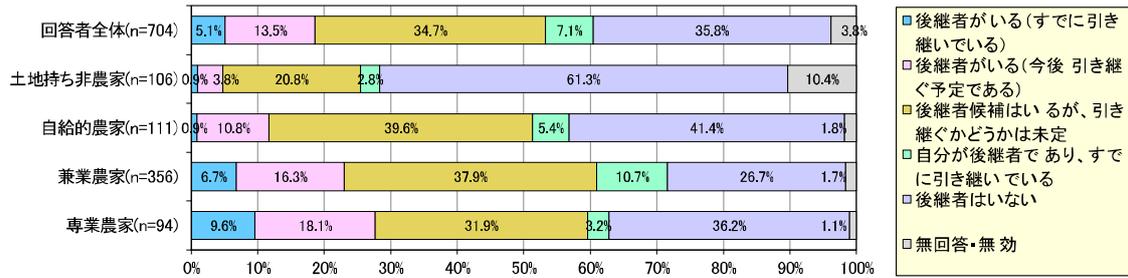
●農業振興の課題や求められる措置等は、地域により様々であることを踏まえ、地域の特性に応じたきめ細やかな対策や支援に取り組む必要があります。

## 今後の農業経営について

### ◇後継者

- ・**後継者の有無**について、回答者の約 6 割に後継者候補を含め後継の可能性がありますが、土地持ち非農家では「後継者はいない」とする回答者が 6 割を超えています。(図④)

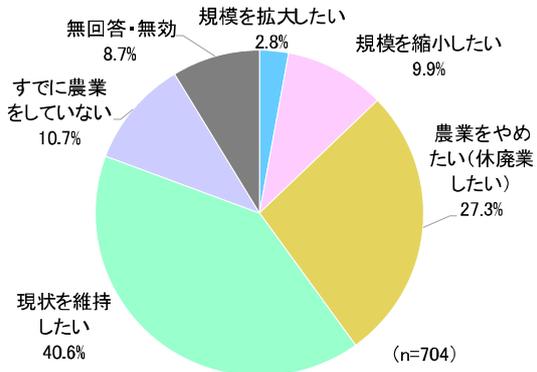
図④経営者の有無(回答者全体及び経営形態別)



### ◇今後の農業経営について

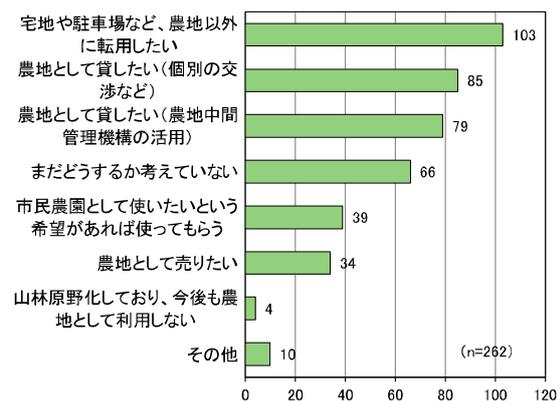
- ・**今後の農業経営**について、「規模を縮小したい」または「農業をやめたい(休廃業したい)」とする回答者が約 4 割を占めます。「規模を拡大したい」は 1 割未満(2.8%)にとどまります。(図⑤)

図⑤今後の農業経営について



- ・**規模を拡大したい理由**として、「農業経営を拡大し、農業収入を確保したい」などが挙げられ、**拡大の方法**として「農地を借用する」などが挙げられています。

図⑥縮小する農地の今後※



- ・**規模を縮小したい/やめたい理由**として、「高齢化や健康面に不安があるから」「後継者がいないから」などが挙げられ、**縮小する農地の今後**として、「農地以外に転用したい」が最も多く、次いで「農地として貸したい」などが挙げられています。(図⑥)

※「農地規模を縮小したい」「農業をやめたい(休廃業したい)」とする回答者を対象

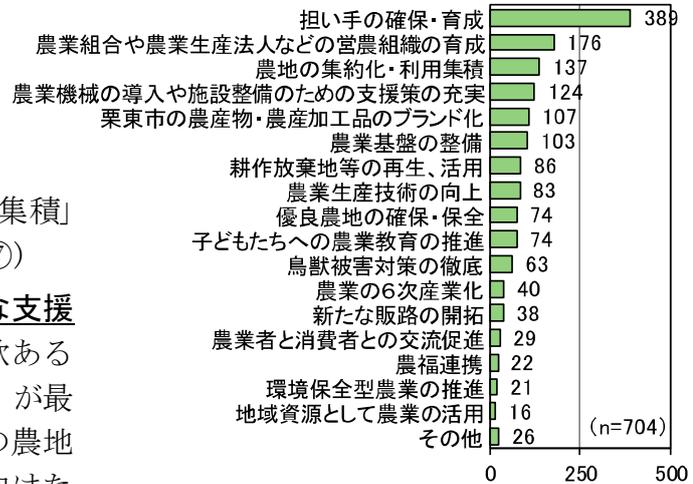
- 農業の後継者や拡大希望の農家に対する支援の充実とともに、土地持ち非農家などの後継が難しい農地について、地域として保全・活用を図るための取組等を推進していく必要があります。

## 栗東市の農業の振興について

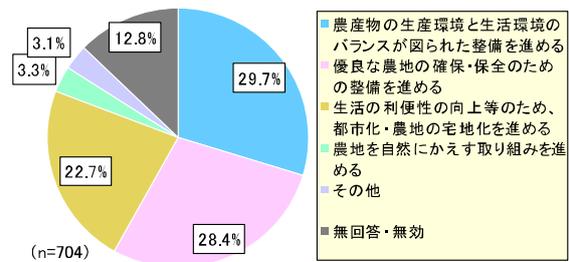
### ◇栗東市の農業振興に向けた取組

- ・ 農業振興に向けた取組として、「担い手の確保・育成」が最も多く挙げられています。(図⑦)
- ・ その他の意見として「営農組織の育成」「農地の集約化・利用集積」などが挙げられています。(図⑦)
- ・ 担い手の確保・育成に向け必要な支援等として、「認定農業者など意欲ある農業者への融資制度等の充実」が最も多く、その他「新規就農者への農地のあっせん」「定年後の就農に向けた支援」などが挙げられています。
- ・ 地域(集落)や周辺における農地の整備の将来の方向性として、「農産物の生産環境と生活環境のバランスが図られた整備を進める」が最も多くなります。(図⑧)

図⑦ 栗東市の農業振興に向けた取組



図⑧ 地域(集落)の農地整備の方向性

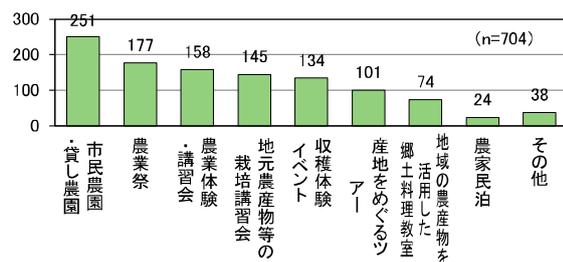


● 栗東市の農業振興に向けて、担い手の確保・育成が最も望まれるとともに、農と住のバランスのとれた暮らしを実現していくことで、将来にわたる持続可能な農業経営を目指していくことが求められています。

### ◇市民と農業の交流等について

- ・ 参画してもよいと思う交流、イベントとして、「市民農園・貸し農園」が最も多く挙げられています。(図⑨)
- ・ 市民農園として農地を貸し出すことについて「興味がある」回答者は4割に上ります。
- ・ 地産地消の取組について、回答者の7割近くが「特に実施していない」としており、課題として「品質を確保することが困難」などが挙げられています。

図⑨ 参画してもよいと思う交流、イベント



● 市民農園や地産地消等を契機とした「人・もの・情報」の交流の活性化による地域の多様な発展に向けた、意欲のある農業従事者と市民等をつなぐ仕組みづくりが求められます。

## 2-3. 栗東市の農業に関する中学生アンケート調査結果（概要）

### ◆調査の目的

本調査は、栗東市内中学校に通う生徒を対象として、農業の持つイメージや農業との関わり方に関する意向等をお聞きしました。

調査結果は、『(仮称) 栗東市農業振興基本計画』検討にあたり、次代の担い手としての可能性等をふまえた将来像及び施策の方向性等の検討資料として活用します。

### ◆調査の概要

調査対象	市内中学校 在学中の中学二年生（約 750 名）
調査方法	校内での直接配布、回収
調査日	令和 2 年 10 月～11 月頃
回収数	有効回収数 686 票

### 主な調査結果

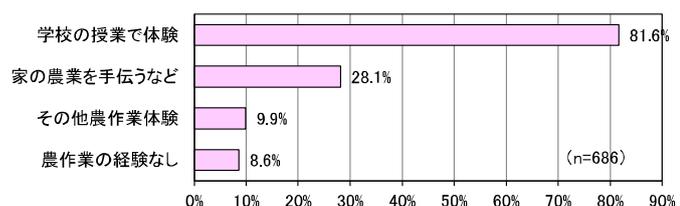
※グラフ中の（n=数値）はサンプル数を示します。

#### 農業との関わりについて

- ・家族に農業従事者がいる回答者は 4 割弱に上り、具体的には「祖父母」が最も多く挙げられています。

- ・農作業の経験の有無について、回答者の 9 割超が経験有りとしており、うち「学校の授業で体験」が 8 割を超え最も多くなります。（図①）

図①農作業の経験

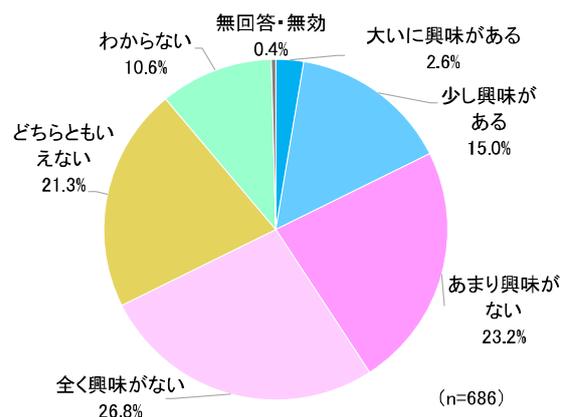


#### 農業に対する興味、農業という仕事について

##### ◇農業に対する興味

- ・農業に対する興味として、「全く興味がない」が最も多く、「あまり興味がない」を合わせた回答者の半数が農業に「興味なし」と回答しました。
- ・農業に「興味あり」とする回答者は、「大いに興味がある」及び「少し興味がある」を合わせた回答者の 2 割弱に上ります。（図②）

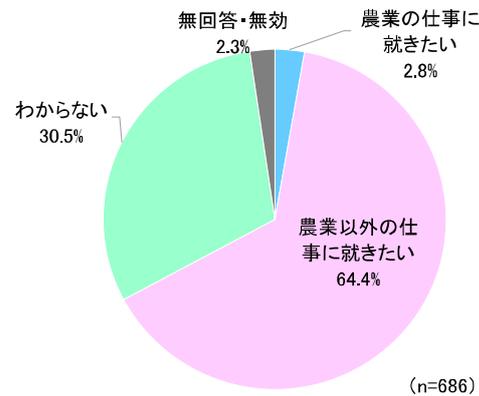
図②農業に対する興味



##### ◇農業という仕事について

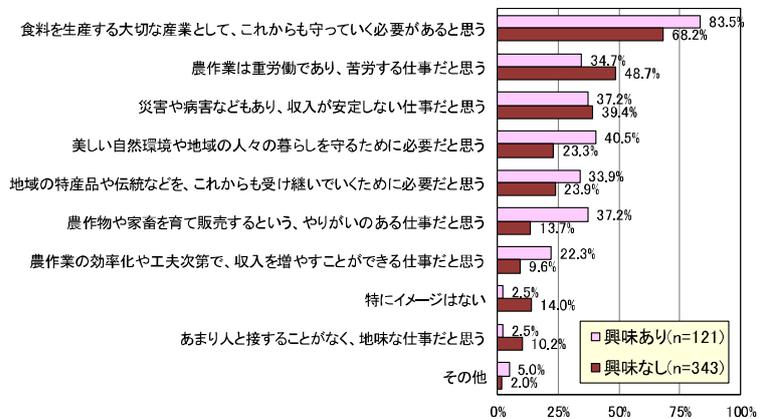
- ・将来の仕事について、「農業の仕事に就きたい」とする回答者は 1 割未満 (2.8%) にとどまります。（図③）

- ・農業に興味ありとする回答者に絞ると、**図③将来の仕事(農業の仕事に就きたいか)** 農業の仕事に就きたい回答者の割合は1割程度まで増え、その理由として「楽しそうだから」「自分で作物を育ててみたい」等が挙げられています。



- ・**農業という仕事に対するイメージ**として、農業に興味ありとする回答者は「大切な産業として、これからも守っていく必要がある」や「美しい自然環境や地域の人々の暮らしを守るために必要」などを多く挙げる一方、興味なしとする回答者は「重労働であり、苦勞する仕事だと思う」などを多く挙げています。(図④)

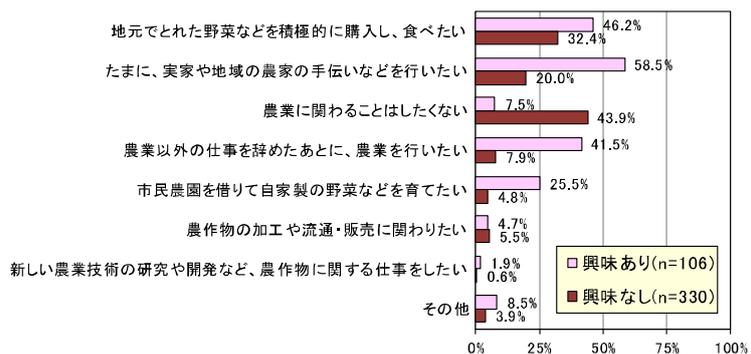
**図④ 農業という仕事に対するイメージ (農業に対する興味別※1)**



**◇ 将来の農業との関わりについて**

- ・**将来の農業との関わりについて**は、農業に興味ありとする回答者は「実家や地域の農家の手伝いなどを行いたい。」「地元でとれた野菜などを積極的に購入し、食べたい。」「農業以外の仕事を辞めたあとに、農業を行いたい」などを多く挙げました。
- ・一方、興味なしとする回答者は、「農業に関わることはしたくない」などを多く挙げました。(図⑤)

**図⑤ 将来の農業との関係 (農業に対する興味別※1)※2**



※1 農業に対する興味が「どちらともいえない」「わからない」を除く  
 ※2 「農業以外の仕事に就きたい」「わからない」とする回答者を対象

●次代を担う世代について、農業に興味を持ち、また将来の担い手となりうる層が一定程度みられることから、これら潜在的な層へのアプローチを意識した段階的かつ継続的な担い手確保、育成の取組を推進していく必要があります。

## 2-4. 栗東市の農業に関する事業者ヒアリング調査結果（概要）

### ◆調査の目的

本調査は、生産者と消費者を結ぶ、地元農産物と関わりの深い栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者に対して、地元農産物等の流通、販売等の現状、またその課題等から栗東市農業に関する意見、要望等をお聞きしました。

調査結果は、本市の農業が目指すべき将来像及び施策の方向性等を定める『(仮称) 栗東市農業振興基本計画』検討のための基礎資料として活用します。

### ◆調査の概要

調査対象	栗東市内の流通、販売、飲食等の事業者	
	A	流通事業者等 JA 栗東市とその他流通事業者 1 社 (対象：2 事業者、調査済：2 事業者)
	B	販売事業者等 栗東市内のスーパー等 (対象：9 事業者、回収済：6 事業者)
	C	直売所・道の駅 直売所 1 施設、道の駅 2 施設 (対象：3 事業者、回収済：3 事業者)
	D	飲食・加工事業者 栗東市内の飲食店、菓子店等 (対象：6 事業者、回収済：6 事業者)
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設問シート配布(郵送、メール)及び回収 ※一部電話による聞き取り</li> <li>・対面でのヒアリング調査 (JA 栗東市及び直売所)</li> </ul>	
調査日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設問シート : 12/14 (月) 配布～</li> <li>・対面ヒアリング : 12/21 (月) 実施</li> </ul>	

### 主な調査結果

#### A 流通事業者等

##### ◇地元農産物の現状と需要

- ・需要があると思う地元農産物として、「県の環境こだわり農産物である」や「生産履歴が分かる」など**新鮮・安心安全のイメージ**があるとのことからイチジク等が挙げられました。
- ・地元農産物の需要を満たすために、今後必要な対応として、「**端境期<sup>はざかいき</sup>※をカバーできる生産体制の確立**」や「**出荷ロスの少ない販売体制**」が挙げられています。
- ・新たな需要を作るための取組として、新しい品種の特産化は難しく、**今あるものをさらに磨いていくこと**が重要であると考えられています。
- ・イチジクは、現在県内の需要をまかなえているが、**今後大阪・京都への需要拡大の可能性**もあるのではないかと。

##### ◇地産地消に向けた課題

- ・「既存の購入者以外の新たな購入者の創出が困難である。」や「通常の市場出荷よりも時間と経費がかかる。」また、「配送のための手段・人手の確保が困難」といった意見が地産地消に向けた課題として挙げられています。

※端境期：旬の野菜や果物等の農産物の出荷時期を終え、次の出荷時期まで市場に農産物が出回らなくなる期間

### ◇栗東市の農業振興の展望

- ・これからの農業振興にむけて、「担い手の確保」や「地域のリーダーとなる人材の育成」が必要と考えられます。
- ・担い手確保の取組として、「新規就農者や後継者に対する研修や就農相談などの制度の充実」や「融資制度」、「農地のあっせん」が重要と考えられています。

●事業者間の連携等のもと、農産物の品質向上や流通促進による農業経営の安定化に向けた取組が求められています。

- ・端境期をカバーできる生産体制や出荷ロスの少ない流通販売体制
- ・都市部の市場に応えるイチジクの生産・流通拡大
- ・新たに特産品を作ろうとせず、今ある作物の品質等を向上させる取組など

●農業振興に向けた担い手（新規就農者や農業後継者）の育成・確保や地域のリーダーとなるべき人材の育成が重要であると考えられています。

## B 販売事業者等

### ◇地元農産物の取扱状況

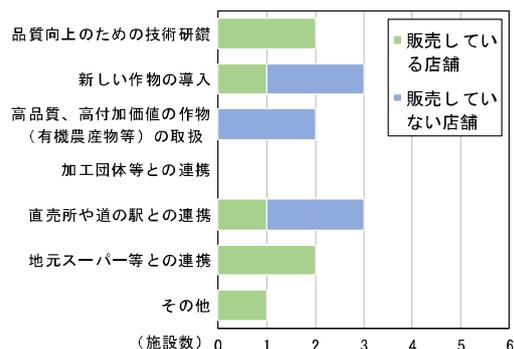
販売している（3店舗）	販売していない（3店舗）
<p>●店舗で取り扱っている地元農産物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内1店舗：法蓮草、小松菜、水菜、生椎茸</li> <li>・内2店舗：いちじく</li> </ul> <p>●地元農産物の主な仕入方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の野菜と同様の卸経由</li> <li>・滋賀びわこ青果より仕入れ</li> <li>・自社農園による栽培</li> </ul>	<p>●販売していない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通ルートが無い、知らないから</li> <li>・本社に発注すれば取扱いが可能だが、現在はしていない</li> <li>・本社より決められた商品しか販売できないから</li> </ul>

### ◇地元農産物の評価

- ・「新鮮でおいしい」と評価を得る一方、地元農産物を取り扱うにも、「入荷や品質が安定せず売り場の維持が現実的に困難」との意見が挙げられています。

### ◇生産者に取り組んで頂きたい事項

- ・生産者への期待として、「新しい作物の導入」や「直売所や道の駅との連携」などの意見が挙げられています。（図）



●地元農産物として「いちじく」のみを取扱う店舗が多く、地元農産物の取扱い数（アイテム数）が全体的に少ない傾向にあります。

●地元農産物の取扱いが少ない要因として、入荷状況や品質が不安定なため売り場の維持が困難であることのほか、入荷ルートを知らない、各店舗独自の判断での入荷ができないことなどが考えられます。

## C 直売所・道の駅

### ◇施設の利用状況

- ・栗東市内、滋賀県内からの利用者が多数で県外からの利用者は少ない傾向にあり、主な年齢層は30歳代～70歳代となっています。
- ・利用交通手段として車での来客が多く、次いでバイク・自転車での利用となっています。鉄道やバスなど公共交通を利用する人は少ない傾向にあります。

### ◇地元農産物の評価

- ・「新鮮でおいしい」という意見が多く挙げられる一方で、「出荷者によって品質や出荷量が不安定である」との意見が挙げられています。

### ◇地元農産物の販売促進や知名度向上に向けた取組

- ・3施設共に、できる限り地元農産物の種類を豊富に揃えるよう取り組んでいます。
- ・施設のホームページや各種広報誌、パンフレット、メディアによる宣伝を活用して積極的に情報発信を行っています。
- ・生産者と協力し各種イベントの開催など、独自の取組を行う施設もあります。

### ◇地元農産物の利用促進に向けた課題

- ・地元農産物だけでは出荷量・品目が安定せず、「端境期」への対応にも苦慮しており、顧客のニーズに答えきれていないと感じている状況となっています。

### ◇栗東市の農業振興に向けた取組

- ・今後、生産者の方に取り組んでいただきたい事項について、「品質向上のための技術研鑽等」や「高品質、高付加価値の作物の取扱」など品質に関する取組の項目が多く挙げられています。
- ・その他として、「新規就農者の確保・育成」、「端境期の解消・生産調整」、「市場価格との比較・調整」、「作物の品種の拡大」の意見が挙げられています。

- 地元（市内・県内）利用が多数で、観光客の立ち寄りには少なくなっています。
- 地元農産物の生産者と直接触れ合う機会も多く、端境期を直で実感しているため、端境期の対応に苦慮しておられます。
- 無理に新しい特産品を作ろうとせず、今ある品目の「高品質」・「良食味」・「安定供給」を推進していくべきと感じています。また、安心安全を売りにした新たな加工品ブランドの展開も可能性があると感じています。

## D 飲食・加工事業者等

### ◇地元農産物の取扱と評価

- ・栗東市産のお米や野菜を積極的に使用されている飲食店（カフェ等）では、地元農産物の仕入れについて、地元の農家と直接やり取りしているお店が多く、その他には道の駅や直売所などで購入するケースがみられます。
- ・地元農産物の評価として、「味が美味しい」や「安心、安全、新鮮である」という意見が多く挙げられました。その他の意見として「特徴的な商品を仕入れることができる」や「お店で提供する際に、『栗東市産の〇〇』とアピールできる」という意見が挙げられています。
- ・「一般的な商品と比べ価格が安定しないため、良い面も悪い面もある」との意見も挙げられています。

### ◇地元農産物の利用促進や知名度向上に向けた取組

- ・地元農産物の利用促進や知名度向上に向けた取組として、「生産者名等を掲示する。」や「できるだけ栗東市産のものを使う。」という意見が挙げられています。
- ・また、「生産者からおいしい食べ方を聞き、メニューに組み込んでいる。」や「いちじくコンサートに参加し PR を行っている。」など生産者と積極的に関わろうとする飲食店も見られます。
- ・施設として、地元農産物の利用促進に向けた課題として「季節によっては無い商品も多い。」や「流通量が少なく地元産だけでは、揃わない商品も多くある。」など仕入れに関する課題が多く挙げられました。
- ・また、そもそも「栗東市で手に入る商品をあまり知らない。」などの意見が挙げられています。

### ◇農産物の取扱に関して今後、取り組みたい事項

- ・「地元農産物や季節ごとの農産物を利用した新商品の開発」や「現在、県外の農産物を使ったお菓子を提供しているが、地元産で品質がよいものがあれば使用したい。」などの意見が挙げられています。

- 地元農産物の利用促進に向けて、多くの利用者（店舗）に、何が生産されているのか・どこで購入できるか等を「知ってもらう」ことが重要です。
- 地元農産物だけでは、出荷者や時期によって品質や供給量にバラつきがあり、お客さんに満足のいく商品が提供できないと感じているため、質、量の安定的な供給の確保が求められます。
- 事業者としては、生産者と交流できる機会が欲しいと感じているようです。

## 2-5. 栗東市農業振興基本計画に向けた地域説明会（概要）

### （1）目的及び開催概要

栗東市農業振興基本計画の検討にあたり、本市の実態に即した栗東農業の地域別での将来像や農業振興の方向性等を検討するため、地元意向の計画への反映や主体的な関わりづくりの機会を設けることを目的として市内各地域（金勝地域、葉山地域、治田地域、大宝地域）において開催しました。

### 栗東市農業振興基本計画に向けた地域説明会 開催概要

地域	日時	会場	参加者数
金勝地域	6月29日（火）19：00～21：00	栗東市立農林業技術センター	19名
葉山地域	6月30日（水）19：00～21：00	コミュニティセンター葉山	17名
治田地域	7月5日（月）19：00～21：00	栗東市役所	14名
大宝地域	7月2日（金）19：00～21：00	コミュニティセンター大宝西	13名
			計 63名

### （2）地域説明会で得られた主な意見

#### 1）金勝地域

ワーク(検討項目)	主な意見	
将来(おおむね10年後)実現したい地域の理想の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代(子ども)の多い地域</li> <li>・農業後継者が多く育つ地域でありたい</li> <li>・都市と農村が共存する地域「地域性の強みを生かした」</li> <li>・現在の状態を守って行く（地域の農地は地域で守る）</li> <li>・非農家も含めた住民全員参加型農業</li> <li>・環境面の良好さ(特に水源の維持)、交通面(兼業農家が鉄道で遠方まで通勤ができる老人が使いやすいバス)</li> <li>・花と野菜の観光地等</li> </ul>	
理想の姿を実現するため『農業』ができること／すべきこと	【農作物・農業経営】	【農地】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売用に特化した作物の生産と販売網</li> <li>・金勝の地域は米を作る</li> <li>・JRAの馬糞等を使用し、直売所で販売する</li> <li>・獣害対策から始め、低労力な農業経営</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 2px;">環境こだわり農産物、米・麦、6次産業化、地域支援型農業、直売所、営農組合等</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休耕田を増やさない(管理のできる方へ)</li> <li>・圃場整備、米一筆大規模化</li> <li>・水稻だけにこだわらず、果樹園や野菜施設の確保</li> <li>・耕作放棄地の対策</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px;">農地集約化、農業生産基盤の改善・充実、鳥獣害対策、耕作放棄地対策等</div>
	【担い手】	【連携・交流】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な企業参加の推進</li> <li>・県、市、JA、農業従事者の連携</li> <li>・兼業農家等へ農機のリース</li> <li>・各小字単位でのリーダーの育成</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 10px; padding: 2px;">企業・大学との連携、認定農業者、地域のリーダー、定年帰農、援農ボランティア等</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地の良さ(景観等)を活かし、都市部の人を呼び込む</li> <li>・耕作放棄地は、市民農園やオーナー制度を利用し、市民で農地を守る取組</li> <li>・若い人、大学生の発想を取り入れる</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid purple; border-radius: 10px; padding: 2px;">観光と農業、景観の維持、中山間農地、市民農園、体験農園、都市住民との交流等</div>

## 2) 葉山地域

ワーク(検討項目)	主な意見	
将来(おおむね10年後)実現したい地域の理想の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供、住民の感性を育む<u>農のある風景</u>(地域住民と支える農村風景や水辺)</li> <li>・<u>住宅地の風物詩</u>としての水田。または緑地化</li> <li>・<u>若い人達</u>がイキイキ活動している</li> <li>・<u>若い世代</u>に引き継いで農地が守られている状態</li> <li>・<u>近隣の集落と合わせた農業の法人化</u></li> <li>・後継者の育成と<u>地域の団結</u>、協力による<u>元気ある農業</u>でありたい等</li> </ul>	
理想の姿を実現するため『農業』ができること／すべきこと	<div style="background-color: #92d050; padding: 2px;">【農作物・農業経営】</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の推進</li> <li>・各集落にあった農業経営</li> <li>・市やJAで機械の貸し出しや共同利用</li> <li>・高収益作物(葉山ブランド)の栽培</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">6次産業化、機械の共同利用、ブランド化、安全保障としての食料生産、儲かる農業等</div>	<div style="background-color: #ffc107; padding: 2px;">【農地】</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集約集積のモデルとなる地域</li> <li>・地域の風物詩として水田を残す</li> <li>・圃場整備された大区画の農地</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">遊休農地の有効活用、農地の集約化、耕作放棄地の貸し出し等</div>
	<div style="background-color: #dc3545; padding: 2px;">【担い手】</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の集落と合同での法人化</li> <li>・地域をまとめるリーダーの育成</li> <li>・次の世代の担い手研修会の開催</li> <li>・若い世代の話を聞き、アイデアを取り込む</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid pink; padding: 2px;">企業の農業参入、法人化(学区単位)、後継者育成、地域のリーダー(例:東坂、走井)</div>	<div style="background-color: #6f42c1; padding: 2px;">【連携・交流】</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な作物のある農村公園</li> <li>・地域の住民と一緒に農作業を行える機会</li> <li>・農業だけに係らず、地域(集落)の輪づくり</li> <li>・体験農場での品種の試作</li> </ul> <p>※キーワード</p> <div style="border: 1px solid purple; padding: 2px;">直売所・道の駅、農業まつりやイベント、農業体験、農業の魅力等</div>

## 3) 治田地域

ワーク(検討項目)	主な意見	
将来(おおむね10年後)実現したい地域の理想の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新しい住民との交流の場</u>として農業(畑)を活用する</li> <li>・<u>家族の全員</u>が土に触れる。⇒となりどうしでおすそ分け</li> <li>・<u>学ぶ場</u>が多い地域</li> <li>・地域を囲んだ<u>農地の集約</u></li> <li>・<u>ひとり一人</u>の力で地域の農業を守って行きたい</li> <li>・<u>若い人が希望が持てる農地</u>、花、野菜が作れる農地、イチジクの生産拡大</li> <li>・すべての人が<u>夢が持てる地域</u></li> <li>・安心した日常生活が送れる地域等</li> </ul>	

ワーク(検討項目)	主な意見	
理想の姿を実現するため『農業』ができること／すべきこと	【農作物・農業経営】	【農地】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イチジクの生産拡大(6次産業化)</li> <li>・栗東のブランド等特産品づくり</li> <li>・ネット販売の活用</li> <li>・野菜の無人販売の促進</li> </ul> <p>※キーワード 米・麦、高収益作物、6次産業化、果樹、ブランド化、集落営農、無農薬等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来世代が農業を続けられるように無理のない区画整備</li> <li>・集団農地化</li> </ul> <p>※キーワード 農地の区画整備、自然との共存、防災対策等</p>
	【担い手】	【連携・交流】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を守るための集落間の話し合いや組織、協力(協同)体制の構築</li> <li>・集落ごとにリーダーの確保や育成</li> <li>・営農組合の統合</li> </ul> <p>※キーワード 組織化、話し合い、女性、人材育成、地域のリーダーの育成・確保、協働等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方に農業の理解、関心を持ってもらうために、農家自らで農業体験を行う。</li> <li>・農業民泊</li> <li>・消費者との交流や子ども達への教育を通して地域に帰ってきてもらえるような取組</li> </ul> <p>※キーワード 市民農園、農業イベント、農業への関心向上、農業が趣味→生きがい、子ども達との交流等</p>

#### 4) 大宝地域

ワーク(検討項目)	主な意見	
将来(おおむね10年後)実現したい地域の理想の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい<b>半農の暮らし</b>(昔の農のある暮らし)</li> <li>・<b>市街化農地</b>との棲み分け</li> <li>・<b>農地と宅地が共存</b>できるまち</li> <li>・<b>子供が自由</b>に安心安全に暮らせる地域(子供が外で遊びたいと思える地域)</li> <li>・学区全体での「<b>農</b>」と<b>関わる機会</b>を常設化</li> <li>・現在の農地を出来る限り残した人の住みやすい<b>緑のあふれた街作り</b>。高齢による離農者が増えるので農地を預かり営農する<b>人材を育てる</b>システムの構築等</li> </ul>	
理想の姿を実現するため『農業』ができること／すべきこと	【農作物・農業経営】	【連携・交流】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益化と機械化の推進助成</li> </ul> <p>※キーワード 米・麦・大豆の集積、機械化の助成(農機具の購入難)、農家の高齢化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住まいの方等ファミリー層や子ども向けへ体験農園の拡大</li> <li>・市民農園のモデル化事業</li> <li>・田んぼの草刈り等のために各地に田助隊を派遣</li> <li>・学区全体で「農」と関われる機会の常設</li> <li>・ミニ直売所を設置</li> <li>・朝市の開催</li> <li>・市街化農地が家庭菜園として維持できるようなバックアップ</li> </ul> <p>※キーワード 貸農園、地域住民の理解・協力、農業体験、食育、家庭菜園のできる町等</p>
	【農地】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械の大型化に合わせ、ほ場等の整備</li> <li>・市街化農地との棲み分け</li> <li>・今ある農地を出来る限り残す</li> </ul> <p>※キーワード 都市農地、都市化、環境重視</p> <p>【担い手】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手農業者の育成</li> <li>・農地を預かり営農できるような人材を育てるシステム作り</li> </ul> <p>※キーワード 田助隊、農家高齢化、後継者不足、企業、学校等</p>	

### 3. 用語解説

#### 〈あ〉行

##### アンテナショップ

企業や自治体などが自社の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

##### 営農類型

農林水産省による農業経営統計調査において、農業経営体の作物別の販売収入を「水田作」、「畑作」などの類型に区分し、最も収入が大きい区分により分類した農業経営体の経営のタイプのこととしています。

##### 援農

都市住民等が、無償又は最低賃金以下の謝礼や農産物を得つつ、農家の農作業を手伝う等の行為のこと。

#### 〈か〉行

##### クラウドファンディング

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める資金調達の手法のこと。

##### 合計特殊出生率

人口統計上の指標で、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」と定義されます。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

##### 耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地。農林業センサスにおいて定義されている統計上の用語。

#### 〈さ〉行

##### 施設野菜

ビニールハウスや温室などの施設を利用して栽培した野菜のこと。

##### 指定棚田地域

昭和25(1950)年2月1日時点の市町村の区域で勾配が20分の1以上の棚田が1ha以上あ

る地域のうち、都道府県の申請に基づき国から指定を受けた地域。指定の基準として、人口減少や高齢化によって棚田等が荒廃の危機にあり振興を図る必要性が高いこと、多面的機能に優れた棚田等がありその機能の発揮の促進が期待できること、棚田地域の振興及び保全を推進する組織が存在すること等が挙げられます。

##### 市民農園

都市住民等がレクリエーション、自家消費用の野菜や花の生産、高齢者の生きがいづくりなどの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園。

##### 集落営農、集落営農組織

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動のことを集落営農といい、これらの農家が農業生産工程の全部または一部を共同して行う組織を総称して集落営農組織といいます。

##### 食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。

##### 食料・農業・農村基本法

国土や環境の保護など、生産以外で農業や農村の持つ役割を高めること、食料自給率を高めることなどを目的に、食料、農業及び農村の各分野にわたる政策の基本理念と基本方向を明らかにするため平成11(1999)年に制定された法律。

##### 新規就農者

農林水産省による新規就農者調査において、新たに自営農業への従事が主になった者(自営農業就農者)、新たに法人等に常時雇用されて従事する者(雇用就農者)、自ら農業経営者として新規参入する者(新規参入者)を新規就農者としています。

##### 水源の涵養(かんよう)

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む

水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能のこと。

### スマート農業

ロボット技術やICT、AIをはじめとした先端技術を活用して、超省力化や高品質生産等を可能にする農業。スマート農業によって、作業の自動化、情報共有の簡易化、各種データの活用等によって、人手不足の解消や高度な農業経営が可能となること等が期待されています。

## 〈た〉行

### 棚田地域振興法

貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図り、棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的に、令和元(2019)年に制定された法律。

### 多面的機能

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などといった、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

### 地産地消

地元でとれた生産物を地元で消費すること。食料に対する安全志向の高まりを背景に、地産地消活動を通じて、消費者と生産者をつなぎ、相互理解を深める取組として期待されます。

### 地理的表示(GI)保護制度

地理的表示(Geographical Indication)とは、農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該製品の産地を特定でき、産地の品質等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる名称の表示のことで、GI保護制度はその品質等の基準を満たす産地・産品について、その名称を知的財産として保護する制度のこと。

### 都市農業

都市農業振興基本法第2条において、「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と

規定されています。新鮮な農産物の供給、都市における防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全、都市住民の学習・交流の場の提供、都市住民の農業に対する理解の醸成など、都市の中で都市と調和しつつ存在する農業として多面的な役割を果たしています。

### 都市農業振興基本法

都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多面的機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資することを目的として平成27(2015)年に制定された法律。

### 特定農地貸付法

「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」の略称で、農家等が、所有する小面積の農地を市民農園として都市住民等に短期間貸し付けることができるように、農地法の特例を定めた法律。

### 土地利用型農業

水田に代表される、土地(面積)に依存して、その広がりを活用することを営農の中心にしている農業生産の方式のこと。

## 〈な〉行

### 軟弱野菜

植物体が軟弱で、外部からの衝撃で傷つきやすく、収穫物は軽量、小形で、常温下では日光にさらされたり風にあたると急速に鮮度を失い品質が低下する野菜をいう。コマツナやネギ、ホウレンソウ、ミズナなど。

### 担い手

農業の担い手として、国の食料・農業・農村基本計画で「効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営(認定農業者、認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農)」として、農業生産の相当部分を担い、効率的かつ安定的に農産物を生産・供給できる農業構造を確立することが期待されています。

### 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が定める基本構想(農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想)に示された農業経営の目標

に向けて、農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。地域の中心的担い手。

### 農園利用方式

市民農園整備促進法において、市民農園は、①特定農地貸付法に基づき小面積の農地を非営利目的で短期間都市住民等に貸付けられる農地、②賃借権等の権利の設定は行わず、農作業の用に供される農地、③これらの農地に附帯して設置される農機具収納施設等を合わせて位置づけています。農援利用方式は②に該当し、農業者（農地所有者）が農園に係る農業経営を自ら行い、利用者（都市住民等）が農園に係る農作業の一部を行うため当該市民農園に入場するといった方式で、農業者の指導・管理のもとに利用者の方々がレクリエーション等の目的のため農作業を体験するものです。

### 農業経営基盤強化促進法

効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、地域において育成すべき多様な農業経営の目標を、関係者の意向を十分踏まえた上で明らかにし、その目標に向けて農業経営を改善する者に対する農用地の利用の集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じることを目的とした法律。

### 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が農業経営基盤の強化の促進に関する目標や、効率的かつ安定的な農業経営の指標、担い手への農用地の集積目標など農用地の利用関係の改善に関する事項などを定めたもの。

### 農業経営体の法人化

特に集落営農組織において、機械や設備投資のための融資など任意組織のままでは達成できない諸課題を解決するため、法人格を有する組織を設立する取組のこと。

### 農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、総合的に農業の振興を図ることが相当な地域として、都道府県知事が市町村ごとに指定する地域。

### 農業振興地域の整備に関する法律

自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とした法律。

### 農地中間管理機構

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理事業を行う主体（実施主体）。滋賀県では、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が指定されています。

### 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地を貸したい方から農地を借り受け、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る担い手の方へ貸し付け、農地の集約・集積を進める事業のこと。

### 農地中間管理事業の推進に関する法律

農地中間管理事業について、農地中間管理機構の指定等を定めることにより、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、これにより農業の生産性の向上に資することを目的とした法律。

### 農地の集積・集約化

農地の集積は、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。農地の集約化は、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。

### 農福連携

“農”と“福祉”が連携することにより、農業分野での障害者等の働く場所づくりや居場所づくりを通じて、障害者等が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。

### 農用地区域

農業振興地域内において、今後相当長期にわたり農業上の利用を確保すべき土地として市町

村が農振整備計画で用途（農地、採草放牧地、農業用施設用地等）を定めて設定する区域（いわゆる“青地”）。

### 農林業センサス

統計法に基づき、我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

## 〈は〉行

### 端境期

旬の野菜や果物等の農産物の出荷時期を終え、次の出荷時期まで市場に農産物が出回らなくなる期間のこと

### 人・農地プラン

集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するために、地域による話し合いを経て策定するもの。今後の地域の担い手と農地の出し手を把握し、農業集積などについて、その地域の農業の方向性について定めた「未来の設計図」となります。

## 〈や〉行

### 遊休農地

農地法における用語で、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」または「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地」と定義されます。本計画のアンケートにおいては、明確な定義付けは行わず、耕作放棄地としての意味を含め、農地として活用が図られていない土地のこととしています。

### 優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地。

## 〈ら〉行

### 露地野菜

ハウスなどを使わず野外の畑などで栽培した野菜のこと。

## 英数

### 6次産業化

農林水産の従事者（1次産業）が、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで農業所得の向上等をめざすこと。1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化。

### AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。

### DX

Digital Transformation の略称で、「デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」を意味し、インターネットやクラウドサービス、人工知能（AI）などのIT技術等を活用してビジネスモデルや組織、企業文化を変革することを指します。

### EPA

Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略称で、特定の国や地域の間で物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定のこと。

### FTA

Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略称で、貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。

### GAP

Good Agricultural Practice の略称で、農業者自らが農作業の点検項目を決定し、点検項目に従い農作業を行い、記録し、記録を点検・評価して、改善点を見出し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理」のための手法のこと。

### GFP

Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Project の略称で、海外市場のニーズや輸出先国の求める農業規制・衛生管理等に対応した生産・加工体制を構築するため、

農林水産省が推進する農林水産物・食品輸出プロジェクトを通じて、グローバル産地づくりや輸出に意欲的な農林漁業者や食品事業者等のサポートと連携に取り組んでいます。

## **HACCP**

Hazard Analysis and Critical Control Point の略称で、危害要因分析及び重要管理点のこと。原料受入れから最終製品までの各工程で、微生物による汚染、金属の混入等の危害の要因を予測(危害要因分析：Hazard Analysis)した上で、危害の防止につながる特に重要な工程(重要管理点：Critical Control Point、例えば加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出等の工程)を継続的に監視・記録する工程管理のシステムのこと。

## **ICT**

Information and Communication Technology の略称で、情報や通信に関する技術の総称。

## **IoT**

Internet of Things の略称で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。

## **PDCAサイクルマネジメント**

「Plan (計画)」「Do (実施・実行)」「Check (点検・評価)」「Action (処置・改善)」仮説・検証型プロセスの循環を通じて、継続的に取組を改善していくことでマネジメントの品質を高める手法。

## **RCEP**

Regional Comprehensive Economic Partnership (地域的な包括的経済連携) の略称で、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドと東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟国による自由貿易協定 (FTA) のこと。

## **Society 5.0**

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間

中心の社会 (Society) のこと。

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として第 5 期科学技術基本計画において提唱されました。

## **TPP**

Trans-Pacific Partnership (環太平洋パートナーシップ協定) の略で、太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資などが出来るだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルール作りを進めるための国際約束 (条約) のこと。

#### 4. 農業振興の施策一覧

※1 P①：チャレンジプロジェクト1 健康・安心ブランド『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』促進プロジェクトに関する重点取組

P②：チャレンジプロジェクト2 栗東農業の次代を託す担い手支援強化プロジェクトに関する重点取組

P③：チャレンジプロジェクト3 生産者と消費者をつなぐ農“縁”づくりプロジェクトに関する重点取組

個別：上記以外の個別施策

※2 ◎主体として取り組む／○連携、協力を行う／△取組に理解を得る

農業振興の基本的な考え方		農業振興の施策						掲載ページ					
基本方針	目標	区分※1	既存／新規	項目	行政	農業委員会	農業従事者		市民・地域	農業協同組合	事業者		
基本方針Ⅰ 稼げる農業、誇りを 持っている農業の確立	① 農業生産の充実に 実、高品質化の環境整備	P①	新規	『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度の構築	◎	○	○	○	○	○	44		
		P①	新規	『(仮称) 栗東のめぐみ農作物』制度の普及及び登録	◎	○	○	△	○	○	44		
		P①	既存	農業の6次産業化の推進	◎	△	○	△	△	◎	◎	44	
		個別	既存拡充	安全安心な農産物を届ける地産地消の推進	◎	△	○	○	△	◎	◎	32	
		個別	既存	食品ロスの削減に向けた取組の推進	◎	△	○	○	△	○	○	32	
	② 営農意欲の向上と持続性の確保に向けた生産者支援	P②	P②	既存拡充	人・農地プランの実質化の推進	◎	◎	◎	◎	◎	○	46	
			個別	既存	地域の負担軽減及び農業経営の安定化に向けた継続的な生産者支援	◎	○	○	○	○	○	33	
			P②	既存	地域の中心的経営体への支援	◎	○	◎	◎	◎	◎	46	
			P①	既存拡充	栗東いちじく生産者の支援	◎	△	○	○	◎	◎	44	
			個別	新規	スマート農業の普及促進	◎	△	○	○	◎	◎	33	
		③ 『栗東農業』の発信力及び販売力の強化	P①	個別	新規	クラウドファンディング等を活用した農業振興	○	△	△	△	△	◎	33
				個別	新規	栗東産農作物の認知度向上、普及啓発	◎	△	△	△	△	◎	34
				個別	既存	栗東の農業の魅力発信	◎	△	△	△	△	◎	34
				P①	新規	栗東いちじくの販路拡大の推進	○	△	◎	◎	◎	◎	44
				個別	既存拡充	農産物直売所の販売力強化	◎	△	△	△	△	◎	34
P③	既存拡充	農業収穫イベント等の充実	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	48			

農業振興の基本的な考え方		農業振興の施策					掲載ページ					
基本方針	目標	区分※1	既存／新規	項目	取組体制※2					掲載ページ		
					行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者	
〔農地〕	基本方針Ⅱ 地域の特性をいかした農地の確保と有効利用の推進	個別	既存	優良農地の確保及び保全	◎						35	
		個別	既存	地域の中心的経営体への農地の集積・集約化	◎		◎				35	
		P②	既存拡充	(再掲)人・農地プランの実質化の推進	◎	◎	◎				46	
		個別	既存	農業生産基盤の確立	◎	△	△				35	
		個別	新規	農地情報の集約管理	◎						35	
	〔担い手〕	基本方針Ⅲ 栗東市農業の未来を託す多様な担い手の確保・育成	個別	既存	農地の多面的機能の維持向上を図る生産者支援	◎		◎				36
			個別	既存	有害鳥獣被害対策の推進	◎	△	◎				36
			個別	既存	耕作放棄地等対策	◎	◎	◎				36
			個別	新規	防災重点農薬用ため池の防災の推進	◎	△	△				36
			個別	既存拡充	空家等対策と連携した農地等の活用方策の検討	◎	◎	◎			◎	37
〔担い手〕	基本方針Ⅲ 栗東市農業の未来を託す多様な担い手の確保・育成	個別	新規	市街地における防災用地としての農地活用の検討	◎	△	◎	△			37	
		個別	新規	ふるさと納税を活用した農業振興への支援	◎	△	◎	△			37	
		P②	既存	農業後継者及び新規就農者の確保・育成	◎	◎	◎				46	
		P②	既存拡充	ワンストップ型育成システムの強化・拡充	◎	◎	◎				46	
		P②	既存拡充	栗東市チャレンジ農業塾	◎	◎	◎				46	
	〔担い手〕	基本方針Ⅲ 栗東市農業の未来を託す多様な担い手の確保・育成	個別	新規	農業への法人参入の支援	◎		△				38
			P②	既存	小中学校等での農業体験(たんぼのこ体験等)	◎	◎	△	△	◎		46
			個別	既存拡充	農福連携の推進	◎	△	◎	△		◎	39
			個別	新規	農学連携の推進	◎	△	◎	◎		◎	39
			個別	新規	新たな農の担い手の確保に向けた可能性検討	◎	△	△			◎	39
		P②	既存	JALレーク滋賀「わんぱくスクール」	◎	△	△	△	◎		46	

農業振興の基本的な考え方		農業振興の施策					掲載ページ							
基本方針	目標	区分※1	既存／新規	項目	取組体制※2					掲載ページ				
					行政	農業委員会	農業従事者	市民・地域	農業協同組合		事業者			
<b>基本方針Ⅳ</b> みんなが創る農のあるまち [連携・交流]	都市と農村の交流の活性化 ①	P③	既存拡充	市民農園の整備促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	48		
		P③	既存	市民向け農業研修会の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	48	
		個別	新規	多様な世代の農業体験機会の拡大	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	40	
		個別	既存	生涯学習人材バンク	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	40	
		個別	既存拡充	空家等を活かした都市と農村の交流の場の形成	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	◎	40	
		個別	新規	市民農園等を活かしたイベントの開催	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	40	
		個別	既存	滋賀県「しがのふるさと支え合いプロジェクト」	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	40	
		P③	既存拡充	地域資源を活かした都市農村交流の推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	48
		P①	新規	『(仮称)栗東のめぐみ農作物』応援サポーターの獲得	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	44
		個別	既存	地域に根ざした食育の推進	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	41
	個別	既存	給食等を通じた食育の推進	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	41	
	個別	既存拡充	(再掲)安全安心な農産物を届ける地産地消の推進	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	41	
	個別	既存	棚田ボランティア活動の推進	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	42	
	個別	新規	指定棚田地域の保全及び振興	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	42	
個別	既存	(再掲)滋賀県「しがのふるさと支え合いプロジェクト」	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	42		
個別	新規	(再掲)ふるさと納税を活用した農業振興への支援	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	42		

**栗東市農業振興基本計画**

令和4(2022)年3月

編集・発行 栗東市 産業経済部農林課

〒520-3088

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL 077-551-0124 FAX 077-551-0148

E-mail [nourin@city.ritto.lg.jp](mailto:nourin@city.ritto.lg.jp)





みんなできりくみ未来へつなく、  
安心して元気な暮らしを育む栗東の農業

